



- 3 | NSKグループの事業と会社概要
- 6 | 外部機関からの評価
- 7 | NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
- 9 | CSRマネジメント
- 12 | トップメッセージ
- 15 | 2017年度の実績と2018年度の目標

- 18 | コーポレートガバナンス
- 24 | コンプライアンス
- 30 | リスクマネジメント

- 34 | 研究開発の推進
- 37 | 知的財産の保護

- 39 | 品質マネジメント

- 47 | サプライチェーンマネジメントの取り組み

- 52 | 人材マネジメントの取り組み

- 63 | 労働安全衛生マネジメントの取り組み

- 66 | 環境マネジメント
- 71 | 環境貢献型製品の創出
- 74 | 地球温暖化対策
- 80 | 省資源・リサイクル対策
- 84 | 環境負荷物質対策
- 87 | 生物多様性の保全

- 90 | 社会貢献活動の取り組み

- 94 | 事業等のリスク

- 99 | 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況

- 101 | 環境パフォーマンスデータ集計範囲

- 103 | 環境会計

- 104 | 国別環境データ

- 106 | 従業員データ

- 107 | 環境情報検証報告書

- 108 | 独立第三者の保証報告書

- 109 | GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引

- 118 | 環境報告ガイドライン(2012年版)対照表

編集方針

NSKグループは、持続可能な社会の実現に貢献していくため、ガバナンスや社会面、環境面においてさまざまな取り組みを進めています。これらを詳しくご説明することを目的として「CSRレポート2018」を作成しました。本レポートは、活動項目ごとに取り組み方針、活動体制、目標と実績、2017年度の活動事例、活動の進捗を示すデータなどを掲載し、各活動の全体像と進捗をご理解いただけるよう配慮しています。

報告対象範囲

- **対象期間** 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日)
対象期間外の活動には、年月を記載
- **対象組織** 日本精工株式会社および連結子会社、計90社
持分法適用関連会社17社
- **実績データ範囲** NSKグループの全拠点を対象
対象範囲が異なる情報は、範囲を別途記載
- **報告サイクル** 年次報告書として毎年発行
- **発行** 2018年12月

参考としたガイドライン

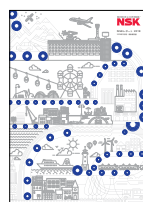
GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
ISO (国際標準化機構) 「ISO26000 : 2010 社会的責任に関する手引」
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

第三者保証・検証

本レポートの信頼性向上のため、ガバナンス、社会、環境分野に関する2017年度の実績として、休業度数率について株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者の保証を受審しています。また、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量ならびにVOC排出量について一般財団法人日本品質保証機構による第三者の検証を受審しています。

関連する開示媒体

NSKグループの財務情報・非財務情報については「NSKレポート2018」や弊社webサイトをご覧ください。



NSKレポート2018



NSK webサイト
<http://www.nsk.com/jp/>



NSKグループ について

NSKは1916年に日本で最初の軸受を生産して以来、100年におよぶ歴史の中で、さまざまなタイプの軸受や自動車部品、精機製品などを開発・提供し、世界の産業の発展を支えてきました。高性能・高品質を誇るNSKの製品は、「信頼のブランド」として世界中で活躍しています。NSKは、企業理念に示した“MOTION & CONTROL™”を事業活動の基盤とし、摩擦をコントロールすることでエネルギーロスを抑えた製品の提供を通じて、円滑で安全な社会の発展に貢献していきます。

CONTENTS

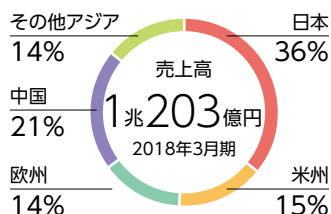
P.3	NSKグループの事業と会社概要
P.6	外部機関からの評価
P.7	NSK企業理念体系とNSKビジョン2026
P.9	CSRマネジメント
P.12	トップメッセージ
P.15	2017年度の実績と2018年度の目標

NSKグループの事業と会社概要

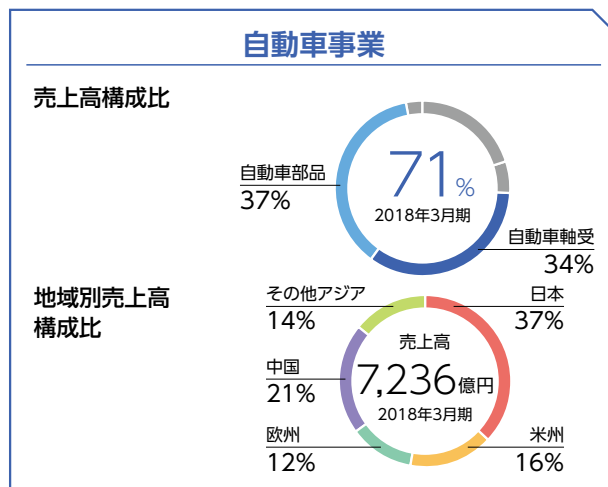
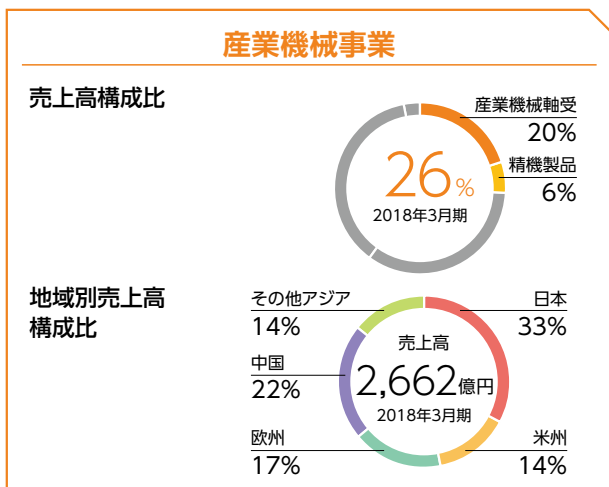
会社概要		2018年3月31日現在	
会社名	日本精工株式会社(英文名 NSK Ltd.)	地域別従業員構成(連結) ※ 臨時従業員を除く	
創立	1916年(大正5年)11月8日		
資本金	672億円	<p>31,861人 2018年3月末現在</p>	
連結グループ会社	日本: 19社 日本以外: 71社		
本社	〒141-8560 東京都品川区大崎1-6-3(日精ビル)		
従業員数(連結)	31,861人		

財務ハイライト〔IFRS〕		2018年3月期	
売上高	10,203億円	売上高/営業利益(連結) ※ 一部事業領域のセグメント変更(産業機械から自動車)に伴い、2016年3月期にさかのぼって新区分で表示しています。	
営業利益	979億円		
設備投資額	688億円		
研究開発費	171億円		
総資産額	10,923億円		

地域別売上高(顧客所在地別)



事業セグメント情報



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 投資家情報 ▶ 財務・業績情報

■ 業績ハイライト

NSKグループの事業



産業機械事業

外径2mmの極小サイズから6mを超える超大形まで、幅広いサイズレンジを誇る「産業機械軸受」と、ボールねじ、直動案内、メカトロ製品からなる「精機製品」の2つの分野で事業を展開しています。



自動車事業

自動車のエンジンやタイヤをスムーズに動かすために必要な、ニードル軸受やハブユニット軸受などの「自動車軸受」と、年々搭載率が高まっている電動パワーステアリング (EPS) や自動変速機 (AT) 用製品などの「自動車部品」の2つの分野で構成されています。



産業機械軸受

軸受は、機械製品の回転部分に不可欠な部品です。摩擦によるエネルギーロスを低減し、滑らかな回転を実現します。NSKグループの軸受は、身の回りの家電製品から鉄道車両、風力発電機、大型産業機械、さらには飛行機、人工衛星に至るまで、幅広い機械製品に使用されています。



TGVの車軸用軸受



新開発保持器SURSAVE™採用
工作機械主軸用アンギュラ玉軸受

精機製品

NSKグループの精機製品の高い品質と信頼性は、軸受で培った精密加工技術に基づきます。携帯電話や自動車などを製造する工作機械や産業用ロボット、プラスチック部品を作る射出成形機や半導体製造装置など、モノづくりの現場に欠かせない機械のコアパーツとして活躍しています。



高速・静音ボールねじ



メガトルクモータ

自動車軸受

自動車1台には100~150個ほどの軸受が組み込まれています。NSKグループは、エンジンやトランスミッション(変速機)、電装品に使われる各種軸受や、車体を支えるハブユニット軸受など、豊かな車社会を支えるさまざまな製品を提供しています。



高能円すいころハブユニット軸受



超長寿命ニードルローラ軸受

自動車部品

ドライバーのハンドル操作を的確にホイールに伝えるステアリングシステムや、自動変速機やハイブリッドシステムに使われるクラッチなど、車の「走る、曲がる、止まる」を支える多くの重要部品があります。これらの製品は、低燃費を実現するとともに、安全で快適な走行に貢献しています。



機能安全規格対応
電動パワーステアリング (EPS)



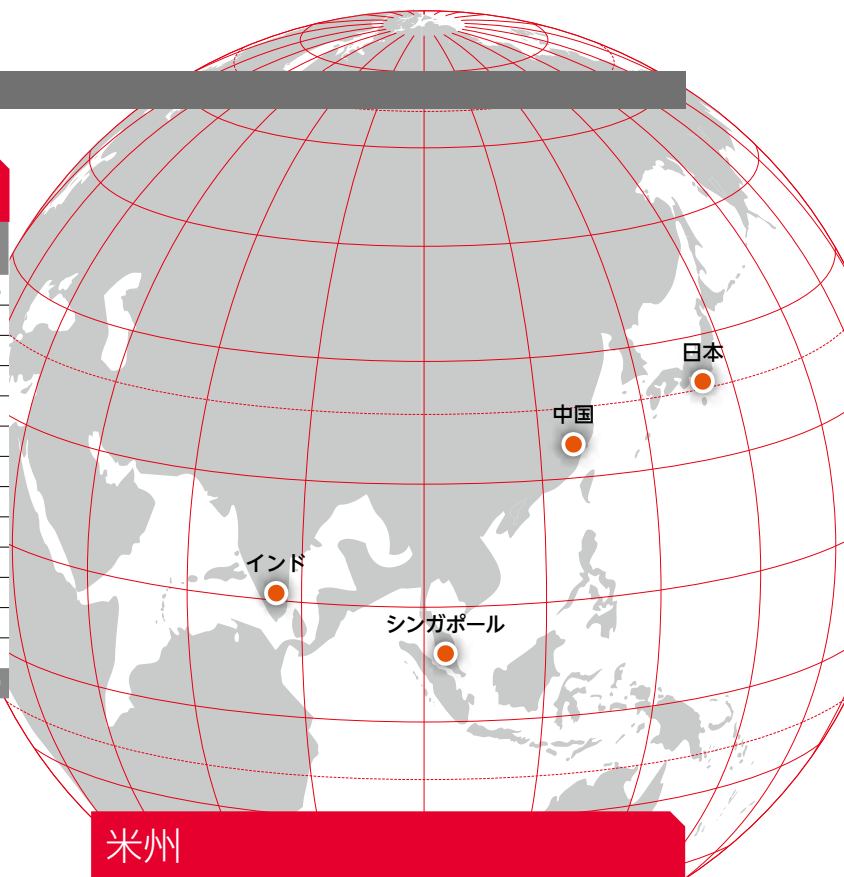
ボール式ワンウェイクラッチ

NSKグローバルネットワーク (2018年3月31日現在)

アジア・オセアニア

国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
日本	1	20	31		6
中国	1	12	18	1	1
台湾			3		
韓国		2	2		1
シンガポール	1		2		
インドネシア		3	2		
タイ		2	5		1
マレーシア		2	4		
フィリピン				1	
ベトナム			1	1	
インド	1	4	9		1
オーストラリア			4		
ニュージーランド			1		
小計	4	45	82	3	10

● 統括拠点



米州

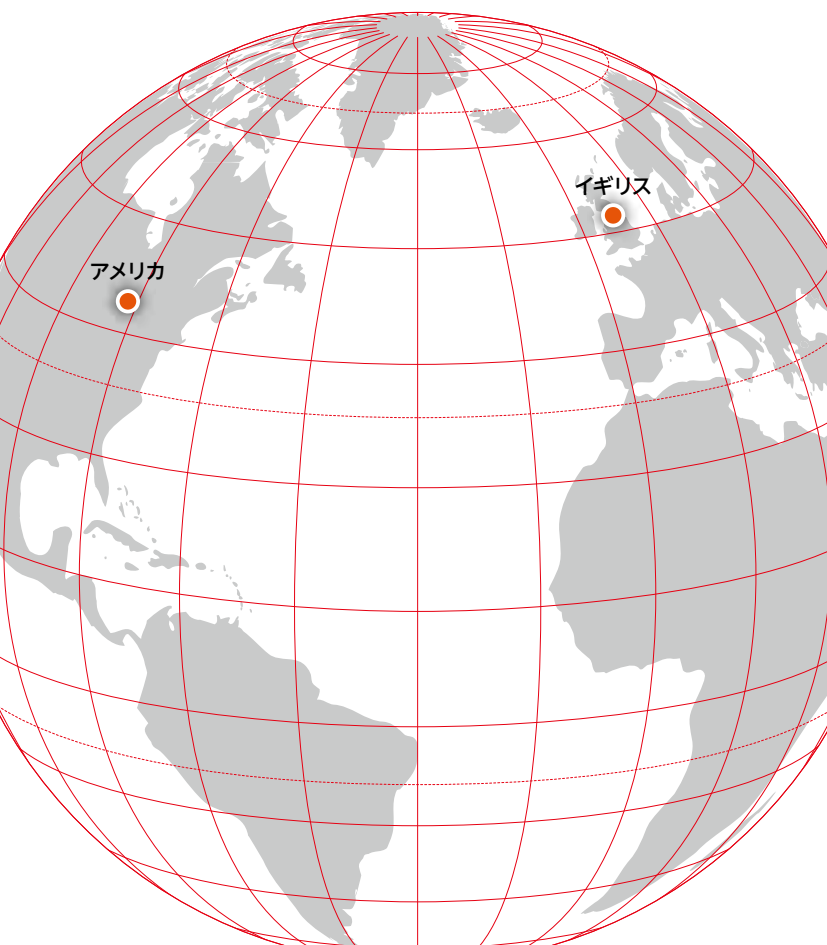
国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
アメリカ	1	7	9		1
カナダ			3		
メキシコ		2	1		
ブラジル		1	5		1
ペルー			1		
アルゼンチン			1		
小計	1	10	20		2

欧州・中近東・アフリカ

国・地域	統括拠点	生産拠点	販売拠点	駐在員事務所	R&D拠点
イギリス	1	4	2		1
ドイツ		1	2	2	1
フランス			1		
イタリア			1		
オランダ			1		
スペイン			1		
ポーランド		4	3		1
ロシア			1		
トルコ			1		
アラブ首長国連邦			1		
南アフリカ			1		
小計	1	9	15	2	3

グローバル

合計	6	64	117	5	15
----	---	----	-----	---	----



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 企業情報 ▶ グローバルネットワーク

■ グローバルネットワーク

外部機関からの評価

財務面だけでなく、環境・社会面での高い評価をあわせもつ企業は、長期的に持続可能な成長が期待される企業と認知され、社会的責任投資の対象としてだけではなく、幅広い投資家からますます重要視されています。NSKは、世界的にその信頼性が認められた以下の代表的なインデックスに組み入れられています。(2018年12月現在)



●Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)の「Asia Pacific Index」に認定

世界的な社会的責任投資 (SRI) の株式指標として高く評価されているDow Jones Sustainability Index (DJSI) のアジア・太平洋地域を対象とした「Asia Pacific Index」に認定されています。「Dow Jones Sustainability Index (DJSI)」は、経済・環境・社会面の取り組み実績に基づいて格付けされています。

<http://www.sustainability-indices.com/>



●FTSE4Good Index / FTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄に選定

社会的責任投資の世界的な指標の一つである「FTSE4Good Index」の対象銘柄に選定されています。さらに環境、社会、ガバナンス (ESG) の対応に優れた企業を選定した「FTSE Blossom Japan Index」にも2017年から2年連続で組み入れられています。

<http://www.ftse.com/products/indices/FTSE4Good>

<http://www.ftse.com/products/indices/blossom-japan-jp>



●Euronext Vigeo Eiris Index - World 120の構成銘柄に選定

環境・社会・企業統治の面で優れた企業を評価する「Euronext Vigeo Eiris Index -World 120」に組み入れられています。世界最大の証券取引グループNYSE Euronext社と、企業の社会的責任の実績評価を手掛ける欧州のVigeo Eiris社が評価し、上位120社を選定しています。

<http://www.vigeo-eiris.com/>



●Ethibel Sustainability Index (ESI) (Excellence Register)に採用

非営利組織Forum Ethibelの「Ethibel Excellence Investment Register」に採用されています。企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示す企業を評価しています。

http://forumethibel.org/content/ethibel_sustainability_index.html



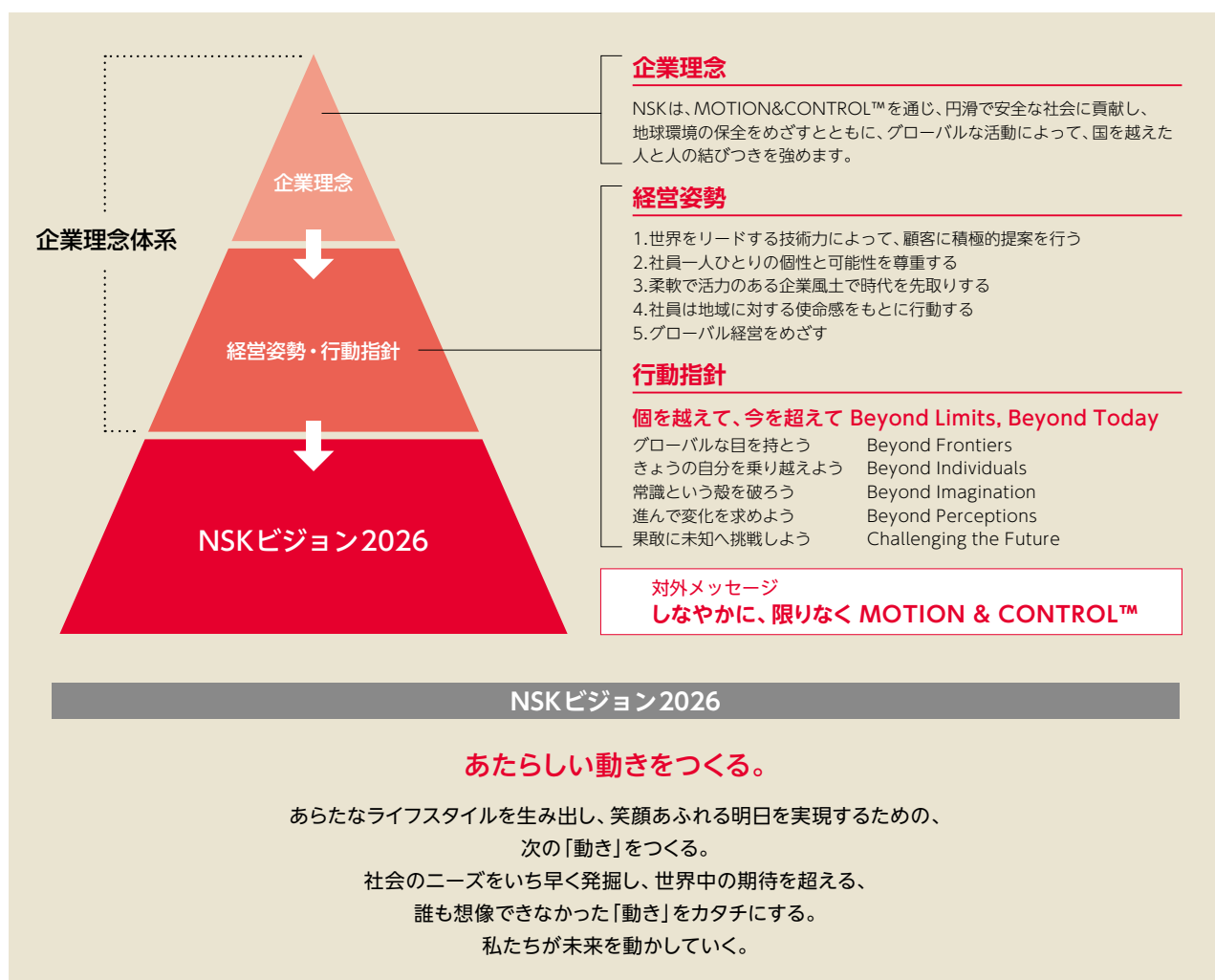
●ISS-oekom researchの「Prime」に選定

ESG評価機関であるISS-oekomから「Prime」の評価を受けています。ISS-oekomは「環境」「社会」の категорияで業界ごとに選定した評価項目により、企業の社会的責任への取り組みを評価しています。

<https://www.issgovernance.com/esg/>

NSK企業理念体系とNSKビジョン2026

「企業理念」「経営姿勢」「対外メッセージ」「行動指針」の4つで構成される「NSK企業理念体系」は、NSKの全役員・全社員の心構えであり、行動の指針です。また、創立100周年を迎えるにあたって策定された「NSKビジョン2026」は、策定から10年後の2026年を一つの目安として中長期的に到達すべき姿をあらわしたものです。NSKグループは、NSK企業理念体系とNSKビジョン2026に基づき、さらなる成長を目指してグローバル全員が一体となって活動を進めていきます。



企業理念およびビジョンの浸透活動

NSK企業理念体系とNSKビジョン2026に対する社員の理解を深め、一人ひとりが企業理念やビジョンに基づいた事業活動を行っていただけるよう、さまざまな施策をグローバルに展開しています。事業所でのポスター掲示、NSKの歴史や企業理念・ビジョンを紹介したハンドブック (NSKスターターブック) を多言語に翻訳して配付、ビジョン社内啓発動画の放映などを通

当社webサイトに 補足資料を掲載	NSKトップ ▶ 企業情報 ▶ 企業理念 ■ 企業理念	NSKトップ ▶ 企業情報 ▶ NSKビジョン2026 ■ NSKビジョン2026

して、社員が企業理念やビジョンについて考える機会を設けるようにしています。また、世界中の事業所で開催される「ビジョンワークショップ」では、経営層からのメッセージを聞いたり、自分の経験を振り返ったりしながらビジョンの必要性についてグループディスカッションを行い、10年後のありたい姿について考える場を設定しています。

2017年度は、世界各国でファシリテータ育成のためのワークショップを開催しました。



ビジョンワークショップ



ファシリテータ育成のためのワークショップ

“SENSE OF MOTION”—Future Forum 2を開催

NSKビジョン2026プロジェクトの一環として、2016年度より“SENSE OF MOTION”—Future Forumをスタートしました。この「Future Forum」は、新たな発想で未来の社会を革新していく人々を応援し、育み、ネットワークしていくプラットフォームの形成を目指しています。

2017年の「Future Forum 2」では、「あたらしい動きと、あたらしい現実。」をテーマとし、テクノロジーと人と社会のあらたな関係を見据え、私たちが直面するあたらしい現実について考えました。当日は、科学技術やモノづくりの分野で新たな挑戦をされている方々の基調講演や座談会、登壇者を交えた交流会を開催し、社内外から264名の参加がありました。



“SENSE OF MOTION”ロゴ



Future Forum 2での内山社長の挨拶

このプロジェクトは2026年を迎えるまで、毎年開催していきます。

あたらしい動きをカタチにする道場プロジェクト

社員の豊かな発想を具現化する場として、「あたらしい動きをカタチにする道場プロジェクト」を設けています。これは、社内から領域・分野を問わずにアイデアを募集し、選出されたアイデアを会社が支援して“カタチ化(具現化)”するプロジェクトです。2017年度は「『世界一の包丁』で家庭に笑顔を届ける」というアイデアが選ばれ、NSKの熱処理や材料技術、トライボロジーなどの知見を活かしながら包丁の製作に取り組みました。

このプロジェクトは、“SENSE OF MOTION”—Future Forumと同様に、2026年まで継続していきます。



ディスカッションの様子



NSKの技術を結集して完成した包丁

海外ビジョン推進リーダー会議

米州、欧州、アセアン、中国、韓国、インドのグローバルビジョンリーダーを日本に招き、各地域のビジョン浸透推進施策の報告、共有、議論を半期に一度行っています。回を追うごとに各地域の特長が盛り込まれた施策が紹介され、自国の活動に参考にしようと、英語での活発で白熱した議論になっています。近い将来には、各地域持ち回りで開催したいと考えています。



海外ビジョン推進リーダー会議

CSRマネジメント

基本的な考え方

NSKグループは、「円滑で安全な社会」と「地球環境の保全」に貢献するため、役員・従業員一人ひとりがNSKの役割をしっかりと認識するとともに、社会が目指すべき姿を理解し、お客様をはじめとするステークホルダーの視点に立って、事業の発展と社会への貢献に誠実に取り組みます。また、国連が定めたグローバル社会の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」など、国際的な規範を尊重・配慮し、CSR/ESG経営によって持続的成長と企業価値創造を目指します。



CSR/ESG経営 推進体制

NSKグループでは、コンプライアンスや品質保証、労働安全、環境などの機能毎に設置された部署が、各活動のレベルアップを図っています。また、グループ全体の方針の審議や意思決定、取り組み進捗の確認や見直し、部門を横断しての情報共有等を図るため、代表執行役社長・CEOや各事業本部の担当役員等をメンバーとする各種委員会(以下)を設置しています。

またCSR本部は、NSKグループが社会から信頼され企業として持続的に発展することをめざし、企業理念や企業倫理を意識する企業文化の醸成や、各部署・各事業所の活動状況を把握し社内外に発信する役割等を担っています。

- **コンプライアンス委員会***1 (P.25) **コンプライアンス推進体制**
- **安全防火委員会***1 (P.63) **労働安全マネジメント推進体制**
- **全社品質委員会***1 (P.39-40) **品質マネジメント体制**
- **地球環境保全委員会***2 (P.66) **環境マネジメント体制**

*1 代表執行役社長・CEOが委員長、事業本部長等が委員 *2 執行役常務が委員長、事業本部長等が委員

NSKのステークホルダーのニーズと期待

NSKの事業はさまざまなステークホルダーとの信頼関係の上に成り立っています。NSKは各ステークホルダーとさまざまな価値を協創することによって、持続可能な社会への貢献に取り組んでいます。



お客様

NSKの製品は、自動車や鉄道車両、家電製品、鉄鋼設備、産業用ロボットなど幅広い産業で使用されており、NSK製品を購入して下さる機械メーカーと最終製品である様々な機械を使用するエンドユーザーがNSKのお客様です。お客様からは、技術革新への対応や高品質かつ環境に優しい製品を、世界中で安定して供給することが求められています。

NSKは、日々の営業活動や技術交流を通じて機械メーカーのニーズへの理解を深めるとともに、さらに、その先のエンドユーザーの期待を想定し、事業活動や製品・サービスに反映していくことで、環境保全や豊かな社会の実現、高度技術社会の構築などの価値創出を目指しています。



サプライヤー

グローバルに広がるNSKの事業は、世界中の数多くのサプライヤーに支えられています。優れた部品や原材料の供給を通じてNSKの事業の競争力を支えるサプライヤーは、NSKの大切なステークホルダーです。サプライヤーからは、公正な取引や品質保証、技術開発の連携などが求められています。

NSKは、日々の調達活動を通じて率直な意見交換を行い、相互利益の追求だけでなく、品質保証や技術開発、環境保全や人権尊重などの取り組みレベルを、相互に高めていくことを目指しています。こうした取り組みは、世界中に広がるサプライチェーン全体における環境保全や豊かな社会の実現、高度技術社会構築への貢献につながると考えています。



株主・投資家

株主・投資家は金融資本の提供者として、NSKの成長を支援して下さるとともに、経営を監視する役割を担う重要なステークホルダーです。株主の皆様からは、持続的な成長による資本コストを上回る株主リターンの実現とともに、環境や社会との調和・協創を目指したESG経営を進めることが求められています。

NSKは、経営の健全性・透明性を高めるとともに、建設的な対話を通じて信頼関係の構築を図り、株主・投資家の期待に応えていくことを目指しています。



従業員

優れた技術や高品質な製品などNSKが創出する価値は、世界中で働く従業員によって生み出されています。従業員はNSKの重要なステークホルダーであり、いきいきと働くことのできる活力ある職場づくりが求められています。

NSKは、全ての従業員の個性と可能性を尊重するとともに、建設的な労使対話や従業員同士のコミュニケーション、社外のステークホルダーとの交流の活性化を図っています。これらを通じて、各従業員の意識を高め、自らの能力を向上させながら「あたらしい動き」を実践できる職場づくりを進め、NSKの創出価値を高めていくことを目指しています。



地域社会

グローバルに拡大するNSKの事業は、地域社会との調和と相互理解によって成り立っています。地域社会からは、よき企業市民として地域の発展に貢献していくことが求められています。

NSKは、地域社会との交流やコミュニケーションを通じて文化・習慣やニーズを理解し、事業活動を通じて地域環境の保全や豊かな社会の実現に貢献し、世界で必要とされ、愛され、尊敬される会社として成長していくことを目指しています。



次世代

豊かな社会を将来にわたって実現していくことは、NSKのみならず、社会全体の成長・発展のために欠かせません。未来の社会づくりを担う次世代は、NSKの大切なステークホルダーです。

NSKは、次世代の健全な育成を支援するため、長期的な視点に立って、科学教育やインターンシップ、奨学金の給付などを行っています。これらの活動により、子どもや学生たちにモノづくりの楽しさや大切さを伝えるとともに、グローバル社会の課題解決に資する次世代人材の育成に関わり、未来の豊かな社会づくりに貢献していくことを目指しています。

NSKのSDGsに関する取り組み

NSKは本業のビジネスを通じて「円滑で安全な社会」や「地球環境の保全」に貢献することを企業理念で明確にしています。NSKグループが、高機能で高品質な製品や省エネルギーに役立つ環境貢献型製品を開発・生産し、グローバルな事業活動を通じて提供していくことは、SDGsが定める目標の達成に深く関わっているものと考えています。また、次世代の育成への貢献を目指して行っている子ども向け科学教室や技術者の助成を行う「NSKメカトロニクス高度化財団」への資金提供、「NSK奨学財団」設立などの社会貢献活動もSDGsの達成に通じているものと考えています。

これらのSDGsに関する取り組みを進めるにあたり、従業員一人ひとりが社会におけるNSKの存在価値を意識するとともに、SDGsへの理解を深めていくことが大切です。このためNSKでは、従業員の理解促進に向け、SDGsポスターの掲示やイントラネットでのSDGsの紹介など、さまざまな取り組みを行っています。

SDGs理解促進のための取り組み

- 経営層からのメッセージの発信
- イントラネットでのSDGsの紹介
- SDGsポスターの掲示(日本の全事業所)
- SDGsシールの掲示
- 従業員向け説明会の開催



NSKでは、これらの理解促進活動を継続して展開するとともに、2019年度からスタートする第6次中期経営計画と連動した、より具体的な目標や取り組み施策を策定していきます。

トップメッセージ

世の中の期待に応え 持続可能な社会への貢献と NSKの発展を目指します

日本精工株式会社
取締役 代表執行役社長・CEO

内山 俊弘

社会の変化と価値創造

AIやIoT技術の開発・実用化や低炭素、脱炭素社会に向けた世の中の変化のスピードは、予想以上に早く、影響度も大きくなっています。ダイナミックな技術革新の波の中で、製品性能の向上や技術課題の解決、新たなサービスの提供など、NSKグループがお客様から期待されることは多様化しており、従来以上にスピード感をもって応えていくことが不可欠です。そのため、お客様の先にいるエンドユーザー、すなわち耐久消費財でいうと一般の消費者、装置であればそれを使う生産現場や機械を操作するオペレーターが、どういうニーズを持っているのかを先回りして、いろいろと想像を巡らせながら、仮説を設定して取り組み、将来につながる新しい技術提案やビジネスプロポーザルを仕掛けていく必要があります。

自動車については、電気自動車(EV)、電動化、自動運転など100年に一度と言われる劇的な技術変化の中で、新たに生まれるニーズの事業への取り込みを、産業機械の分野では、IoTの進展にともない求められる、設備の安定稼働や部品の寿命予測などのニーズに応える提案を通じ、お客様とともに、環境貢献や円滑で安全な社会の実現といった価値を創造していくことを目指していきます。

そのためには、従業員の意識改革が重要だと感じています。私が、折に触れて伝えているのは、「もっと外に出よう」、「実際に体験してみよう」ということです。社内に留まっているのは、知識、情報の獲得に限界があります。いったん会社の外に出ると、世の中の変化や進化の早さを強く実感します。さらなる発想の広がりやスピードが必要であることに気づくでしょう。EVを実際に運転してみる、高級家電を使ってみる、石炭

や鉄鉱石の鉱山に行き露天掘りの現場ではどのような搬送システムで鉱物を運んでいるのかなど、自分の目で見て、それぞれのニーズを汲み上げてくる、それが大事です。

また、会社としてもこの世の中のスピードに対応するために、物事を決めていくプロセスを早く回さなければいけない。社内の仕組み、会議体のあり方、会議の進め方、諸々の資料の見直しなど、必要であれば今まで長くやってきたことでも止めること、変えることをおそれないでほしいと話しています。またこれまでも、NSKグループの各職場の人たちと経営陣が対話する場を重要視してきましたが、その機会を増やしています。双方向の対話をさらに活性化させ、会社として一体感のある経営につなげていきたいと考えています。

SDGsとNSKの取り組み

NSKは、MOTION & CONTROL™を通じた、円滑で安全な社会への貢献、地球環境の保全、そして国を越えた人の結びつきを企業理念に掲げています。SDGsの17の目標すべてがNSKの企業活動に直結している訳ではありませんが、関連が深く積極的な貢献が可能な項目はいくつもあります。

これまで、SDGsを従業員に知ってもらうための活動を進めてきました。次のステップとして、我々の事業とSDGsの17の目標との関連性を社内で議論しています。そうすることで目的や目標を明確にし、2019年度から始まる次期中期経営計画で示していきます。取り組みの柱が、本業である製品・サービスを通じた環境貢献の最大化と製造での環境負荷の最小化であることに、基本的に変わりはありません。これらは、SDGsの「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「つくる責任 つかう責任」に関係しています。

NSKの主要製品であるベアリングは摩擦を小さくするものですし、電動パワーステアリング(EPS)は自動車の燃費改善に貢献する製品です。我々が得意分野を活かして、摩擦損失の低減や小型化、長寿命化など、製品の環境効率を高めていくことは、お客様の省エネルギーや省資源につながっています。NSK製品がどれだけ環境に貢献しているのかを、納得していただける指標を提示することで、多くの方々に理解してもらえるよう工夫していきます。

また製造面では、ベアリングの耐久性を高めるための熱処理を、従来のガスや石油を使って加熱するやり方から電力を利用した高周波熱処理と呼ばれる方法に切り替え、部品一つひとつに合わせた最適な加熱を行うことで、エネルギー使用量を減らすことができます。さらに、設計やつくり方を見直しムダになる資源を削減したり、老朽化した設備の更新や最新の省エネルギー技術を盛り込んだオーバーホールを進めることで、エネルギー効率向上や生産性アップを図ります。そういった技術をできるだけ採用していきたいと思えます。そして、さらなる進化を目指した取り組みが自動車軸受、産業機械軸受それぞれで進めているスマートファクトリーの構想です。段取り替えの自動化などにより止まらないラインを構築し、省スペース、省エネルギー、省人化を高レベルで実現する次の世代のモノづくりを模索しています。また、無人搬送車の導入や騒音やオイルミスト^{*}への対策を実施し、生産効率の向上のみならず、働く人にとっても安全で動きやすい生産現場の整備を進めています。昨年立ち上げた韓国の第2工場ではそういった狙いを実現させました。

また、「質の高い教育をみんなに」の例としては、NSKは、子ども向けに東京の科学技術館や当社の拠点で開く科学教室といったイベントを開催しています。機械の動きを滑らかにする「まさつ」の原理を子どもたちに教え、科学や機械に興味をもってもらうことはとても意義のあることです。また、理工系分野に関心のある女子学生の進路の選択を支援するために「モノづくりの仕事を体験する」エンジニア体験会を開催し、未来を担う女性の育成にも取り組んでいます。

さらに、100周年記念事業の一環として「(一財)NSK奨学財団」を設立し、国内外の留学生への支援を開始しました。海外に行く日本人留学生の数が減っている現状で、飢餓や紛争、気候変動など、世界を取り巻くさまざまな課題解決を、グローバルな視野で考えられる日本人が減ることを食い止めたい。また、日本で技術や文化を学び、自国の課題解決を目指す海外からの留学生を少しでも増やしたい。そういった思いで、日本から海外へ、海外から日本へという学生の交流を積極的に支援していきます。

^{*}オイルミスト：工作機械等に用いられる潤滑油や加工油などが、稼動によって霧状の粒子として空气中に飛散したもの

ダイバーシティ&インクルージョンについて

従来からのやり方や考え方が通用しなくなる傾向は、今後、さらに加速すると予想されます。そのような時代において、同じような背景で育ってきた集団が、全員が同じような考え方にに基づき、過去を判断の拠りどころに行動しては、社会環境の変化から取り残されてしまいます。柔軟にさまざまな視点から物事を捉え未来を考えることが重要であり、集団や組織の中の人たちの多様化が不可欠です。性別、年齢、国籍に関係なく、さまざまな経験をもった仲間が集まり、意見を交わし、仕事を変えて行く必要があります。ダイバーシティ&インクルージョンは、NSKの未来を切り開く競争力の源泉です。ダイバーシティは、ジェンダーだけではなく、女性比率が全従業員の40%、マネージャー以上も40%が女性、工場長も女性というNSKの中国のある工場は、品質、安全パフォーマンスにおいて、他工場より一つ抜きん出て良い成果がでています。工場内の騒音などの対策を進め、より安全で動きやすい職場環境づくりを実現するとともに、従業員のモチベーション向上や健康促進のためのワークアウトの部屋も設けています。女性比率の高さが常に高いパフォーマンスにつながるとは言いきれませんが、多様な視点が新たな変革や好結果につながりやすいことは確かだと思います。NSKは女性の活躍を経営課題として位置づけ、特に日本では女性従業員の育成、女性の職域の拡大などの施策を進めていきます。

また、日本本社の多国籍化のための施策や、社会の高齢化に伴う仕事と介護の両立、LGBTなどの課題にも取り組んでいます。さらに、多様性だけでなく、多文化(マルチカルチャー)が受容され、NSKで働く一人ひとりがその力を最大限発揮できる組織風土づくりも重要です。多文化を意識した国際化の視点は、社内の教育プログラムにも取り入れており、グローバルに活躍するマネジメント人材の育成を目的に、各地域から選抜されたメンバーが参加するグローバル経営大学を2011年から毎年実施しています。

社内のベクトルを一つに

今、社会を取り巻く環境は複雑化し、企業に対する期待や責任も多岐にわたっています。NSKが事業活動を通じ各ステークホルダーとともに世界の持続可能な発展に寄与していくためには、社会から必要とされる存在でなくてはなりません。多様な人材が社内のベクトルを一つに合わせ、時代のニーズに合致し世の中の期待に応える価値を創造することで、社会への貢献と企業としての発展の両立を目指していきます。

2017年度の実績と2018年度の目標

項目	2017年度目標
ガバナンス(持続的な成長を支える経営の仕組み)	
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 グループ危機管理体制の整備
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスク対策の推進 調達リスク対策の推進
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの強化 CSR調達の推進
品質保証(社会から信頼される品質づくり)	
品質向上を実現するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 再発防止レベルアップ 市場・お客様視点での品質確保 潜在的品質リスクの予知と改善 基本ルールに立ち返った自主点検/監査の実施 高い品質倫理観の醸成
労働慣行(活力ある職場づくり)	
公平で個を活かす活力ある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い人材の活用 いきいきと働ける職場づくり 成長に資する機会と場の提供
環境(地球環境の保全を目指した活動、環境行動計画)	
環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの認証取得・維持 環境法規制遵守・環境リスク対策
環境貢献型製品の創出	<ul style="list-style-type: none"> 環境貢献型製品・技術を創出
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出原単位の削減(省エネルギー) CO₂排出量の削減 物流 開発・設計・生産
資源の有効活用への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 生産 物流
環境負荷物質の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 重点サプライヤーの現地監査実施 NSK環境負荷物質調査を実施 日本:PRTR法対象物質の取扱量原単位を2011年度比25.6%削減
生物多様性の保全に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動を通じた生物多様性の保全に向けた取り組みの展開(継続)
地域社会との共生(地域の発展に向けた社会貢献活動)	
地域の発展に向けた社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動活性化策の推進

※ 2018年度までの目標は、各章に記載する「中期目標(2016年度～2018年度)」をご覧ください。
 ※ 一部の活動項目および2017年度目標を見直しています。

● 達成 ▲ 一部未達成 ✕ 未達成

2017年度実績	評価	2018年度目標	掲載ページ
● 社会的要請・ステークホルダーからの要請への的確な対応	●	● 社会的要請・ステークホルダーからの要請への積極的な対応	P.18-23
● 管理サイクル定着化に向けた活動を予定通りに推進	●	● 管理サイクルの定着化を継続	
● 風水害や新たな感染症などのリスクへの対策を推進	●	● 風水害や新たな感染症などへの対策推進(継続)	P.30-32
● 災害リスク対策の責任者を選任し対策に着手	●	● 重大な災害リスクへの被害の最小化対策の推進	
● 代替品の開発を継続して推進	●	● 代替品の開発を推進(継続)	
● アセアン、インドにて、グローバルでのサプライチェーンデータの可視化、精度アップに向けた取り組みを推進	●	● グローバルでのサプライチェーンデータの可視化・精度アップ(継続)	P.49-50
● サプライヤー安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施	●	● 取引先安否確認訓練実施(継続)	
● サプライヤーBCP点検指導員の養成を開始	●	● サプライヤーBCP点検指導員によるサプライヤーでのBCP実地指導の実施	P.32
● 営業部門を中心に競争法に関する研修を国内外で106回実施	●	● カルテル事件の風化防止のための啓発活動およびモニタリングの継続	
● 競争法(独占禁止法)の遵守状況に関する内部監査を46事業所で実施	●	● コンプライアンス意識のさらなる醸成	P.26-28
● 「NSK企業理念の日」にグローバルで社長メッセージを視聴し、コンプライアンス重視の方針を確認	●	● コンプライアンス研修などの啓発活動強化	
● グループ会社へコンプライアンスに関する集合研修、eラーニングを実施	●	● 内部通報制度のさらなる信頼性の向上	
● 日本以外の地域へコンプライアンス意識調査を拡大し14,014名が参加	●		
● 全サプライヤーへの「NSKサプライヤー-CSRガイドライン」の展開が完了	●		P.28,49
● 2018年度の調査に向け、「取組診断シート」の内容を見直し(サプライチェーン全体の人権リスク、二次サプライヤー以降の管理など)	●	● 「NSKサプライヤー-CSRガイドライン」[取組診断シート]を用いた活動のレベルアップ(継続)	P.49-50
● すべてのお客様からの調査要請に適切に対応	●	● 紛争鉱物調査(サプライチェーン調査、お客様への回答)を実施(継続)	
● 国内工場の推進員にOJT指導実施、アセアン/中国/欧州のR-QAIにOJT指導実施	●	● 真因追及型の再発防止レベルアップ	
● FQCのプロトタイプとしてSTG領域で活動開始	●	● 市場・お客様視点での品質確保	
● 工場管理監督者による階層別現場点検実施	▲	● 5ゲン主義に基づいた 潜在的品質リスクの予知と改善	P.41-45
● 産機はグローバル統一視点で工場監査、自動車はIATF要求に則り統一監査実施	●	● 基本ルールに立ち返った自主点検/監査の実施	
● 社内、取引先、海外拠点に至るまで品質コンプライアンスに関わる状況把握、是正に着手できた	▲	● 高い品質倫理観の醸成	
● 女性管理職候補層へのキャリア支援(継続)	●	● 女性のキャリア支援の継続	
● 女性総合職向けキャリア研修の実施	●		
● 「健康経営優良法人2018 ~ホワイト500~」への認定	●	● 健康マネジメントの強化(日本)	P.53-62
● 育児中の社員を対象として祝日保育サービスの拡大	●	● 育児・介護の両立支援施策の拡充(日本)	
● フレックス勤務のトライアル実施	●		
● 共通ルールの下、グローバルサクセッションプランを展開	●	● 経営人材の早期育成	
● 全対象事業所でISO14001の認証を維持	●	● 全対象事業所でISO14001の認証を維持(2015年度改定への対応)	
● 55事業者がISO14001-2015に対応	●	● 本格稼働開始から3年以内の事業所でISO14001の認証取得	P.68-70
● 日本およびアセアンの事業所で河川や下水道排水基準の超過が6件発生	✕	● 排出基準超過“ゼロ”	
● 油など流出環境事故“ゼロ”	●	● 油など流出環境事故“ゼロ”	
● 5製品を開発	●	● 環境貢献型製品・技術を創出	P.71-73
● 日本(生産):CO ₂ 排出量原単位2011年度比14.5%削減	●	● 日本(生産):CO ₂ 排出量原単位2011年度比11.1%削減	
● 日本以外(生産):CO ₂ 排出量原単位2011年度比26.1%削減	✕	● 日本以外(生産):CO ₂ 排出量原単位2011年度比35.2%削減	P.75-78
● 日本(生産):CO ₂ 排出量2011年度比4.0%増加	✕	● 日本(生産):CO ₂ 排出量2011年度実績以下	
● 日本:CO ₂ 排出量原単位2011年度比6.6%削減	✕	● 日本:CO ₂ 排出量原単位2011年度比12.2%削減	
● 日本:計画通り素材のムダを削減	●	● 日本:加工方法の変更などにより素材のムダを削減	
● 日本:埋め立て処分ゼロ(ゼロエミッションの維持)	●	● 日本:ゼロエミッションの維持	
● 日本:リサイクル率100%	●	● 日本:リサイクル率100%の維持	
● 日本以外:リサイクル率97.1%	●	● 日本以外:リサイクル率97.5%以上	P.81-82
● 日本:産業廃棄物排出量原単位を2011年度比32.4%削減	●	● 日本:産業廃棄物排出量原単位を2011年度比29.6%削減	
● 日本:水使用量原単位を2011年度比33.8%削減	●	● 日本:水使用量原単位を2011年度比31.0%削減	
● 日本以外:水使用量原単位を2011年度比29.5%削減	✕	● 日本以外:水使用量原単位を2011年度比28.3%削減	
● 日本:梱包資材の排出量原単位を2007年度比27.9%削減	●	● 日本:梱包資材の排出量原単位を2007年度比20.7%削減	
● 日本:41社を監査	●	● 重点サプライヤーの現地監査実施	
● 日本以外:142社を監査	●		
● 日本:244社を調査	●	● NSK環境負荷物質調査を実施	P.84-86
● 日本以外:224社を調査	●		
● 日本:PRTR法対象物質の取扱量原単位を2011年度比35.1%削減	●	● 日本:PRTR法対象物質の取扱量原単位を2011年度比26.6%削減	
● 日本およびアセアン地区等で生物多様性保全活動を実施したが、一部の活動が計画通りに実施できなかった	▲	● 社会貢献活動を通じた生物多様性の保全に向けた取り組みの展開(継続)	P.87-88
● 活動情報の社内共有を推進したが、計画通りに実施できなかった	▲	● 社会貢献活動活性化策の推進	P.90-92



1

ガバナンス

持続的な成長を支える 経営の仕組み

社会から信頼され期待される企業であるためには、コーポレートガバナンスの充実が不可欠です。企業価値の向上を目指していく上で、ガバナンス体制を強化し、透明性・健全性の高い経営を実現していくことが大きな鍵となります。

CONTENTS

- P.18 コーポレートガバナンス
- P.24 コンプライアンス
- P.30 リスクマネジメント

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

NSKは、持続的かつ中長期的な企業価値の向上のためには、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みが不可欠であると考えています。この実現のために、以下に示す4つの指針に基づいてコーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制構築の指針

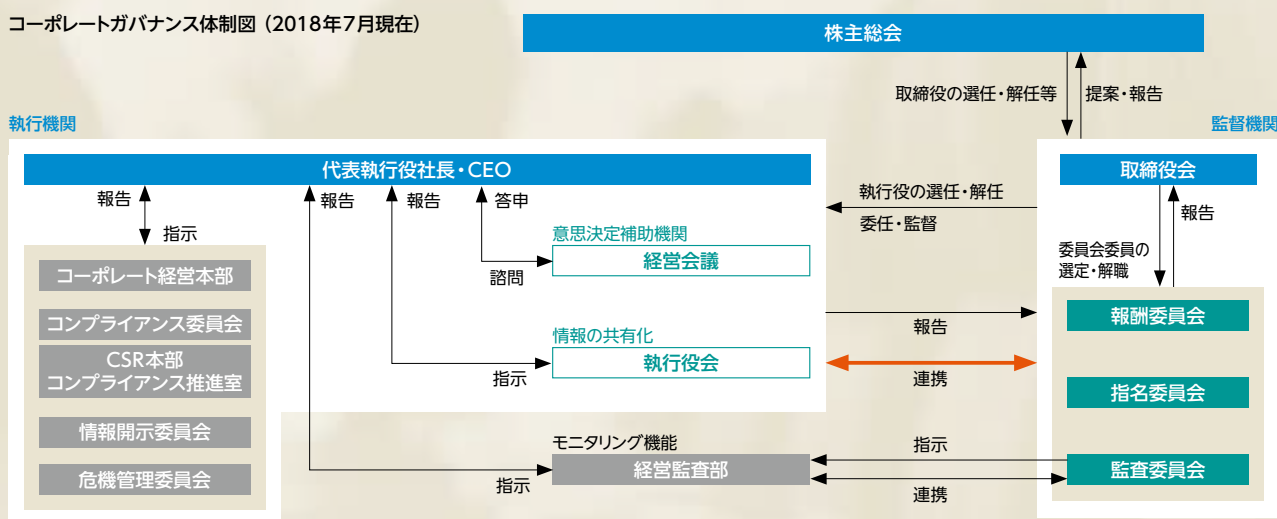
- ① 取締役会から業務執行に関する意思決定について執行機関へ積極的に委任することにより、経営の効率性及び機動性を向上させること
- ② 監督機関と執行機関とを分離することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を確保すること
- ③ 監督機関と執行機関とが連携することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を強化すること
- ④ コンプライアンス体制を強化することにより、経営の公正性を向上させること

NSKは、これらコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制を「コーポレートガバナンス規則」に定め、取締役および執行役がこの規則に則って職務を行っています。

コーポレートガバナンス体制

NSKは、上記の基本的な考え方をより良く実現できる機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。執行機関として、CEOは取締役から執行役に委任された業務執行の意思決定および業務執行全般について最高の権限と責任を持ち、執行役はその指揮の下、職務の分掌に基づいて業務を執行します。取締役会は、NSKグループの持続的かつ中長期的な企業価値の向上に貢献することを目的として経営の基本方針等の決定にあたり、監督機関としてその執行状況を適切に監督しています。

コーポレートガバナンス体制図 (2018年7月現在)



取締役会

取締役会は12名の取締役で構成されています。取締役会は、事業に精通した社内取締役と、社外ステークホルダーの視点を踏まえた客観的な助言と監督機能を期待しうる社外取締役で構成され、社外取締役の比率は原則として1/3以上としています。取締役会は、議長1名と副議長2名を選任し、副議長のうち1名は社外取締役が務めることとしています。2018年3月期は、取締役会を10回開催し、社外取締役の出席率は100%でした。

取締役会の構成 (2018年7月現在)

	男性	女性
執行役を兼務する取締役	6名	—
執行役を兼務しない取締役	1名	—
社外取締役(うち独立役員)	4名(4名)	1名(1名)
合計	11名	1名

〔取締役の選任に関する方針〕

NSKの取締役会には、事業の状況や社外のステークホルダーの視点を踏まえてNSKグループの持続的かつ中長期的な企業価値の向上に貢献するため、実効性をもった経営の監督機能が期待されています。そのため当社の取締役には、事業や経営全般、あるいは専門領域に対する深い知見に加え、経営者としての高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を持ち、業務執行を監督しうる客観的な判断能力を求めています。

取締役会の構成は、それぞれの取締役の専門性・業務経験などのキャリアの多様性・バランスを考慮し、これを適正に反映できる規模としています。なお、その選任にあたって人種、民族、性別、国籍などによる不当な差別を行わないこととしています。

〔社外取締役の活用〕

社外取締役は、NSKにとって有益な専門知識を有し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するという役割・責務を果たすことができ、人格に優れ、かつ広い見識を有する5名の独立社外取締役を選任しており、取締役会におけるその比率は3分の1以上を原則としています。

取締役会のさらなる実効性向上および監督機能の強化を図る上で、社外取締役の職務範囲は、執行部門との密接な情報共有など多岐にわたっていることから、NSKの社外取締役は、その職務を果たすに十分な員数としています。

また、独立社外取締役のみによる会合を、自由な意見交換・認識共有の機会を設ける目的で複数回開催しています。

〔社外取締役の独立性〕

社外取締役の選任にあたっては、候補者がNSKの経営陣、および主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないよう、独立性に関する独自の選考基準を設けています。

NSKの社外取締役はすべて、この独立性判断基準を満たしており、5名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。

社外取締役はその独立した立場からの視点と、事業や経営全般、あるいは専門領域に対する幅広い経験と深い知見を活かした助言・監督を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性を高めています。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 投資家情報 ▶ 株式・格付情報 ▶ 株主総会

■ 第157期定時株主総会招集ご通知

社外取締役の独立性判断基準

NSKの社外取締役候補者は、会社として独立性を有すると判断した者、下記の項目に該当しない者としています。

- ① 当社の前年度連結売上高の2%以上を占める会社(連結ベース)に所属する者、または最近まで所属した者
- ② 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社ならびに連結会社が占める会社に所属する者、または最近まで所属した者
- ③ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属する者、または最近まで所属した者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家あるいは法律専門家である者、または最近まであった者
- ⑤ 当社の前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者
- ⑥ 当社が前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者
- ⑦ 上記の①から⑥のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の2親等内の親族あるいは同居の家族
(「重要」な者とは、各会社・取引先の役員・上級役職者、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を想定)
- ⑧ 当社またはその子会社の業務執行者等である者、または最近まであった者の2親等内の親族あるいは同居の家族

なお、上記の「最近」とは、当社の取締役改選時より遡って3年未満の期間を指します。

〔取締役会の実効性評価〕

NSKの取締役会の機能が適切に果たされているかを検証し、その実効性のさらなる強化を目的として、取締役会の評価を2015年度から毎年継続して実施しています。客観性を確保するため外部の専門家に委託し、アンケートおよびインタビューによる評価を実施しています。

その結果、取締役会への付議基準の見直し、討議時間の拡大、各取締役に対する事前説明等、取締役会の運営プロセス・運営状況の改善が進み取締役会活性化につながっていることを確認しています。取締役会における長期的かつ戦略的な討議の充実など、より一層企業価値向上に資するよう、取締役会の実効性の向上を図っていきます。

〔取締役会の議論の充実化・活性化〕

NSKの取締役会では活発な討議が行われており、1回当たりの所要時間は約3時間を要しています(例年、取締役会は年10回開催)。

NSKは、取締役会における討議の活性化には、情報の事前インプットが不可欠と考えています。取締役会事務局および経営企画担当役員が、社外取締役および社内取締役の全員に対して付議案件の事前説明や、資料の事前配布等の適切な情報提供を行った上で、取締役会を開催しています。

〔役員のトレーニング〕

取締役、執行役の就任時など必要に応じて、事業・財務状況、ガバナンス・会社法等の関係法令などに関するトレーニングを実施しています。特に社外取締役に対しては、NSK特有の事項に関する知識を深めるために、各地の事業所訪問を実施しています。

指名委員会

指名委員会は社内取締役1名と社外取締役2名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。取締役選任議案の決定を主な役割とし、取締役候補者決定プロセスの透明性とその実効性の確保に努めています。

2018年3月期は、指名委員会を6回開催し、全委員の出席率は100%でした。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 企業情報 ▶ コーポレートガバナンス

■ コーポレートガバナンス報告書

NSKトップ ▶ 投資家情報 ▶ IR資料室

■ 有価証券報告書

監査委員会

監査委員会は執行役を兼務しない社内取締役1名と社外取締役3名の計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。監査委員会は取締役・執行役の職務の監査、監査報告の作成および会計監査人の選解任などに関する議案決定を担うとともに、会社法規定監査および内部監査部門と連携したNSKグループのガバナンス監査と事業リスク管理の監査を行っています。

NSKは監査委員会を補助する機関として専任事務局を設置し、監査委員会は内部監査部門である経営監査部と連携して監査を実施しています。

2018年3月期は、監査委員会を14回開催し、全委員の出席率は100%でした。

報酬委員会

報酬委員会は社内取締役1名と社外取締役2名の計3名で構成されており、社外取締役が委員長を務めています。報酬委員会は取締役および執行役の報酬などの決定に関する方針ならびに取締役および執行役の個人別の報酬などの内容を決定しています。

2018年3月期は、報酬委員会を4回開催し、全委員の出席率は100%でした。

〔役員報酬の決定に関する方針〕

NSKの役員報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である業績連動報酬、株式報酬で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定します。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

(1) 取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬からなります。

- ① **基本報酬**…基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割などに応じて決定します。
- ② **株式報酬**…持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、社外取締役、社内取締役の別および株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(2) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬からなります。

- ① **基本報酬**…基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。
- ② **業績連動報酬**…中期経営計画に掲げる連結売上高営業利益率、連結ROEと、単年度の数値目標としての営業利益率、キャッシュ・フローおよび品質活動を評価する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定します。なお、個人別の報酬額は、その役位ならびに担当する職務の業績達成度を評価して支給します。
- ③ **株式報酬**…持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、執行役の役位および株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

その他、子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

〔 役員の報酬等 〕

2017年4月1日から2018年3月31日の期間における取締役および執行役の報酬等の額は次のとおりです。

2018年3月期に係る報酬額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		業績連動報酬		株式報酬		ストック・オプション	
		人数	金額(百万円)	人数	金額(百万円)	人数	金額(百万円)	人数	金額(百万円)
取締役(社内)	104	9名	83	—	—	2名	16	5名	4
取締役(社外)	63	4名	45	—	—	4名	14	4名	3
執行役	2,486	32名	848	30名	806	35名	796	26名	34

※取締役(社内)の報酬(株式報酬除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。

※業績連動報酬の額は、2018年3月期の業績に基づいた2018年7月2日の支払い予定額です。また、2017年3月期の業績に基づいた2017年7月3日の支払額は594百万円です。

※株式報酬の額は、株式給付信託に関して、当事業年度に付与したポイントの当事業年度費用計上額を記載しています。

※ストック・オプション制度は、2016年5月16日開催の報酬委員会において廃止しています。上記表中のストック・オプションの額は、2015年8月21日に割り当てた新株予約権の当事業年度費用計上額を記載しています。

※記載金額は百万円未満を切り捨てています。

役員ごとの報酬額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	ストック・オプション	退職金
内山 俊弘	203	取締役	日本精工株式会社	7	—	—	0	—
		執行役	日本精工株式会社	43	64	84	4	—
野上 宰門	105	取締役	日本精工株式会社	5	—	—	0	—
		執行役	日本精工株式会社	28	34	34	1	—
鈴木 茂幸	104	取締役	日本精工株式会社	4	—	—	0	—
		執行役	日本精工株式会社	28	34	34	1	—
神尾 泰宏	104	取締役	日本精工株式会社	4	—	—	—	—
		執行役	日本精工株式会社	28	34	34	1	—
荒牧 宏敏	102	取締役	日本精工株式会社	4	—	—	—	—
		執行役	日本精工株式会社	27	33	34	1	—
エイドリアン・ブラウン	155	執行役	日本精工株式会社	89	59	5	1	—
ユルゲン・アッカーマン	185	社長	連結子会社NSKヨーロッパ社	60	54	6	—	63
スティーブン・ベックマン	146	社長	連結子会社NSKアメリカズ社	60	78	5	—	2

※連結報酬などの総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

執行機能の強化

NSKは、指名委員会等設置会社として業務執行の意思決定を積極的に執行役に委任し、経営の効率性・機動性の向上に努めています。取締役会にて選任された34名の執行役が取締役会の定める職務の分掌に基づいて、CEOの指揮の下に業務を執行する体制を敷いています(2018年7月現在)。

経営会議

CEOの意思決定補助機関として、経営会議を設置しています。CEOは経営会議での議論を参考として業務執行上の最終的な意思決定を行っています。経営会議はNSKグループにおける業務執行方針および執行に関する重要事項の審議を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告を行っています。

執行役会

執行役からCEOに対する業務執行状況の報告を目的として執行役会を設置しています。NSKはこれにより、事業展開の方向性や理解の統一のために、業務執行状況に関する情報の共有化を図っています。

内部統制システム

NSKでは、グローバルなグループ経営と内部統制を効率的に機能させるための基本原則を明文化し、グループ全体の内部統制の強化に努めています。

内部監査部門である経営監査部は、業務執行部門から独立した立場で、監査委員会と連携して、グループ全体の内部統制システムの構築と運用状況の監査を行っています。

2016年度は第三者評価機関に内部監査品質評価を依頼し、内部監査に係る国際機関であるIIA (The Institute of International Auditors) の基準に適合 (Generally Conforms) との評価を受けました。2017年度は“内部監査品質評価体制の構築”を実行し、2017年度内部監査品質報告書を発行しました。また、データ分析を用いた監査に取り組み、監査の有効性向上を図っています。さらに、グローバル内部監査基盤の構築・体制強化に向け、地域法人を統括する地域本部の内部監査室の人員強化に取り組みました。

また経営監査部は、①コンプライアンスの強化、②リスクモニタリングの強化、③監査の有効性向上、④業務の効率化推進を中期重点課題とし、これらの取り組みを継続的に展開しています。

財務報告に係る内部統制報告

経営監査部は、2018年3月期におけるNSKグループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行い、NSKグループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。また、監査法人から財務報告に係る内部統制の評価結果は適正であるとの報告 (適正意見) を受けています。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 投資家情報 ▶ IR資料室

■ 有価証券報告書

コンプライアンス

基本的な考え方

～高い倫理観を持って行動し、信頼される企業として発展し続けることを目指します～

NSKグループでは、NSK企業理念体系に則り企業活動を行う際に遵守すべき普遍的な考え方を定めることを目的に、NSK企業倫理規則を制定し、本規則で「NSK企業倫理方針」および「コンプライアンスのための行動指針」を明確にしています。グローバルに展開するさまざまな企業活動において、各国の関係法令を守り、企業市民の一員として高い倫理観を持って行動することを通じて、国際社会や地域社会から信頼される企業として、発展し続けることを目指しています。

また、コンプライアンスに関する方針、管理体制を整備し、役員・従業員への教育・研修を充実させるとともに、内部監査や内部通報制度の整備などを実施しています。さらに、情報漏えいの防止や紛争鉱物対応などの取り組みを通じ、企業の社会的責任を果たすように努めています。

NSK企業倫理規則(2002年2月制定、2017年6月改定、取締役会決議)

NSK企業倫理規則は、NSKグループが企業理念体系に則り、さまざまな企業活動を行っていく上で、会社および役員・従業員が遵守すべき普遍的な考え方を定めたものです。

※ 適用範囲：NSKおよび連結子会社等

NSK企業倫理方針

1. 国際社会や地域社会において、NSKグループが、誠実、公正であり、尊敬かつ信頼される企業として発展し続けることをめざす。
2. あらゆる企業活動において関係法令を遵守する。また、企業市民の一員として高い倫理観を持って行動する。

コンプライアンスのための行動指針(項目のみ抜粋)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 競争法の遵守 | 9 会社財産の保護 |
| 2 輸出入関係法令の遵守 | 10 企業秘密・個人情報の取扱い |
| 3 贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い) | 11 お客様との関わり |
| 4 公的機関との取引および政治献金の取扱い | 12 調達取引先との関わり |
| 5 正確な記録および処理 | 13 競合他社の信用毀損行為の禁止 |
| 6 インサイダー取引の禁止 | 14 差別の禁止と健全な職場環境の整備 |
| 7 知的財産権の取扱い | 15 労働における基本的権利の尊重 |
| 8 違法行為・反社会的行為の禁止 | 16 地球環境の保全 |



当社webサイトに
補足資料を掲載

[NSKトップ](#) ▶ [企業情報](#) ▶ [コンプライアンス](#)

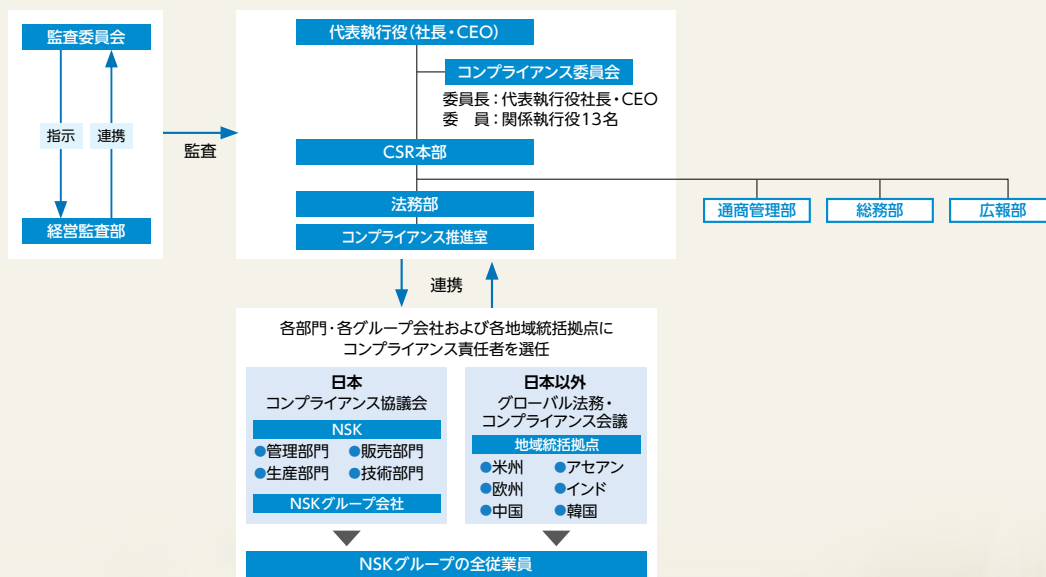
■ [NSK企業倫理規則\(全文\)](#)

コンプライアンス推進体制

NSKは、代表執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、強化策の実施状況を監視・監督し、定期的に取り締役会に報告しています。

また、コンプライアンス委員会の決定に基づきNSKグループ全体のコンプライアンスに関する業務全般を担当する部署として、CSR本部法務部の中にコンプライアンス推進室を設置しています。さらに、日本の各部門、各事業所、NSKグループ会社および日本以外の地域統括拠点ごとにコンプライアンス責任者を選任し、コンプライアンスに関連する定期的な報告やリスク管理などを行っています。

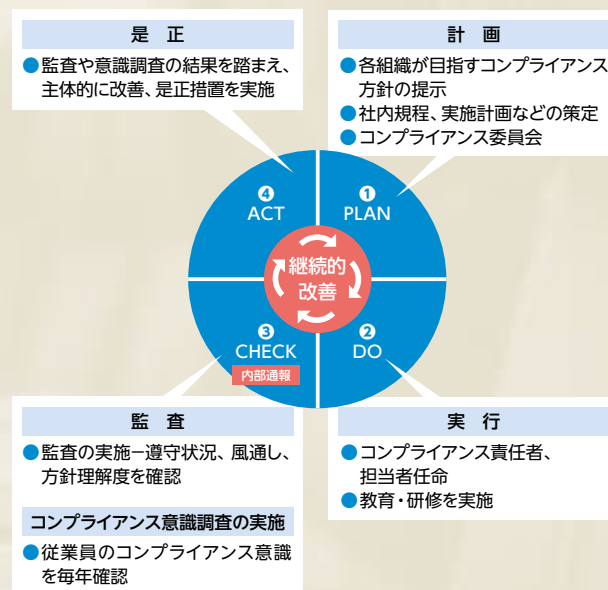
NSKグループコンプライアンス体制 (2018年7月現在)



コンプライアンス委員会で決定した方針 (PLAN) をコンプライアンス推進室が社内の各組織へ展開 (DO) し、内部監査や意識調査でモニタリング (CHECK) した結果をコンプライアンス委員会へ報告します。また、監査結果や意識調査結果に基づいて改善や是正措置を実施 (ACT) し、コンプライアンスの継続的改善のためのPDCAサイクルを回しています。

なお、2017年度は、社外に報告すべき重大なコンプライアンス問題はありませんでした。

コンプライアンスの継続的改善のためのPDCAサイクル



● グローバル法務・コンプライアンス会議

NSKグループでは、コンプライアンス体制をグローバルに強化するため、グローバル法務・コンプライアンス会議を年2回開催しています。この会議では、米州、欧州、中国、アセアン、インド、韓国のコンプライアンス責任者が本社に集まり、各地域・国のコンプライアンスの取り組みについて報告するとともに、各地域・国の対応すべき法律などの情報を共有し、今後の取り組みに役立てることを目指しています。2017年6月は米国で、2017年10月は日本でグローバル法務・コンプライアンス会議を開催し、年度の活動計画、EU一般データ保護規則への対応、内部通報制度の運用などについて議論しました。

● 社内の相互チェック体制(内部通報制度)

NSKグループでは、コンプライアンス関連規程に違反する行為を早期に把握し是正するため、各地域・国において従業員およびサプライヤー(一部地域)が利用できる通報窓口「ホットライン」(内部通報制度)を設置しています。通報者は匿名でも利用でき、通報したことによって通報者が不利益を被らないように配慮しています。また、内部通報制度のポスター掲示や、通報先を記載した名刺大サイズのカードを配布するなど、利用者への周知徹底に取り組んでいます。

2017年度、日本においては、内部通報制度の実効性をより一層高めるために、経営幹部から独立した窓口として監査委員会への通報も可能とする制度に変更しました。

2017年度は、グローバル全体で88件の内部通報がありました。これに対して迅速な調査を行うとともに必要に応じた是正措置を取り、事案の解決を図りました。

● コンプライアンス監査

NSKのコンプライアンス推進室では、経営監査部と協働しながら事業所を訪問し、競争法(独占禁止法)の遵守状況に関する内部監査を実施しています。2017年度は46の事業所の監査を行い、監査の結果、重大な不適合は見つかりませんでした。

また、コンプライアンスに係る内部統制の評価も実施しています。2017年度は125の事業所で自己点検手法による監査を行い、監査の結果、重大な不適合は見つかりませんでした。

コンプライアンス強化の取り組み

NSKおよびNSKグループ会社は、全社をあげて、法令遵守の徹底および企業の社会的責任に基づいた事業活動の推進に努めています。これまでに実施した主なコンプライアンス強化策は以下のとおりです。

これまでに実施した主なコンプライアンス強化策

項目	NSKの取り組み
体制の強化	コンプライアンス委員会を設置(年4回開催を継続)
	コンプライアンス推進室を設置
	海外法務・コンプライアンス責任者とのグローバル法務・コンプライアンス会議を開催(年2回開催を継続)
	国内コンプライアンス責任者とのコンプライアンス協議会を開催(年2回開催を継続)
関連規定、 制度の整備	競合他社出席会合などへの参加可否検討制度の運用
	役員・従業員に「NSKコンプライアンス・ガイドブック」を配布(2018年改定)
	「競争法遵守規則」を制定
	「ホットライン運用規定」を制定
	「インサイダー取引防止社内規定」を改定し、自社株取引の事前承認制を導入
教育・啓発活動の 強化	「贈収賄防止基準」を制定
	「個人情報保護管理規定」を制定
	法令遵守の徹底を呼びかける社長メッセージを定期的に発信
	役員・従業員を対象にした業務別のコンプライアンスeラーニングを実施(年1回実施)
	営業・工場・技術・グループ会社を対象にコンプライアンス研修を実施
	「コンプラかわらばん」(隔月)発行
モニタリングの強化	7月26日を「NSK企業理念の日」として制定
	コンプライアンス月間(7月26日～8月末まで)に、コンプライアンス標語を募集
	コンプライアンス違反事例の社内公開
	営業部門の独占禁止法遵守に関する内部監査実施
モニタリングの強化	NSKグループを対象にコンプライアンスに係る内部統制の評価を実施
	NSKグループを対象にコンプライアンス意識調査を実施

● 2017年度の主な取り組み —コンプライアンス教育・啓発活動—

NSKグループでは、役員・従業員のコンプライアンス意識をより一層高めることを目的として、コンプライアンス教育や研修を実施し、その受講を必須としています。教育・研修内容は、競争法の遵守や贈収賄違反の防止、インサイダー取引の防止など多岐にわたります。

〔競争法違反の防止〕

NSKグループは、競争法の遵守についての周知・徹底を図り、価格や数量、顧客、販路などに関する競合他社との取り決めや、競合他社との競争に影響を与えるような情報の交換などを禁止し、公正で自由な取引の実現に努めています。

2017年度は営業部門を中心に競争法およびコンプライアンス研修を国内外で106回実施し、1,463名が受講しました。研修所要時間はコンプライアンス教育も含め一人当たり約1.5時間です。今後も受講者同士のディスカッションなど参加型の競争法研修を実施していきます。

また、競合他社と接触する可能性のある会合に参加する際には事前申請および事後報告を行うなど、競争法違反の防止に向けた厳格な取り組みを徹底しています。

〔贈収賄対策の強化〕

多くの国で贈収賄規制が強化される中、NSKでは、「NSK企業倫理規則」において贈収賄行為の禁止を明確化するとともに、「贈収賄防止基準」を策定しています。なお、政府業務の円滑化を目的とした少額の金銭の支払い(ファシリテーションペイメント)は多くの国で禁止されており、NSKは「NSKコンプライアンスガイドブック」において、これを利益供与にあたる賄賂として禁止しています。

〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕

NSKは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じないことはもちろんのこと、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としています。さらに、グループ全体として組織的に対応するために、本方針を「NSK企業倫理規則」に明記し、継続的に周知徹底および警察その他外部機関との連携を強化しています。

〔インサイダー取引の防止〕

NSKでは、役員・従業員によるインサイダー取引を防止するため、「NSKインサイダー取引防止社内規定」を制定しています。本規定では、NSKおよびNSKグループ会社の役員・従業員がNSKの株式を売買する場合に、システム上で事前の許可申請をする義務を負うことなどを定めています。e-ラーニングや「コンプラかわらばん」を通じた情報発信などで周知徹底を図っています。

このほか、2017年度は工場や技術部門、グループ会社や関係会社を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、業務別にコンプライアンスに関するe-ラーニングも実施しました。

〔コンプライアンスガイドブックの配付〕

NSKグループの役員・従業員に「NSKコンプライアンスガイドブック」を配布し、コンプライアンスに関する啓発活動に努めています。この「NSKコンプライアンスガイドブック」は、日本語、英語、中国語、韓国語、ポーランド語、インドネシア語、タイ語などの言語に翻訳され、従業員が母国の言語で内容を理解できるように配慮しています。

また2017年は、2018年度のガイドブック改定にあたり、データ改ざんや性的指向、性自認などに関する記載の追加を検討しました。(2018年6月発行)

サプライヤーに対しても「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を通じて、NSKグループの認識を共有するとともに、競争法遵守をはじめとするコンプライアンス遵守についてのご理解と実践をお願いしています(詳しくは、P.49をご覧ください)。



NSKコンプライアンスガイドブック 2018

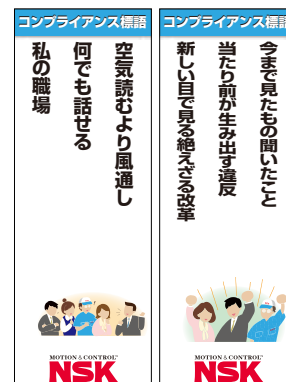
〔「NSK企業理念の日」の制定〕

2011年に公正取引委員会の立入検査を受けてから7年が経過しました。過去のカルテル事件から学んだ教訓を再認識し、NSKグループの全従業員が「カルテル事件を風化させない」という決意を新たにするために、また一人ひとりが企業理念を振り返り自らの行動規範とするために、公正取引委員会の立入検査があった7月26日を「NSK企業理念の日」として制定しました。2017年度は、社長スピーチや外部講師による「企業理念の腹落ち」についての講演を行い、後日各職場でコンプライアンスに関連するテーマについて職場討議を行いました。

〔コンプライアンス月間〕

「NSK企業理念の日」から1カ月間をコンプライアンス月間とし、コンプライアンス標語の募集とコンプライアンス意識調査を行いました。

2017年度の優秀作品2点についてはポスターを作成して全事業所に配布しました。



コンプライアンス標語ポスター



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ 企業情報 ▶ コンプライアンス

■ NSKコンプライアンスガイドブック 2018

〔コンプライアンス意識調査〕

NSKでは、役員・従業員のコンプライアンス意識を確認するため、2014年より外部の調査会社と共同でコンプライアンス意識調査を実施しています。4回目となる2017年度は、国内グループ会社も含め、14,879名が参加しました。また、日本以外の意識調査には14,014名が参加しました。2018年度は意識調査の結果から明らかになった課題に取り組み、コンプライアンス意識の向上と浸透のための活動を継続して行っています。

税務コンプライアンスに対する取り組み

NSKグループは、グローバルに事業を展開する上で、事業活動を行う国や地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えます。こうした認識のもと、「NSKグループ税務方針」を定め、適正な税務処理に努めています。

安全保障輸出管理への取り組み

NSKグループでは、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、兵器の開発、製造、使用に転用可能な製品の輸出や技術の流出を未然に防止するための管理体制を強化しています。また、安全保障輸出に関する基本方針および管理体制を「安全保障輸出管理基準」に定め、NSKグループの輸出関連業務の信頼性の維持向上と法令違反のリスクの低減に努めています。

2017年度は、海外へ技術提供する際の管理体制を強化するため、技術部門を対象とした説明会を開催しました。また、実務担当者への教育を開始しました。

紛争鉱物への対応

NSKグループは、サプライチェーン全体において、人権侵害を行う反社会的武装勢力などへの利益供与が起らないように配慮した調達活動を実施することを方針としています。紛争鉱物問題など、万が一関与が懸念される場合には、該当する部品や原材料などの使用回避に向けた施策を実施します（詳しくはP.50「紛争鉱物（コンフリクトミネラル）情報開示規制への対応」をご覧ください）。

人権の尊重

国際社会においても、企業の人権課題対応への期待も高まっており、組織の中のみにとどまらず、バリューチェーン全体に対する対応が求められています。NSKグループは、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」といった国際規範の理解につとめるとともに、役員および従業員が日常業務において高い倫理観を持って行動できるよう、「NSK企業倫理規則」および「コンプライアンスのための行動指針」に人権にかかわる項目を定めています。また、NSKグループとサプライヤーが歩調を合わせて取り組んでいくことを目指し、「NSKサプライヤーCSRガイドライン」に人権に関する項目を反映しています。NSKグループは、本ガイドラインに基づいたサプライヤーCSR診断を実施することでサプライチェーンへの活動浸透をめざしています。

● 関連記事の掲載ページ

「NSK企業倫理規則」 「コンプライアンスのための行動指針」 [P.24](#)

「NSKコンプライアンスガイドブック」 [P.28](#)

労働における基本的権利の尊重と対話 [P.53](#)

サプライヤーCSRガイドライン／サプライヤーCSR診断／人権に関する取り組み（英国現代奴隷法への対応） [P.49](#)

紛争鉱物（コンフリクトミネラル）情報開示規制への対応 [P.50](#)



当社webサイトに
補足資料を掲載

[NSKトップ](#) ▶ [投資家情報](#) ▶ [経営方針](#) ▶ [NSKグループ税務方針](#)

■ [NSKグループ税務方針](#)

リスクマネジメント

基本的な考え方

NSKは、リスクに対する基本的な管理方針および管理体制を社内規則に定めています。NSKグループが認識するリスクを「事業リスク」「災害リスク」「コンプライアンスリスク」「財務報告の信頼性に関するリスク」に分類・整理し、責任部署を定め、グループ全体のリスクの予防や発生時の対策の統括を行っています。

リスク管理体制

NSKグループにおけるリスク管理体制の構築と運用には以下の組織が重要な役割を担っています。

経営監査部

内部監査部門として、業務執行の適法性、妥当性および効率性などに関する監査および業務執行状況に関するモニタリングの役割を担います。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を統括します。

コーポレート経営本部

各事業本部や機能本部、地域本部との連携の下、代表執行役社長・CEOを補佐し、主に、NSKグループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担います。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負います。

コンプライアンス委員会

NSKグループ全体のコンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、そのコンプライアンス強化策の実施状況などを監視・監督する他、これを定期的に取り締役に報告する役割を担います。

CSR本部 コンプライアンス推進室

コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担います。良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令、規則および企業倫理の遵守のための企画、立案、実行および監視を行います。また、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンス強化の実施状況を定期的に報告します。

情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報を、法令等に基づき開示するにあたり、その開示情報の適時性・適正性を確保する役割を担います。

危機管理委員会

NSKグループが遭遇しうるリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故などのリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担います。また、リスク発生時においては、これに迅速かつ的確に対処する役割を担います。

リスクの特定と評価

毎年すべての事業所がリスク評価を行って、社内の管理状況や社会環境の変化、発生頻度や影響の大きさなどを分析し、対処すべきリスクを特定して適切な対応に努めています。また、事業所ごとに管理すべきリスクを設定し、毎月、リスク統括部門にリスク報告を行っています。経営監査部では事業所のリスク評価結果を基にグループ全体のリスク評価を行い、監査委員会と連携して年度の監査計画を立案して監査を行っています。さらに、毎月のリスクモニタリングを通じてグループのリスク管理体制の検証を行っています。

NSKグループはこのような取り組みを通じて、リスク発生の未然防止だけでなく、万一リスクが発生した際にも適切に対応できるような企業文化の醸成に努めています。

情報セキュリティマネジメント

昨今、個人情報や企業秘密の漏えいなどによる不祥事が社会的に問題となっており、情報セキュリティに関連するさまざまな法規制の強化も検討されています。NSKグループでは情報セキュリティ対策を重要な経営課題の一つと位置付け、強化に取り組んでいます。

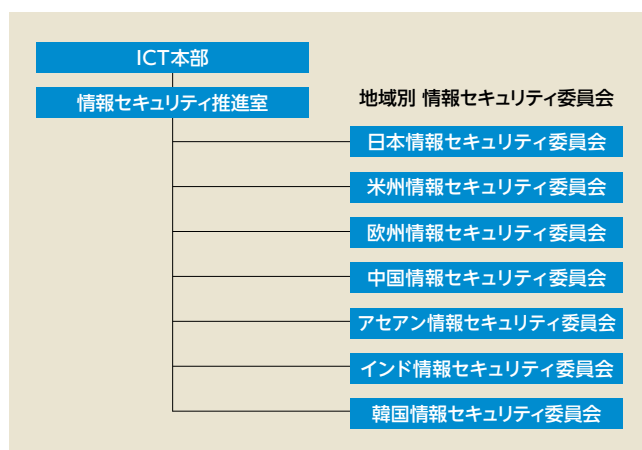
● 情報セキュリティの基本方針と管理基準・管理規定

NSKグループは、2003年6月に「NSK情報セキュリティ基本方針」および情報資産管理規程などを整備し、その後もさまざまな情報セキュリティに関する規程を定め、グループ全体の取り組みを強化してきました。2017年3月には「NSKグループ情報セキュリティ管理基準」および「NSKグループ情報セキュリティ管理規定」を大幅に改定し、グローバルに展開を行ないました。現在これらルールを実効性をもって実行するため、下位規程であるガイドラインおよびリスク対応手順をまとめ展開を行なっています。

● 情報セキュリティ体制

より網羅的な情報セキュリティ強化施策をグローバルに展開していくとともに、サイバーセキュリティ対策を強化するため、2018年4月にICT本部の下に情報セキュリティ推進室を移動しました。情報セキュリティ推進室は、日本、米州、欧州、中国、アセアン、インド、韓国の各地域に設置された情報セキュリティ委員会と連携しながら、NSKグループ全体の情報セキュリティ施策の企画・実行に携わっています。

情報セキュリティガバナンス体制



● 情報漏えいの防止

NSKでは、機密情報の取り扱いに細心の注意を払い、情報漏えいの防止に努めています。セキュリティ強化ツールを全社に展開し、パソコンからの情報漏えいリスク低減に取り組んでいます。また、情報資産の機密度に応じて情報を分類し、適切に取り扱うルールを定めました。

2017年度は、このルールのグローバル展開を開始しました。デジタルの情報だけでなく紙の情報についても分類を行い、全従業員が正しく情報を取り扱えるように活動を展開しています。

● 情報セキュリティ教育の展開

NSKでは、パソコンを利用する全役員・従業員・派遣社員を対象に、情報セキュリティのe-ラーニングなどの教育を実施しています。また、標的型攻撃対策として、メールによる訓練をグローバルで定期的に行っています。

2017年度も引き続き情報セキュリティに関する教育を実施し約8,000名が受講しました。また、啓発活動としてポスターの掲示等を実施し、ユーザの意識向上をあわせて行なっています。



情報セキュリティのポスター

災害リスクへの対応

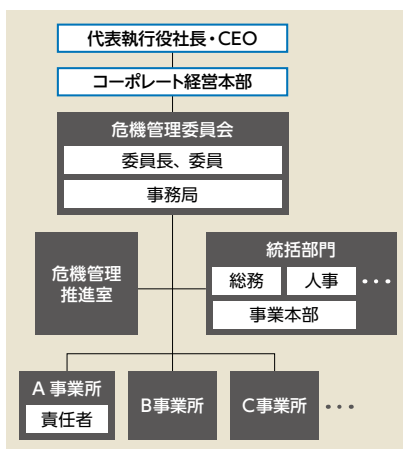
● 災害リスク管理体制

大規模な地震や風・水害などの自然災害、感染症流行、重大事故などの災害リスクに対するグループ全体での取り組みを統括する組織として、危機管理委員会を常設しており、危機発生時の未然防止や危機発生時の損害を最小化する対策の立案・実施に加え、事業継続計画 (BCP) の構築とそのレベルアップに取り組んでいます。

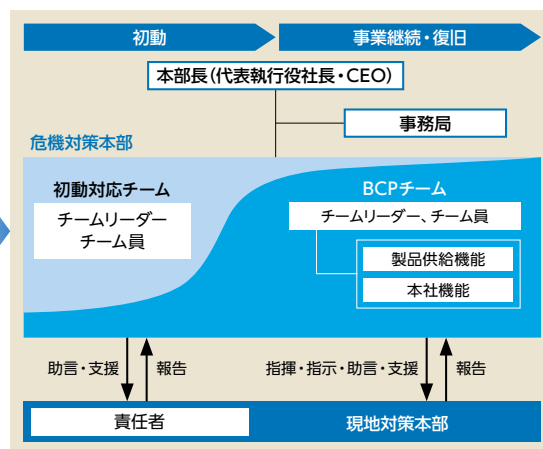
危機発生時には、本社に危機対策本部を、危機が発生した現場には現地対策本部を設置し、状況に応じて関係する部署が連携し、迅速かつ的確に対処します。

NSKグループの危機管理体制

平時の体制



危機発生時の体制



● BCP(事業継続計画)構築推進によるリスク対応力の強化

NSKでは、「人命第一」、「安全確保」、「迅速な復旧による供給責任の全う」を基本方針として、大規模地震等の災害を想定した事業継続計画 (BCP) の構築に取り組んでいます。

日本国内のグループ会社を含む各事業所において、組織体制、手順、ツールなど、危機発生に備えた具体的な計画を整備し、訓練を通じて計画の実効性を検証し、抽出された課題への対応を行っています。また、建屋の耐震化や設備の転倒・移動防止など被害を最小化する対策、緊急時の通信手段や報告システムの整備、ITインフラの耐震化などにも継続して取り組んでいます。



2

研究開発

次の「あたらしい動き」をつくる 研究開発

持続可能な社会の構築に向け、豊かさと環境負荷の低減を両立させることが課題です。そのため、自動車や家電製品など社会を支えるさまざまなモノを、より省エネルギーで、安全でクリーンなモノへと変革していくことが求められています。その基盤となるのが研究開発です。社会がダイナミックに変化していく中、企業には、さらなる先進的な技術や製品開発を通じて、社会の発展とともに成長していくことが期待されています。

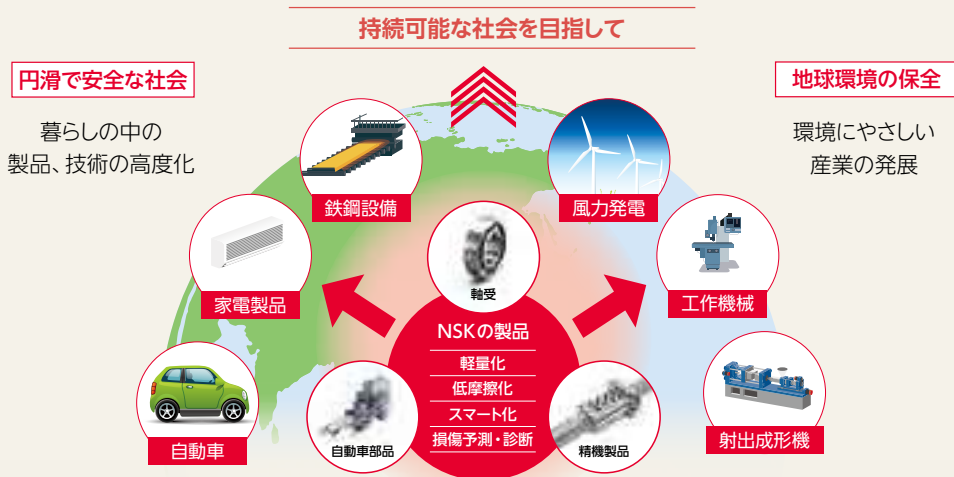
CONTENTS

- P.34 研究開発の推進
- P.37 知的財産の保護

研究開発の推進

基本的な考え方

NSKグループは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」の実現に向け、4つのコアテクノロジー「トライボロジー(摩擦、潤滑)」、「材料技術」、「解析技術」、「メカトロ技術」を駆使した製品開発や技術開発を進めています。お客様や社会のニーズを的確にとらえた高性能・新機能製品をタイムリーに市場へ供給することにより、省エネルギーやCO₂排出抑制など、地球環境の保全に貢献しています。また、これらの活動を通して安心・安全な社会の実現に寄与していきます。



NSKの研究開発

～100年の技術を、次の「あたらしい動き」へ。～

NSKは1916年の創業以来、100年以上にわたって新技術の追求と品質向上に力を注いできました。軸受や自動車部品、精機製品のリーディングカンパニーへと成長したNSKの技術基盤となっているのが、「トライボロジー」、「材料技術」、「解析技術」、「メカトロ技術」からなる4つのコアテクノロジーです。

トライボロジー 「摩擦」との最適な関係を追求する。

トライボロジーは、運動しながら接する物質の間で起こる摩擦・摩耗を潤滑や材料表面で制御する、NSKの基盤技術の一つです。回転・往復運動時に極薄い油膜を介して伝わる大きな力を、独自に開発した潤滑剤や表面被膜・形状で最適にコントロールし、高速性・静音性・耐久性などの性能を極限まで高めます。



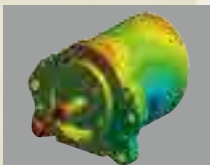
材料技術 求められる「性能」を、いつでもどこでも。

製品の性能を左右する技術として、その「材料」の研究・開発に終わりはありません。材料組成や熱処理条件を最適化した金属材料や高分子材料、セラミックスを活用する技術など、機能向上・耐久性・信頼性という常に進化を続ける要求に応えながら、コストと生産性の両立も追求しています。



解析技術 見えない「リスク」を、確実な信頼に変える。

高い精度や耐久性の実現には、培ってきた知見はもちろん最新のシミュレーション技術により、製品の性能をバーチャルに試験・評価する事が重要です。NSKの高度な解析技術は、実物での試験が難しい極限状況での性能評価を可能とし、最適設計や製品開発のスピードアップを実現しています。



メカトロ技術 技術が「人」をサポートし、安全で快適な未来を。

製品開発とそれに伴う技術革新で培ったメカニクス技術とともに、モータ、センサ、回路およびこれらを統合する制御技術を組み合わせたメカトロ技術は、自動車をはじめとしたさまざまな産業機械に新たな機能・性能を付加するとともに、信頼性の向上、そして暮らしの利便性・安全性に貢献しています。



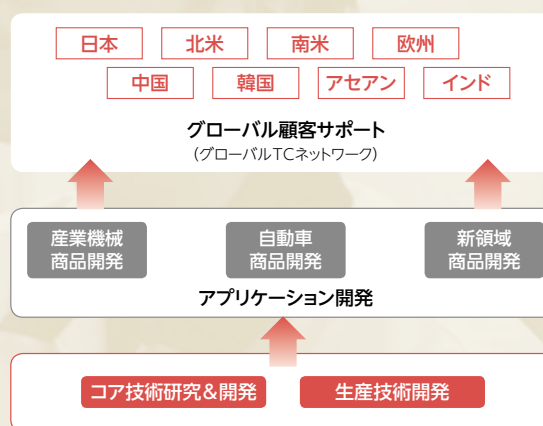
研究開発体制

NSKは技術力をグローバルで向上させていくため、社長直轄の組織として技術開発本部を設置し、技術戦略の立案と推進、技術関連リスクの統括とマネジメント、人材育成などに取り組んでいます。また、技術開発本部の下に設置されたコア技術研究開発センターや新領域商品開発センターでは、外部の研究機関などと連携しながら、社会のニーズやお客様の要望などに応じていくための研究開発を行っています。

● グローバルな技術開発体制

NSKは各地域のお客様の幅広いニーズに柔軟かつ迅速に対応していくため、日本、北米、南米、欧州、中国、韓国、アセアン、インドの10カ国15拠点にテクノロジーセンター(TC)を展開しています。これらのテクノロジーセンターでは、さまざまな分野のエキスパートが、産業機械製品、自動車製品、新領域製品の3つのカテゴリーにおいて、地域のニーズに対応した新技術や次世代製品の開発に取り組んでいます。また、技術情報をグローバルで共有し、技術サービスの向上に努めています。

技術開発の流れ



中期目標 (2016年度～2018年度)

NSKグループでは、お客様や社会のニーズに応じていくため、自動車の技術進化やIoT[※]、社会インフラ、医療、ロボットなどの市場動向を見極めながら、新領域の開拓や新技術の投入によって新しい価値を創造していきます。また、生産面においては、スマートファクトリー化を推進し、次世代のモノづくりを目指します。

※IoT: Internet of Things = モノのインターネットの略。自動車、家電、産業機器などさまざまなモノからインターネット経由でデータを収集し解析することで、新しい価値を生み出す仕組み。

● 2017年度の取り組み概要

2017年度も持続可能な社会の実現に向けて、産業機械設備の効率改善や自動車の低燃費や小型化、安全性向上に貢献する製品開発に取り組みました。また、第5次中期経営計画の経営課題に掲げる「新成長領域の確立」に向けて、継続して取り組みました。2017年度の研究開発費は約171億円でした。また、新製品[※]の売上高は約2,013億円で、全体に占める割合は21%でした。

※新製品とは、発売してから5年間の製品を示す。

研究開発費

(単位: 億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
研究開発費	112	139	171

新製品の売上高・売上高比率

(単位: 億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
新製品の売上高	2,241	2,147	2,013
新製品の売上高比率(対総売上高)	23%	23%	21%

2017年度の主な取り組み

「バリオリnk サスペンション」の開発

自動車の電動化が急速に進む中、車体を構成する部品やシステムにも新しい視点での高機能化が求められています。こうした状況を受け、NSKは、タイヤを最適な姿勢に制御する新しいコーナーモジュールとして「バリオリnk サスペンション」を開発しました。このバリオリnk サスペンションは、NSKが誇るボールねじ技術とモータを組み合わせたアクチュエータを採用しています。片輪5本のアクチュエータが生き物のように自在な動きを実現し、車両の進行方向に対して車輪の向きを多彩に変えることができます。また、高速道路でカーブを曲がる場合などに、車輪のキャンバー角[※]を「ハの字」に変化させることで、高い速度を維持したまま安定性を確保することが可能となります。また、アクチュエータを伸縮させてホイールベースを変化させることも可能となり、自動車の小回りが効き縦列駐車もより簡単になるなど操舵性の向上にも貢献します。

このバリオリnk サスペンションの技術は、電気自動車や自動運転に大きく貢献するものと考えています。



※キャンバー角：車両を正面から見たときタイヤ上部が外側又は内側に傾いた際の角度のこと。

生産技術の革新

NSKグループは、必要最低限の人員や消費エネルギーで最大限の生産性を実現していくことを目指し、生産設備設計や製品加工における技術革新を進めています。開発部門と生産部門が連携し、徹底的にコンパクト化した生産設備の開発や、既存の油圧機器やモータを高効率のものに換装するなどの取り組みを行うとともに、ロボットを活用した最新の生産方法を導入し、スマートファクトリー化を進めています。

技術人材の育成

NSKグループの研究開発を支えているのが、グローバルで活躍する技術人材です。市場のニーズに的確に応え、新しい価値を創造していくには、これらの技術人材の育成とレベルアップが不可欠です。このためNSKグループは、日本から技術エキスパートを海外に派遣して現地スタッフの教育を行ったり、海外スタッフを日本のテクノロジーセンターや工場で受け入れて研修を行ったりと、グローバル全体で技術の伝承と人材育成に取り組んでいます。2007年には、グローバルな技術人材の育成を目的とした教育機関「NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー（NIT）」を設立し、毎年400名を超える受講生が技術専門知識や技術スキルなどの習得に励んでいます。（詳しくは、P.57をご覧ください。）また、さまざまな業界・業種の人々との交流が、豊かな発想につながると考え、社外の講演会や研修・セミナーにも積極的に人材を派遣しています。

オープンイノベーションの推進

日本政府が提唱する「超スマート社会」(Society5.0)の実現に向け、イノベーションの推進が求められています。

NSKは、ベアリングメーカーとして培ってきた自社の技術・製品をベースに、国内外の大学や地方自治体およびベンチャー企業などの異業種・異分野がもつ独創的な技術やアイデアを組み合わせるオープンイノベーションによる新たなビジネスのシーズ(種)を探索しています。

オープンイノベーションを通じて、新しい市場の創造と発展に貢献するとともに、社内の組織活性化にもつなげています。

オープンイノベーションの事例

- 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との風力発電高度実用化研究開発プロジェクト
- 東京大学大学院新領域創成科学研究科および東洋電機製造株式会社とのワイヤレスインホイールモータの開発
- 次世代パーソナルモビリティ分野におけるWHILL, Inc.との資本提携
- 車椅子や自転車などのパーソナルモビリティ向けホイールメーカー、SoftWheel Ltd.への出資

知的財産の保護

基本的な考え方

NSKグループは、収益を確実にし、事業を発展させていくためには、知的財産活動が重要と考えています。知的財産の創出およびその適切な保護・活用に努めるとともに、知的財産権の取り扱いに注意し、第三者の知的財産権の侵害を防止することを「コンプライアンスのための行動指針」に明記しています。

知的財産のマネジメント体制

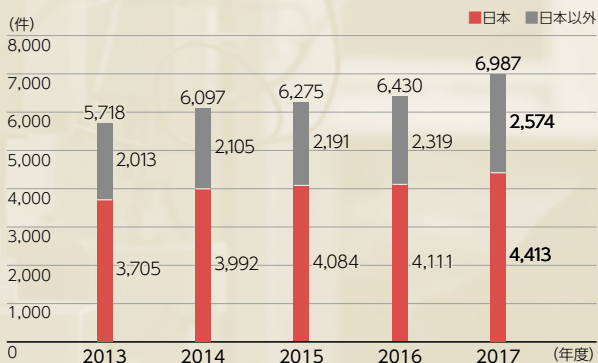
技術開発本部の下に知的財産部を設置しています。知的財産部は、事業本部や法務部、各地域の知的財産責任者と連携しながらNSKグループ全体の知財戦略を策定・実行するとともに、事業のグローバル化に対応した知的財産活動を推進しています。

NSKグループは、従来から全社的に知的財産活動の重要性を認識し、NSKの主要製品分野である機械部品分野で国内トップクラスの特許出願を行っています。さらに、特許件数だけでなく、技術部門と知的財産部門が各開発テーマに対して特許化を検討し、将来の事業に貢献できる、より強い特許権を獲得することを目指しています。その結果、2018年3月現在、日本では4,413件、日本以外では2,574件と多くの登録特許を保有し、NSKのグローバルビジネス展開において、これらの知的財産を経営資源として有効に活用しています。このような活動の結果、特許調査会社による2017年の自動車部品の特許資産規模ランキング^{*}では、同業他社を抑え第4位となりました。

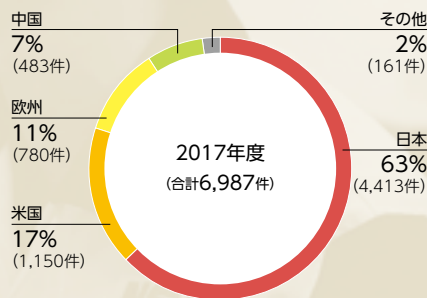
また、重要な知的財産の一つである商標権も積極的に取得し、NSKブランドの信頼の維持と発展に努めています。2018年1月には、中国において登録商標「NSK」が、中国馳名(熟知された)商標としての保護を獲得しました。これは、当社の中国における企業活動と、NSKブランドに関する保護活動が評価された結果です。

^{*}パテント・リザルト 自動車部品 特許資産規模ランキング

特許保有件数推移



地域別特許保有比率





3

品質保証

社会から信頼される品質づくり

豊かな生活を支える工業製品は、安全に、所定の機能を発揮することが求められます。技術の進歩とグローバル化がますます加速する現在、企業には、優れた品質と技術でさまざまな国や地域のニーズに対応し、社会の発展に貢献することが期待されています。NSKは社会の動きに目を向けながら常にお客様の視点に立って考え、安全・安心の土台となる「品質第一のモノづくり」に取り組んでいきます。

CONTENTS

P.39 品質マネジメント

品質マネジメント

基本的な考え方

NSKグループは、製品やサービスはもちろんのこと、提供する情報などを含むすべての品質を業界でNo.1にすること、即ち「トータルクオリティーNo.1」を実現することで、世界中のお客様に喜ばれるモノづくりを目指します。この実現に向け、「NSK品質保証の三本柱」に基づいた活動に取り組んでいきます。

NSK品質保証の三本柱

1. NPDS(NSK Product Development System)活動の推進

お客様の新規案件を、迅速、確実に安定生産に結びつけるため、品質をプロセスでつくりこむための活動を進めます

2. NQ1(NSK Quality No.1)活動の推進

不良「ゼロ」の安定生産を目指した活動を進めます

3. 人づくり

品質づくりを支える人材育成を進めます

●品質保証ビジョン2026

2026年までに実現すべき目標として「品質保証ビジョン2026」を策定しました。「品質保証ビジョン2026」では、以下に示した「あるべき姿」を掲げています。モノ・仕事・人材の質を高めて「基盤となる品質を強化する」とともに、市場のニーズやお客様の声などを徹底的に反映した「魅力的な品質をつくり込む」ことを通じて、お客様の安全・安心・信頼に貢献する「NSK Quality」の実現を目指します。また、全社TQM (Total Quality Management：総合的品質管理)を導入し、推進していきます。

NSK Quality

お客様の安全・安心・信頼への貢献

あるべき姿

- 品質によって社会に貢献する
- お客様から評価される品質体質を有する
- 全社員が高い品質倫理観の下、いきいきとした品質第一主義の意識と行動をしている

行動指針

- お客様第一
- 誠実
- 100%良品・良サービス

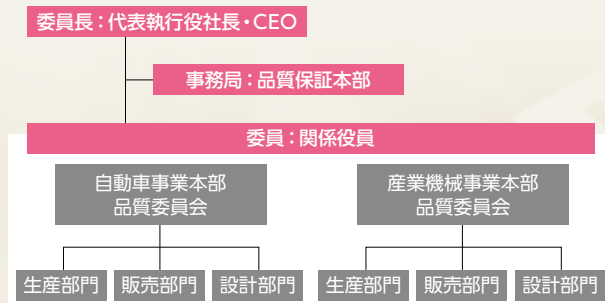
マネジメント体制

●品質保証体制

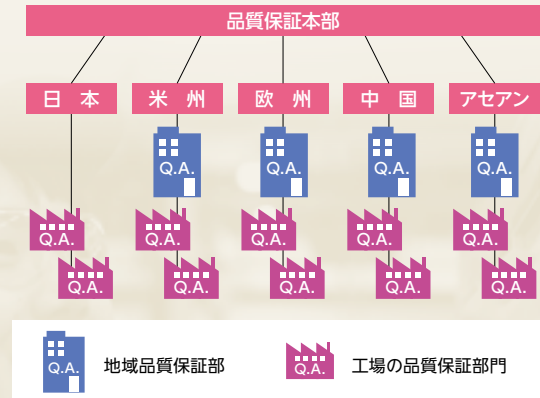
NSKグループは、社長を委員長とする「全社品質委員会」を設置し、グループ全体の品質マネジメントを統括しています。この委員会は年3回開催され、社長や各事業本部の担当役員などが品質管理の状況を確認するとともに、品質課題や必要な取り組みなどについて討議しています。また、品質マネジメントのグローバルな統括部門として品質保証本部を置くとともに、各事業本部内にも品質委員会を設置し、生産・販売・設計の各部門が連携しながら品質向上のための取り組みを進めています。品質保証本部は、毎月開催される執行役会でグループ全体の品質管理状況について経営層に報告を行っています。

さらに、米州、欧州、アセアン、中国には各地域を統括する地域品質保証部を、その他の各拠点には品質保証の組織を設置し、それぞれの国や地域のお客様の視点で取り組んでグローバルな品質保証体制を整備しています。グローバル会議(年1回)や地域会議(各地域年2回)を定期的で開催し、情報をグローバルに共有しながら各地域でのモニタリングや監査、サポート体制の強化に取り組んでいます。

全社品質委員会



グローバル品質保証体制



● 品質マネジメントシステム

NSKグループでは、開発・設計、製造などの事業所で品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001やIATF16949^{*}の認証を取得しています（詳しくはP.99～100をご覧ください）。

また、定期的を実施する第三者機関の監査や内部監査により、品質マネジメントシステムの有効性を確認しており、問題が見つかった場合は適切な是正措置を行い、取り組みのレベルアップを継続的に図っています。

^{*} ISO(International Organization for Standardization：国際標準化機構)が定める品質マネジメントシステムの国際規格であり、IATF16949(International Automotive Task Force)は、ISO9001を基とし、自動車産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格です

● 製品不具合発生時の対応

NSKは品質に最善を尽くしていますが、万が一、製品・サービスの不具合が発生した場合には、お客様へ情報を速やかにお伝えするとともに、関係部署が一体となり、問題の拡大防止のため、迅速かつ適切な処置を行います。また、原因を究明し、再発防止を図ります。

中期目標 (2016年度～2018年度)

● 市場品質、お客様品質視点での「安全・安心・信頼」

NSKは、従業員が社会に目を向けながらいきいきと働き、お客様に喜んで使っていただける製品をつくり、会社が持続的に成長していくことを目指しています。下記の中期目標に沿った活動を進めながら、グローバル品質保証体制を強化していきます。

品質保証 第5次中期目標

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 品質第一の風土・人づくり | 4. 品質管理基本事項の再徹底 |
| 2. 未然防止のための品質監視・監査強化 | 5. 「5ゲン主義」(現場、現物、現実、原理、原則)に基づく現場管理能力の向上 |
| 3. フィールドにおける品質責任体制の確立 | |

● 2017年度の取り組み概要

2017年度は、「NSK品質保証の三本柱」を基本に、右記の5つの重点課題に基づいた活動を行いました。2018年度は第5次中期経営計画の最終年度として、「オペレーショナル・エクセレンス^{*}」と「イノベーション&チャレンジ」の実現に向け、品質管理のさらなるレベルアップを図るべく、ビジョンで掲げた全社TQM(総合的品質管理)の推進に取り組んでいきます。

2017年度 品質重点課題と評価

○達成、△一部未達成、×未達成

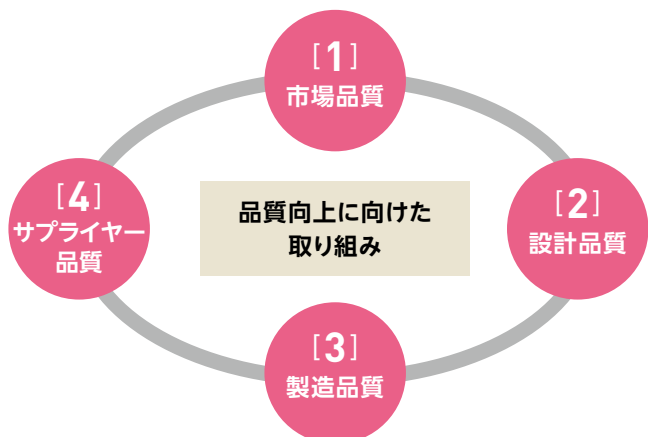
- | | |
|------------------------|---|
| ①再発防止レベルアップ | ○ |
| ②市場・お客様視点での品質確保 | ○ |
| ③潜在的品質リスクの予知と改善 | △ |
| ④基本ルールに立ち返った自主点検/監査の実施 | ○ |
| ⑤高い品質倫理観の醸成 | △ |

※ オペレーショナル・エクセレンス：本レポートでは、「NSKグループの事業の競争力をより高めていくための、現場力の強化を目指す取り組み」を指します。

2017年度の主な取り組み

品質向上に向けた取り組み

NSKグループでは、品質を市場品質、設計品質、製造品質、サプライヤー品質の4つの視点でとらえ、品質の改善と向上に取り組んでいます。



[1]
市場品質

市場品質を高める取り組み

NSKグループは、モノづくりのメーカーとして、NSK製品を直接使用するお客様だけでなく、社会からの期待にも応える品質づくりを目指しています。このため、お客様が求める基準を満たすだけでなく、NSK製品が組み込まれたモノを使用する最終ユーザーの視点でニーズを的確に把握し、社会が求める品質を満たした製品・サービスをお客様に提案していただける体制の構築を目指しています。

〔市場動向の情報収集・分析とフィードバック〕

NSKグループでは、市場の動向を的確に把握するため、品質不具合などの情報を収集・分析し、市場投入後の製品の品質をモニタリングしています。これらの情報を開発・設計、製造、営業などのすべての関連部門にフィードバックし、製品やサービスの質のレベルアップにつなげるとともに、品質問題の未然防止に努めています。

〔お客様の評価〕

NSKグループは、日々寄せられるお客様の声や情報交換により把握した課題、品質面の評価などを分析し、改善に向けた重点課題を特定し、営業部門、物流部門、技術部門、生産部門が連携して対策に取り組んでいます。

顧客管理データベースの構築・運用状況

NSKグループは、お客様のご要望に的確にお応えするため、設計に関する技術サポートや製品の使用に関するノウハウの提供などを行っています。また、お客様のご要望への対応履歴などの情報を蓄積したデータベースを構築しています。各国・地域からの情報を集約し、製品やサービスの向上に活かしています。

TOPIC お客様からの品質表彰受賞

長年にわたるNSKグループの品質を高める取り組みが評価され、お客様から感謝状や表彰をいただいています。

- 2018年3月 本田技研工業株式会社様より「品質賞」および「サステナビリティ賞」を受賞
- 2018年4月 トヨタ自動車株式会社 本社工場様より「品質向上活動 優秀賞」を受賞
- 2018年7月 愛知機械工業株式会社様より6年連続で「品質優秀賞」を受賞

[2]
設計品質

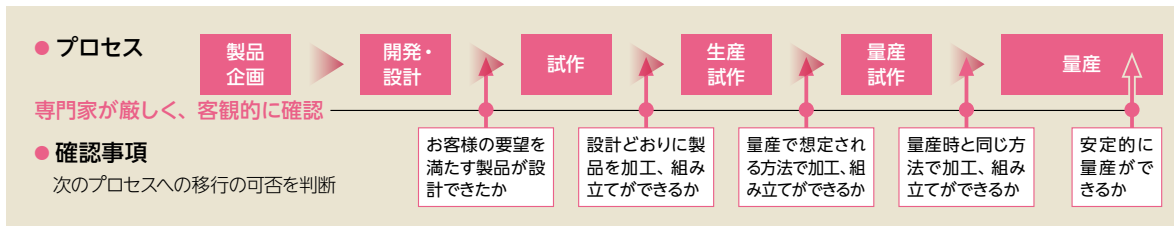
設計品質を高める取り組み

設計段階での品質を向上させるため、市場のお客様の声を設計に反映させています。お客様の要求を満たした「基本の品質」に、NSKグループが長年培ったノウハウや市場における経験に基づいた「ねらいの品質」を加味することで、より高いレベルの製品の設計に努めています。

〔品質をプロセスでつくりこむ「NPDS」活動〕

NSKグループは、新規案件に迅速かつ確実に対応し、お客様にご満足いただける製品を量産していくため、NSK独自の品質管理システム「NPDS」(NSK Product Development System)をグローバルに展開しています。製品企画から開発・設計、試作、量産までの各プロセスで、懸案事項が解決されていることを確認し、品質をつくり込んでいきます。また、量産体制に入ってから、高い品質を安定的に維持するための管理を徹底しています。

NPDSの概要



〔DRエキスパートの育成〕

設計品質を向上させるため、NSKではデザインレビュー (Design Review = DR) を行う社内独自のDRエキスパート制度を設け、グローバルにデザインレビューの質を向上させる施策に取り組んでいます。これらのエキスパートによって設計段階から量産段階まで製品の品質に関する課題の洗い出しを行い、問題発生未然防止を図っています。2018年3月末現在、グローバルで計22名のDRのエキスパートが活躍しています。2018年度はDRベストプラクティスの共有や資料の充実を図り、DRエキスパートのさらなるレベルアップに取り組んでいきます。

3
製造品質

製造品質を高める取り組み

お客様の求める品質を製品として形にし、安定して社会に提供していくための取り組みを進めています。

「4M」－ Man (人材)、Machine (設備)、Material (材料)、Method (手法) － を重視した製造工程を構築し、製品の品質向上を目指しています。

〔不良ゼロの安定生産を目指す「NQ1」活動〕

NQ1 (NSK Quality No.1) 活動は、生産や開発設計、生産技術、品質保証、営業、物流などの各部門が密接に連携し、部品や材料の調達からお客様への納品までの生産工程全体を通して、モノや情報の流れの最適化を図るNSKグループ全体の活動です。

この活動の一環として、「不良ゼロのダントツ工程づくり」に取り組んでいます。各工場テーマを決め、モデルラインで不良ゼロに向けた改善活動を実施し、効果のあった取り組みは速やかに他のラインや他工場へ水平展開しています。2017年度は引き続き中国での展開を加速しました。また、2018年度からインドネシアも展開しています。



ダントツ工程づくり(インドネシア)

〔熱処理工程の自主監査システムのグローバル展開〕

NSKグループでは、製品の不具合の発生を未然に防止するため、自主監査体制を構築しています。生産拠点がグローバルに広がっていることを受け、熱処理工程の自主監査システムのグローバル展開に注力しており、担当者が現地の工場やサプライヤーで実地監査の指導を繰り返し、高いレベルに到達した者のみを監査員として社内で登録しています。

COLUMN スマートファクトリー構想と「Quality Cockpit」

NSKグループでは、生産工程のさまざまな情報を解析して、不良品の発生を防ぎ、柔軟なモノづくり体制を構築する「スマートファクトリー」の実現に向けた取り組みを進めています。

この一環として、不良品が発生してから対応するのではなく、その発生を未然に防止し、設備の稼働状況や部品加工時に計測した大量のデータを分析、見える化して、故障などの予兆を監視することで生産性の改善を図っていく取り組み、「Quality Cockpit」を進めています。

〔 ベストプラクティス工場の施策をグローバルに展開 〕

NSKでは、グローバル全生産拠点の品質マネジメント状況を毎月モニタリングしています。品質面において特に優れた実績をあげた生産拠点を「ベストプラクティス工場」と位置付け、工場の特性や運営面での取り組みなどを分析して、他の生産拠点への水平展開を進めています。



4 サプライヤー品質を高める取り組み

高品質な製品には、高品質な部品や材料、油脂類などが必要不可欠です。NSKグループでは、サプライヤーとの信頼関係をベースに品質を高める取り組みを進めています。

〔 品質を重視した調達活動 〕

NSKグループでは、各国・地域の事業所で納入される部品や原材料の受け入れ検査や、サプライヤーを訪問しての品質管理状況の確認などを行っています。また、新規サプライヤーとの取引開始を検討する際も、調達品の品質はもちろん、設計や生産段階の品質管理の体制や実態などを確認し、品質を重視した調達活動を進めています。

〔 サプライヤーとの課題の共有 〕

NSKグループでは、定期的開催する技術会議や品質会議などを通じてサプライヤーと課題を共有し、品質を高めるための取り組みを進め継続的な活動を啓発しています。毎年、調達方針説明会を実施し、調達本部および品質保証本部の担当役員から会社方針や調達方針についての説明を行うとともに、CSR調達への協力を要請しています。

〔 サプライヤーへの訪問 〕

NSKグループでは、NSK本社や地域本部、世界各地の工場担当者がサプライヤーを訪問し工程監査や情報交換などを行い、相互に理解を深めながら品質のレベルアップに取り組んでいます。

日本では、品質保証上、部品や原材料の代替困難度が高いサプライヤーに対して、地震などが発生した場合の対応体制、想定される被害と対策などの項目について取り組みの進捗を確認する調査表を送付し、自主診断を要請しています(詳しくはP.50「サプライチェーンBCP実効性の強化」をご覧ください)。また、品質レベルに改善が必要なサプライヤーへの監査や指導を実施しています。

2016年度からサプライヤー監査強化と監査員の育成に取り組んでいますが、2019年度以降は品質・不具合情報の監視と分析の強化を行います。

品質を支える人材育成

NSKグループでは、高品質なモノづくりの現場を支える人材を育成するため、さまざまな教育・研修を実施しています。各部門が連携し、お客様に満足していただけるより高い品質レベルの製品・サービスをつくり上げていきます。

● 品質教育の全体像

各従業員の階層や所属部門に応じて、適切な品質教育を行っています。2016年度から、新たに品質倫理教育と統計的品質管理(SQC)実践教育を導入し、品質教育の体系を再構築しています。また、品質工学(タグチメソッド)を取り入れ、実践的な教育をしています。

階層別・部門別品質教育体系

階層	工場	技術部門	営業部門・管理部門
部長・課長	品質知識教育		
係長	品質管理教育	Quick DR(DRBFM ^{※2})	営業品質教育
スタッフ 技能者	NSKモノづくり センター ^{※1} (初級・中級)	NSKインスティテュート・ オブ・テクノロジー ^{※3} 工学(2・3学年)	
班長 (工場のみ)	品質教育 なぜなぜ分析	—	
全部門共通	品質意識(倫理)教育、意識改革セミナー		
新入社員	新入社員教育 / QC7つ道具 / FMEA・FTA		

※1 NSKモノづくりセンター：詳しくはP.58をご覧ください。

※2 DRBFM：Design Review Based on Failure Mode の略。設計の変更点に着目し、故障モードの影響を調べることで品質トラブルを防ぐ手法。

※3 NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー：詳しくはP.57をご覧ください。

〔品質月間〕

お客様に喜んで使っていただける製品をつくるためには、従業員一人ひとりが品質に対する意識を高く保ち続けることが大切です。

NSKグループでは、毎年11月を品質月間と位置付け、品質向上を実現するためのさまざまな活動を行っています。品質に対する想いを綴った「NSK品質標語」を従業員から募集し、優秀作品をポスターにして全事業所に掲示しています。また、全社テーマに沿って工場ごとに重点取り組み項目を設定し、品質向上に取り組んでいます。



品質標語ポスター



4

サプライチェーン マネジメント

持続可能で責任ある調達の実践

今日の社会には、地球温暖化やエネルギー問題、人権問題など、多くの課題が存在しています。持続可能な社会の実現に向け、環境面や社会面に配慮した責任ある調達活動を行うとともに、サプライチェーン全体でこれらの課題の解決に向けて取り組んでいくことが企業に求められています。

CONTENTS

P.47 サプライチェーンマネジメントの
取り組み

サプライチェーンマネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKの事業は多くのサプライヤーに支えられて成り立っています。NSKは、サプライヤーの皆様を「NSKにとって不可欠なビジネスパートナー」と考え、信頼関係を構築しながら相互に発展していくことを目指しています。

今日の社会には環境問題や人権問題など多くの課題が存在し、企業には持続可能な社会の構築に向けた課題解決が期待されます。NSKは、事業活動を通じて「円滑で安全な社会」や「地球環境の保全」に貢献していくことを企業理念に掲げていますが、この実現には、NSKの方針やビジョンをサプライヤーの皆様と共有し、サプライチェーン全体で社会からの期待に応えていく必要があります。調達活動においては、公平・公正で、社会や環境への影響に配慮した調達活動を行う基本的な考え方を「調達基本方針」にまとめ、グローバルにCSR調達やグリーン調達などを展開し、持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で取り組んでいきます。

CSR調達推進体制

NSKグループでは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていくために、調達本部（本部長：執行役常務）が中心となり、総合環境部など関連機能本部やNSKグループ内の生産・調達管理部門と連携しながら、CSR調達を推進する体制を構築しています。

また、グローバル各地域の調達責任者を集めて年2回開催しているグローバル調達会議では、CSR活動に関する方針の共有と関連施策の進捗状況についてレビューを行っています。

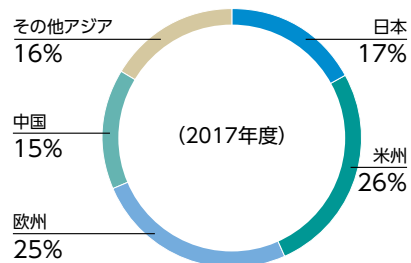
NSKグループのサプライチェーン

NSKグループは、グローバルに約9,000社^{*}（内訳：直接材 約1,500社、間接材 約7,500社）のサプライヤーとの取引があります。

NSKグループの日本以外の地域売上高比率は約70%、日本以外の生産比率は約55%で、今後もこの比率がさらに高まっていくと予想されます。これに伴い、日本以外での調達比率はさらに拡大していく見込みです。

^{*}地域間の重複あり。

NSKグループ 地域別サプライヤー比率（サプライヤー数）



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ 基本的な考え方

サプライヤーとの信頼関係の構築

NSKグループでは、サプライヤーの皆様との相互的な発展が重要と考え、強固な信頼関係と長期的な協力関係の構築に取り組んでいます。説明会などを通じて、CSRの重要性をサプライヤーの皆様と共有し、双方向のコミュニケーションによって理解を深めています。

調達方針説明会

NSKでは、毎年、調達方針説明会を開催し、主要なサプライヤーの皆様に対して調達方針などをご説明するとともに、サプライチェーン全体で歩調を合わせたCSR活動の実践に向けた取り組みの強化を要請しています。

2017年度は、SDGsやISO20400などのサステナビリティに関する社会の動きを説明し、持続可能な調達へのコミットメントと適時・適切な情報開示を要請しました。また、サプライチェーン全体での人権リスク回避の重要性について周知し、理解と協力を求めました。



調達方針説明会

内部通報制度

サプライヤーの皆様からのご指摘・ご意見に基づき、早期に問題を把握して是正措置を講じるため、内部通報制度（ホットライン）を設けています。NSKのCSR本部長と社外の弁護士との2カ所をホットラインの窓口とし、サプライヤーの皆様が不利益を被ることなく、安心して制度を利用できるように配慮しています。また、リーフレットを配布し、内部通報制度の周知に努めています。

2017年度に確認された内部通報はありませんでした。

適正取引の推進

2016年9月に経済産業大臣により親事業者と下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」、サプライチェーン全体におよぶ取引環境の改善を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」が発表されました。また、12月には下請法「運用基準」の改正、および中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正が行われ、「下請代金の支払手段について」の通達が発出されました。

また、日本自動車工業会および日本自動車部品工業会より「適正取引の推進と生産性点付加価値に向上に向けた自主行動計画」が策定・発表されています。

これらの政府や産業界の動向を踏まえて、NSKグループでは、調達業務にかかわる者が留意すべき事項に関する解説と問題視されやすい行為類型に対する対処指針を記載した社内マニュアルを2017年に整備し、その周知徹底を行い、適正取引の実践に努めています。

NSKサプライヤーCSRガイドライン

NSKは、「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を発行・配布し、サプライヤーに対して競争法や贈収賄防止法への遵守などのコンプライアンス、児童労働や強制労働の禁止を含む労働者の基本的人権の尊重、労働安全衛生や環境保全など、社会環境への配慮を要請しています。



NSKサプライヤー
CSRガイドライン

サプライヤーのリスクの特定

調達金額や調達ボリューム、調達部品の重要性、代替可能性、環境負荷物質の含有懸念などを考慮の上、各サプライヤーがNSKの事業活動に与えるリスクを判断しています。リスクが大きいと予想されるサプライヤーを「重要サプライヤー」に位置づけ、財務状態のチェックやCSR診断(自主点検)などを通して、サプライヤーのリスク管理を行っています。

サプライヤーCSR診断

サプライヤーの皆様に対してCSR診断(自主点検)を要請し、活動実態のモニタリングを実施(隔年実施)するとともに、その評価結果をサプライヤーの皆様にごフィードバックしています。

前回(2016年実施)の診断結果から、二次サプライヤーや三次サプライヤーを含むサプライチェーン全体でのCSR調達活動のレベルアップが課題として浮き彫りになりました。このため、調達方針説明会などで二次サプライヤー以降への周知徹底の強化を要請しています。また、人権リスクをはじめとするリスクのスクリーニングを強化するため、2018年度は診断項目を見直しました。

人権に関する取り組み

近年、児童労働や強制労働など、サプライチェーンにおける人権リスクへの感心が高まっています。

NSKグループでは、2015年10月に施行された「英国現代奴隷法」を受け、人権侵害の防止をサプライチェーン全体で強化していくため、2016年3月に「NSKサプライヤーCSRガイドライン」を一部改訂しました。また、欧州地域を統括するNSKヨーロッパ社のウェブサイトにてステートメントを開示しました。

2017年度は、このガイドラインの改訂内容をグローバルに周知徹底するとともに、サプライヤーの人権リスクのスクリーニングを目的として、CSR自主点検の項目を見直しました。

NSKグループ グリーン調達基準書

環境負荷物質の管理など、サプライヤーの皆様とともに、部品・材料の段階からサプライチェーン全体で管理を進めるため、「NSKグループ グリーン調達基準書」を定めています。

NSKグループでは、サプライヤーの皆様にご「NSKサプライヤーCSRガイドライン」、「NSKグループ グリーン調達基準書」に対する理解と賛同をいただいています。また、取引基本契約書にESG(E:環境、S:社会、G:ガバナンス)に関する条項を盛り込んでいます(グリーン調達の取り組みについてはP.69をご覧ください)。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ NSKサプライヤーCSRガイドライン ■ サプライヤーCSR診断

紛争鉱物(コンフリクトミネラル) 情報開示規制への対応

基本方針

NSKグループは、サプライチェーン全体において、人権侵害を行う反社会的武装勢力などへの利益供与が起らないように配慮した調達活動を実施することを方針としています。

万が一関与が懸念される場合には、該当する部品や原材料などの使用回避に向けた施策を実施します。

対応状況

コンゴ民主共和国とその周辺国で人権侵害などを行う武装勢力や反政府組織の資金源を遮断するため、この地域を原産とするスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物(紛争鉱物)の使用状況を毎年調査し、情報公開などを義務付ける規制がアメリカで制定され、2013年1月より運用が開始されました。

NSKは規制の対象となるアメリカ市場に上場する企業ではありませんが、紛争鉱物の使用回避を方針とし、サプライヤーと協力し対応を進めています。2013年に紛争鉱物への取り組みを「NSKサプライヤーCSRガイドライン」に追加し、サプライヤーへの周知に努めています。以降、NSK製品に使用する部品、鋼材サプライヤーに対して「紛争鉱物調査」を毎年実施し、2017年までの調査において、規制対象地域を原産とする紛争鉱物の使用は確認されていません。

サプライチェーンBCP実効性の強化

災害などの発生時に、サプライヤーの被災状況や問題をすばやく把握し、サプライヤーと連携して必要な対策が的確に取れる体制の構築に取り組んでいます。有事の際の連絡に用いる「サプライヤー安否確認システム」を適切に活用できるよう、定期的に訓練を実施しています。また、サプライチェーンのリスクマネジメントを強化するため、主要サプライヤーにBCPの策定を要請し、その取り組み状況を確認しています。

2017年度は、サプライヤーのBCP実効性の点検・対策指導を目的として、サプライヤーBCP点検指導員の養成を開始しました。

今後もサプライヤーとの協力関係を強化しながら、災害に強いサプライチェーンづくりを進めていきます。

BCP構築状況

取り組みレベルと対象



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ 紛争鉱物情報開示規制への対応



5

労働慣行

活力ある職場づくり

グローバル化が進み、人種、国籍などの異なる人々が交流する機会が増え、国や地域を越えて、互いに理解を深めながら共存共栄を図っていくことが重要になっています。こうした中、企業にはさまざまな国や地域の文化や習慣を尊重し、多様な価値観をもった従業員が、安全に、いきいきと働ける職場づくりが求められています。

CONTENTS

- P.52 人材マネジメントの取り組み
- P.63 労働安全衛生マネジメントの取り組み

人材マネジメントの取り組み

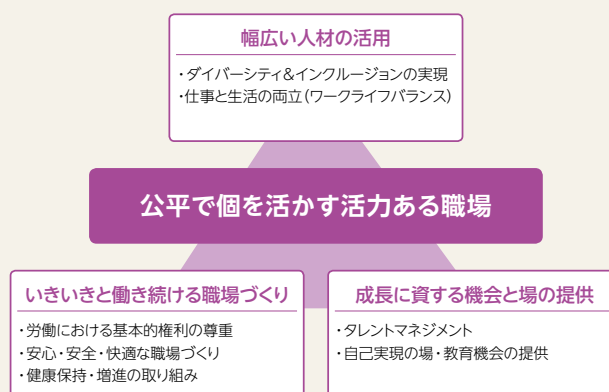
基本的な考え方

NSKにとって従業員は事業発展の源泉であり、重要な経営資本です。仕事のやりがいを高め、就労意欲を引き出すことが、会社と従業員双方の持続的な成長につながると考えています。NSKでは、さまざまな国や地域の文化や習慣を尊重し、多様な価値観を持った従業員が、安心していきいきと働ける職場環境づくりを進めています。

方針

NSKグループは、経営姿勢で「社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する」ことを明確にするとともに、従業員一人ひとりが企業の貴重な財産であると考え、「公平で個を活かす活力ある職場」を方針に掲げています。この方針に基づき、「幅広い人材の活用」「いきいきと働き続ける職場づくり」「成長に資する機会と場の提供」という3つの柱で、働きがいを持っていきいきと仕事に取り組むことができる環境を整備し、将来のNSKを担う人材を育成していきます。

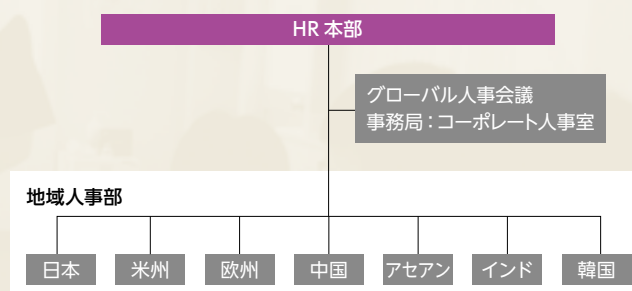
活力ある職場づくりの取り組み



グローバル人事体制

グローバル全体の人事を統括するため、2016年に人事部をHR本部へ改組し、各地域の人事部門と密接に連携を図りながら、上記の方針に基づいたさまざまな取り組みを展開しています。定期的にグローバル人事会議を開催し(年2回)、各地域・国の取り組みや課題について報告・情報共有するとともに、タレントマネジメントのさらなる強化策についてグローバルで議論を開始しています。

グローバル人事組織体制図



中期目標 (2016年度～2018年度)

▶ グローバルタレントマネジメントシステムの構築

- 経営人材の早期育成
- サクセッションプランの活用と共有
- 多種多様な経験のある人材の育成

▶ ダイバーシティの実現と安全安心快適な職場づくり

- 多様・多彩、優秀な人材の確保
- 多様な人材が能力・特性を最大限に活かせる職場環境づくり

● 2017年度の取り組み概要

2017年度のグローバル人事会議では、前年度から継続し、各地域の主要ポストの後継者層となるグローバル人材の管理体制強化に取り組みました。次世代の経営幹部育成を目的とするNSKグローバル経営大学は第7期を開講し、第1期からの7年間で86名以上が卒業し、各地域の事業運営に貢献しています。

また、引き続きダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組み、社員一人ひとりが働きがいをもって働ける職場環境づくりを進めています。

さらに、健康経営の取り組みを推進し、「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」に認定されました。

労働における基本的権利の尊重と対話

基本的な考え方

グローバルに事業を展開するNSKグループは、企業市民としての社会的責任を果たしていく上で、労働者の基本的権利を尊重することが最も重要な事項の一つと考え、労働者の基本的権利を尊重した企業活動に努めています（詳しくは、P.29をご覧ください）。

社会とNSK双方の安定のための雇用方針

NSKグループは、モノづくりにこだわる企業として、持続的に成長していくことを目指しています。そのためには、雇用を長期的な視点でとらえ、事業を担う優れた人材を継続的に採用し、育成していくことが不可欠と考えています。また、大量解雇の防止に関する方針を定め、事業所が所在する国や地域の法令などに則り、適切な雇用を行っています。

対話に基づく労使関係の構築

NSKグループは、労使の健全な関係が企業の持続的な成長に不可欠と考え、企業倫理規則の「労働における基本的権利の尊重」の一つとして、従業員が報復、脅迫や嫌がらせの不安を感じず、経営層とオープンに、直接コミュニケーションできる権利を保障しています。従業員と経営者がコミュニケーションを深め、職場環境や経営状況などを共有し、改善策などを協議・実行し、従業員がいきいきと働くことのできる職場づくりを進めることで、相互に信頼できるパートナーとして絆を深めています。

2018年3月末現在、NSKグループ(日本)の従業員のうち対象となる従業員の82%が労働組合に加入しており、労働時間の適正化や安全衛生など幅広いテーマについて、従業員の代表と経営層が協議し、職場環境の向上に努めています。

多様性を受容する組織づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）

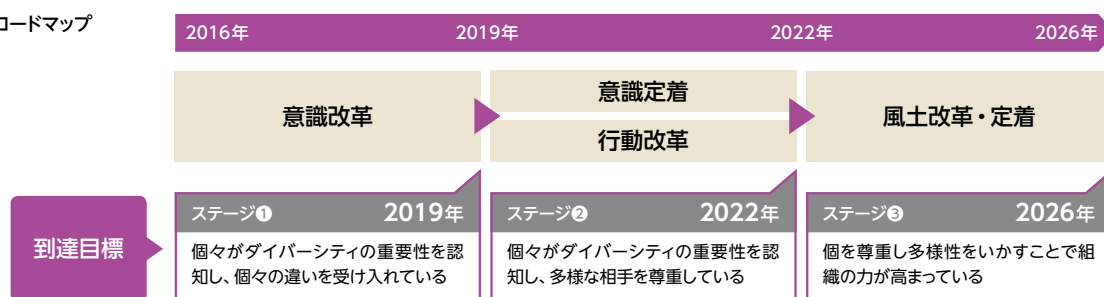
基本的な考え方

NSKグループは、性別や年齢、国籍、文化、ライフスタイル、価値観など、さまざまな背景をもった従業員がそれぞれの力を発揮することで新たな視点や考え方、アイデアが生まれ、競争力の強化やリスクの回避につながっていくと考えています。このため、多様な人材やその価値観などを受容（ダイバーシティ&インクルージョン）する組織・風土づくりを進めます。

●ダイバーシティのロードマップおよび中期経営計画(2016年度～2018年度)での重点施策

NSKは、2016年～2026年の10年間を大きく3つのステージに分け、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。最初の3年、第5次中期経営計画期間(2016年度～2018年度)を「意識改革の時期」と位置付け、従業員一人ひとりがダイバーシティの重要性を認知し、個々の違いを受け入れることを到達イメージとして、活動を行っています。

ダイバーシティのロードマップ



また、第5次中期経営計画期間において、以下の4つの重点分野を設けて活動を進めています。

重点分野1	ダイバーシティ&インクルージョンの理解の推進	重点分野2	育児・介護社員への両立支援
重点分野3	女性の活躍(キャリア形成)への支援	重点分野4	働き方改革

ダイバーシティの推進体制

NSKは、2006年に「ダイバーシティ推進チーム」を設置し、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境の整備などに取り組んできました。これらの取り組みをさらに加速させるため、2016年に「ダイバーシティ推進室」へ改組するとともに体制を強化しました。

ダイバーシティ推進室は、「社員一人ひとりの能力・特性を最大限いかし、働きがいのある企業風土・職場環境づくりを支援すること」をミッションに、4つの重点分野を中心とした施策を展開し、NSKにおけるダイバーシティの推進活動のスピードアップを図っています。

2017年度の主な取り組み

2017年度は、従業員の「意識改革」に継続して取り組みました。

重点分野において、「育児・介護社員への両立支援」については、育児中の社員を対象とした祝日保育サービスの拡大、「女性の活躍（キャリア形成）への支援」については、女性係長研修に続き、その候補層となる女性総合職への研修、「働き方改革」については、育児中の社員の在宅勤務や短時間勤務中の社員のフレックスタイム勤務のトライアルなど、ダイバーシティ浸透の活動を行いました。

さらに、性的指向や性自認の多様性を明確に保護し認めるため、コンプライアンスガイドブック（2018年6月発行。詳しくはP.28をご覧ください）やハラスメント窓口に明示しました。

● グローバルな人材活用

国や地域を越えたグローバルな人材活用を実現するためのさまざまな取り組みを進めています。幹部ポストの職務を共通基準で測るグレード制や後継者計画に基づく意図的な登用・育成、NSKグループのリーダーとして必要とされるコンピテンシーの開発、また、国をまたぐ異動のガイドライン策定など、各地域の事業特性もくみ取りながらグローバル共通のインフラ整備に取り組んでいます。

● 女性の活躍（キャリア形成）の支援（日本）

NSKは、能力を発揮し、いきいきと活躍する女性従業員が増えていくことでダイバーシティ&インクルージョンを牽引・推進し、企業の競争力を強化していきたいと考えています。このため、採用における女性比率の向上や女性が働ける職域を拡大するための取り組みを積極的に進めています。また、人数や職域だけでなく、マネジメント層の人材や価値観の多様化への布石として、管理職候補（係長）層や係長候補層にあたる女性従業員を対象に、意識改革と能力開発を目的とした研修を実施しています。

また、地方支社の女性社員が3カ月に1度集まって、勉強や改善活動を行うワーキンググループ活動を実施しています。この活動を通じて、支社の枠を越えて女性社員のネットワークができ、組織の活性化につながっています。

女性従業員および女性管理職比率

	2016年度	2017年度
女性従業員	10.7%	10.5%
女性管理職	1.2%	1.6%

※ NSK単体および日本の主要なグループ会社

● 高齢者雇用（日本）

急速に高齢化が進む日本では、公的年金制度の変更を受け、定年退職後も就労の機会を得られるようにしていくことが社会的な要請となっています。NSKでは、経験豊富なベテラン従業員の知識やスキルが事業の発展に役立つと認識し、定年後も希望する方に働く場を提供することを基本方針とし、2001年4月より再雇用制度を導入しています。

また、2013年4月に施行の改正高年齢者雇用安定法に基づき、上述の基本方針に加え生活の安定を確保するため、労働条件も含めた再雇用制度の改定を行っています。

高齢者雇用者数*

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
シニア制度	441名	470名	505名	620名	570名
その他（嘱託など）	29名	28名	25名	35名	54名
合計	470名	498名	530名	655名	624名

※ NSKおよび日本の主要なグループ会社

● 障害者雇用(日本)

NSKは、就業できる能力と意欲のある障害をもった人々に、その人に合った就労機会を提供していくことが、企業が担うべき役割の一つと考えています。特に、特例子会社のNSKフレンドリーサービス株式会社では、知的障害をもった人々がいきいきと働くことのできる雇用の場を提供しています。2017年度は、NSKと日本の主要なグループ会社、およびNSKフレンドリーサービス株式会社に合計146名の障害をもった従業員が在職し、障害者雇用率は2.09%でした。

障害者雇用率*

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
障害者雇用率	2.04%	2.09%	2.17%	2.20%	2.09%
法定雇用率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

* NSKおよび日本の主要なグループ会社。

持続可能な事業を支える人事制度・人材育成

基本的な考え方

事業のグローバル化が一層進む中、社員一人ひとりの能力を引き出し、最大限に活かすためには、国境や文化を越えて共通の課題を認識し、解決できる職場環境が必要だと考えています。

NSKグループは、「グローバル人材の育成」「プロフェッショナル人材の育成」「多様性を受容する人事制度の構築」を柱とし、幅広い人材の活用を進めます。

育成制度

● 人材育成プログラム

NSKでは、持続的な成長を支えていく核となる人材の育成のため、タレントマネジメントという考え方を導入し、さまざまな仕事を通じて社員一人ひとりをもつポテンシャルを開花させ、さらなる成長を体現できるよう戦略的なジョブローテーションを行うことで、社員のキャリアアップとモチベーションの向上を図っています。また、能力、教養、人間性をさらに磨くための各種教育研修制度を設け、従業員の成長に資する機会と場を提供しています。

例えば、係長研修や課長研修等の階層別教育や、次世代幹部候補向け選抜教育としての社内ビジネススクール(経営大学・グローバル経営大学)の開講に加え、視野を広げるため外部教育機関への派遣を実施しています。また、製造現場の技能・技術伝承を行うNSKモノづくりセンター、技術者向けの総合的な技術教育を行うNSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)など機能別の専門教育も行っています。さらに、世界中の従業員が活発にコミュニケーションを図りながら円滑に業務が進められるように、グローバル教育や語学研修にも力を入れています。

教育研修制度の充実と受講者の拡大により、2017年度の従業員一人あたりの人材育成費用は、約76,000円(NSK単体)でした。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 活力ある職場づくり

■ 人権尊重、多様性(ダイバーシティ)の取り組み

キャリア開発の体系

		入社前	新入社員	入社2年目以降	係長	課長	部長
全社共通教育	階層別研修	● 入社前研修 ・英語 ・ビジネスマナー	● 新入社員育成 ・導入研修 ・工場実習(3カ月) ・フォローアップ研修 (入社~2年間で3回実施)	● キャリアセミナー ● 育成担当者研修(新人育成)	● 新任係長研修 ● 財務研修	● 新任課長研修 ● マネジメント研修 ● 管理職研修	
	自己啓発		● 選択型ビジネススキル研修(集合研修・通信教育・e-ラーニング) ● 語学研修(集合研修・通信教育・e-ラーニング)				
	選抜教育					● NSK経営大学 マネジャー・コース ゼネラルマネジャー・コース グローバル・コース(NSKグローバル経営大学)	
専門教育	生産部門研修			● NSKモノづくりセンター 【技術者】 初級コース 中級コース 【技能者】 中堅コース 電気保全コース			
	技術部門研修		● NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT) 教養科目・専門科目(1~3年目) 技術英語教育			大学院	

● 語学教育の推進

NSKグループでは、世界中の従業員が活発にコミュニケーションを取りながら、円滑に業務を進められるように、英語を共通の言語と位置付けています。

日本の本社部門や一部の工場では、外部講師による英語研修を実施し、実務に即した実践的な英語を学べる機会を設けています。2015年度から、語学力に大きな向上が見られた受講生を英語圏に派遣して、より実践的な場で英語を習得する海外語学研修を導入しています。2017年度は2名の従業員を派遣しました。

また、海外の事業所では、現地従業員を対象に日本語や英語の語学研修も行っています。

● NSKグローバル経営大学

グローバルに活躍するマネジメント人材の育成を目的とし、2011年よりグローバル経営大学を実施しています。第7期となる2017年度は、米国、UAE、ポーランド、シンガポール、インドネシア、中国、インド、韓国、日本から合計14名が参加しました。期間中は、日本、中国、インド、米国のNSKグループの各拠点で集合セッションを行い、事業戦略についての講義や社内外の事業所訪問など、さまざまなプログラムを通じてリーダーとして必要とされる知識やスキルを学びました。

これまでに86名の卒業生を輩出し、それぞれが各地域で事業を牽引し活躍しています。

高度技術人材の育成

● NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)

NSKは2007年11月に、NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー(NIT)を設立しました。NITは市場、顧客を見据えた幅広い技術の知識と、各分野における深い専門知識を修得する機会を提供する教育組織で、グローバルに展開しています。技術理論に偏らず、製品の用途や取り扱い、品質管理、製造法、コストなども含めた総合的な技術教育を行うことを目指し、学部制、単位認定制をもった教育機関として、国内技術部、各海外テクノロジーセンターにおいて授業を行っています。これらの標準コースに加え、体系化した英語教育コース、マネジャークラスへの技術経営教育、営業技術教育や品質知識/実践教

育、技術者倫理教育、また、外部講師を迎えて新たな視点を探るオープンセミナーを定期的で開催しており、技術教育に留まらず、NSKの事業競争力の強化に直結する高度技術人材の育成に取り組んでいます。

2017年度は8カ国10拠点で開講し、受講生は466名でした。

NITの教育体系

NIT標準コース：主に新卒技術者を対象とした3年制の教育プログラム

	基礎工学部	軸受工学部	ステアリング工学部	精機工学部	専修科(教養学部)	
3学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	英語教育 (日本国内のみ)
	共通科目(論理的思考とコミュニケーション力研修を含む)					
2学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	
	教養科目					
1学年	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専修科目	
	教養科目					

●NSKモノづくりセンター

「モノづくりの第一人者」として「技術・技能を伝承・継承する人材」を育成するため、石部工場(滋賀県)と藤沢工場(神奈川県)の中に「NSKモノづくりセンター」を設立しています。技能者教育では研削・組立、保全、電気保全の3つのコースに分かれ、個々の能力・経験に沿った研修を実施しています。今後もモノづくりの伝承と現場力の向上に必要な教育を推進していきます。

NSKモノづくりセンターのコースおよび研修内容

	コース名	対象者	期間	研修内容
技能者	中堅技能者(研削・組立)	中堅技能者	3カ月	・原則原理に則った技能の習得と現場管理の基本(現場管理知識、専門技能)
	中堅技能者(保全)	中堅技能者	3カ月	・修理、保全の専門技能と現場管理知識
	電気保全	推進保全員候補	6週間+2カ月(工場実習)	・電気保全技能の基礎(基礎理論、プログラミング、トラブル・シューティング) ・2カ月間の工場実習
技術者	技術者初級	技能者経験2-3年または相当以上	6週間	・工場技術者としての基礎力習得(基礎技術、基礎管理知識)
	技術者中級	技能者経験5-7年または相当以上	2週間(1週間×2回)	・中級技術者向け知識と現場管理 ・トヨタ生産方式から学ぶモノづくりの最前線

人事評価・登用制度

●目標管理、相互確認制度

NSKグループでは、会社や部門の目標と個人の目標のベクトルを合わせ、各従業員が個性や能力を最大限に発揮し、会社や部門の発展とともに自らを成長させていくための仕組みとして「相互確認制度」を導入しています。この制度では、期初の業務目標設定時、中間時、期末の成果確認時に上司と定期面談を行う一方で、被評価者へのアンケートを通して上司からのフィードバックへの納得の度合いを確認し、公正性を確保し、確実に双方向のコミュニケーションが取られているかをチェックしています。本制度は、生産部門の現業に携わる従業員を除くすべての従業員に適用されており、2017年度に本制度により評価された従業員の比率は56%(NSK単体および日本の主要なグループ会社)でした。

●自己申告制度

NSKグループでは、年に一度、人事部に直接「自己申告書」を提出し、現在の職場環境や将来希望する業務、会社に知らせるべき個人の事情などを申し出る機会を設けています。また、希望者には面接も実施しています。自己申告書と面談の結果を基に、個人の能力を最大限発揮できるよう、戦略的な人事異動を行っています。2017年度の自己申告制度利用者は3,160名(NSK単体および日本の主要なグループ会社)でした。

●社内公募制度

社員の主体的なキャリア開発を支援すると同時に、社内の活性化を図る制度として、「社内公募制度」を導入しています。公募の条件や人数などが公示されると、希望者は人事部に対し直接申し込むことができます。自分の希望する仕事に主体的、積極的にチャレンジできる制度を設けることで、従業員の士気の上昇を促進しています。

ワークライフバランス

基本的な考え方

NSKグループは、従業員が「仕事(ワーク)」と「生活(ライフ)」を心から楽しみ、いきいきと活動できる状態が、事業活動をより良いものにしていくと考えています。生産性向上による効率的な働き方が仕事の質を向上させ、従業員の仕事と生活をより充実したものにすると考え、勤務時間管理の徹底や有給休暇取得の推進、従業員のライフスタイルに応じた働き方の選択肢の幅を増やすことなどに取り組んでいます。同時に、働き方改革セミナーなどを通して管理職を中心とした従業員の意識改革を行い、働きがいのある職場づくりを進めています。

育児・介護などライフスタイルに応じた両立支援(日本)

多様化する従業員のニーズに対応し、「社員一人ひとりが働きがいをもって働ける職場環境づくり」に取り組む中で、育児や介護を両立できる働き方の支援を積極的に進めています。NSKは、法定を上回る育児・介護の両立支援制度を整備していますが、「手厚いケア」だけでなく、「能力を発揮できる環境の整備」という視点に基づいた施策を導入しています。

例えば、「育児中で時間制約のあるものの、もっと仕事をしたい」という従業員のニーズに対応し、フレックスタイム勤務や公的な保育サービスが利用しにくい祝日稼働日に、社内保育サービスなどを実施しています。また、介護離職の防止や仕事と介護の両立支援を目的としたセミナーを実施しています。同セミナーは、介護に関する基礎的な情報やNSKの介護関連制度を周知することで、介護に対する従業員の不安を緩和するとともに、介護について相談するきっかけとなっています。

NSKの育児支援の取り組みが認められ、厚生労働大臣より「くるみん^{*}」の認定を受けています。

※ くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、一定基準を満たした企業に対して、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から与えられる認定。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 活力ある職場づくり

■ 成長を支援する人材育成プログラム

育児・介護などの支援制度*

	NSK	法令
育児休業	最大3歳の4月末まで(最初の5日間有給)	2歳まで(無給)
育児勤務時間短縮	小学6年の3月末まで	3歳まで
介護休業	1年まで(分割無制限)	93日まで(分割3回まで)
介護勤務時間短縮	3年まで	3年まで
半日休暇の制限緩和	通常は年間12回までのところ、介護・子の看護および育児目的、不妊治療などの場合は保有日数の範囲で制限なく取得できる	
再雇用希望登録制度	配偶者の転勤によりやむなく退職する社員に対し、再雇用を希望登録できる制度	

* NSKおよび日本の主要なグループ会社。

働き方改革(日本)

NSKグループでは、メリハリをつけて生産性高く、効率よく働くことで、仕事の質をより向上させることができると考え、勤務時間管理の徹底や有給休暇取得の推進、フレックスタイムの導入などに取り組んでいます。また、多様な従業員に活躍してもらうためには、働く時間や場所の柔軟性を広げ、働き方の選択肢の幅を広げることが重要と考え、ITインフラの拡充を進めるとともに、テレワークの本格導入を見据えた、「通勤緩和」と「仕事のやり方」の検証のため、トライアルでテレワーク(在宅勤務およびサテライトオフィス勤務)を実施しています(2018年7月より実施)。同時に、働き方改革セミナーなどを通して管理職を中心とした従業員の意識改革を行い、働きがいのある職場づくりを進めています。

従業員1人あたりの総労働時間・年次有給休暇の平均取得日数*

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
従業員1人あたりの総労働時間	1,825時間	1,857時間	1,846時間	1,865時間	1,897時間
年次有給休暇の平均取得日数	16.8日間	17.0日間	17.2日間	16.8日間	16.9日間

* NSKおよび日本の主要なグループ会社。(管理職を除く正規従業員) ※ 集計範囲の変更により、過去にさかのぼってデータを見直しました。

生涯学習プログラム(日本)

豊かで充実したセカンドライフを実現するために、生きがいや健康維持、家計などの生涯設計について考える機会を提供しています。年金や雇用保険、生涯学習などについて学べる研修やセミナーなどを開催し、多くの従業員が参加しています。

健康マネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKは、従業員とその家族一人ひとりの健康への投資が企業価値の向上につながると考え、「健康経営」に取り組んでいます。「NSK健康マネジメント基本方針」を定めるとともに、「NSK健康取り組み3本柱」に沿って、各活動を推進しています。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 活力ある職場づくり

■ 仕事と家庭生活の両立(ワークライフバランス)

NSK健康マネジメント基本方針

NSKでは、人々がより安全、安心、快適に暮らせる笑顔あふれる明日を実現するために、「あたらしい動きをつくる。」という「NSKビジョン2026」を掲げました。そして、このあたらしい動きをつくり、笑顔あふれる明日を実現するためには、「従業員とその家族の健康」がすべての基盤となると考えています。

従業員とその家族ひとりひとりのこころとからだの健康は、会社の重要な財産であるという認識にたち、健康重視のマネジメント体制確立、健康保持や増進の各種取り組みを中心にして、「こころの健康」「からだの健康」につながる活動を推進します。

会社として、健康保持や増進への対応は、将来的に収益性を高める投資でもあると位置付け、積極的、計画的、継続的に、取り組んでいきます。

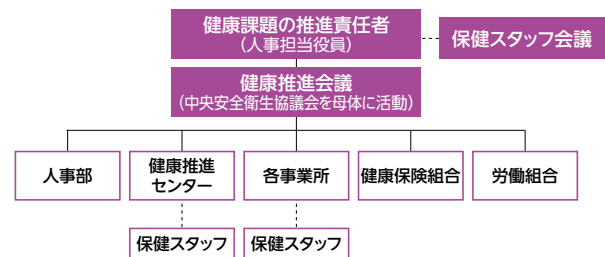
NSK健康取り組み3本柱

1. 疾病未然防止、有所見者支援による重症化防止
2. メンタルヘルス対策による不調者の削減
3. 受動喫煙の防止（喫煙率の低減）による健康被害防止

健康マネジメント推進体制(日本)

人事担当役員を責任者とし、人事部、健康推進センター、各事業所の労務部門・保健スタッフ、健康保険組合、労働組合など、関係部署が連携して、全社的な会議の場で取り組み方針の検討や効果の検証を行い、健康保持・増進の活動を進めています。人事部に健康推進センターを設置するとともに、専任スタッフの増員や産業医・保健師・看護師などの医療スタッフを増員するなど、健康重視のマネジメント体制の構築を図ってきました。今後も、中央安全衛生協議会を母体とする健康推進会議や保健スタッフ会議などを通じ、継続的な改善ができる体制づくりを行っていきます。

健康マネジメント体制図



健康マネジメント教育(日本)

健康マネジメントに対する従業員の意識を高め、一人ひとりが健康を意識しながら日々の業務に取り組んでいくよう、さまざまな啓発活動を展開しています。

● 受動喫煙防止・禁煙啓発活動

NSKは、事業所の完全分煙化を進めています。2017年度は受動喫煙防止・禁煙啓発を目的としたポスターを国内の全事業所に掲示しました。また、2018年度から新たに禁煙推奨デーを設定するとともに、事業所内に禁煙推奨デーのポスターを掲示し、周知徹底に取り組んでいます。

● ハンドブックの配布

一人ひとりが自分の健康状態を把握し、充実した生活を送れるよう、ハンドブック『NSK「こころとからだの健康増進」2018』を制作し、国内の全役員・従業員に配布しました。さらに、健康経営の取り組みを社内報やイントラネットで広く紹介しました。



受動喫煙防止・禁煙推奨ポスター

こころの健康に関する取り組み(日本)

●メンタルヘルス教育

新入社員へのセルフケア教育、管理者クラスへのラインケア研修を行っています。また、外部の専門家による講義や、具体的な状況を想定したロールプレイなど、部下の変調への気付きと対応について実践的な訓練も実施しています。従業員に対しては、ストレスに対する気付きや対処法を学ぶ研修などを通じて、メンタル面での不調を未然に防止することに努めています。

●ストレスチェック結果の活用

毎年実施しているストレスチェックに新しい指標を取り入れ、ストレス度合いと仕事のやる気度の相関関係を測定します。ストレスチェックの結果を通知してセルフケアを進めるとともに、本人からの申し出や産業医の判断により、個別面談などのフォローを行います。また、国内事業所において2018年度より、部下をもつ職場の管理者を対象とした、ストレスチェック組織別診断結果フィードバック説明会を開催しています。職場改善への施策を立案し、定期フォローを行いながら、改善活動を進めています。

●外部EAPの活用

休職を引き起こす状態を未然に防止するとともに、休職者の復職を支援し、再発を防止するため、外部専門家による従業員支援プログラム(EAP)^{*}を導入しています。

^{*}従業員支援プログラム(EAP=Employee Assistance Program):メンタル面から従業員を支援するプログラム

●メンタルヘルス相談窓口の設置

従業員が安心して気軽に相談できる環境づくりが重要と考え、各事業所に相談窓口を設け、周知しています。また、電話によるメンタルヘルスの相談窓口を設置し、従業員とその家族が相談できる環境を提供しています。

からだの健康に関する取り組み(日本)

●疾病予防・生活習慣改善 ～健康診断結果の活用～

従業員一人ひとりがいきいきと働くためには、疾病の予防・早期発見が重要です。このため、健康診断時の有所見者へ面談を実施し、健康相談や生活習慣の改善指導を行っています。また、健康保険組合では、特定保健指導や胃検診、大腸がん検診、乳がん検診などを実施し、疾病の早期発見や重症化の予防により、従業員と家族の健康維持・増進に取り組んでいます。

健康経営の取り組み状況(日本)

有所見者に対しては、医療スタッフが個別面談を実施し、健康指導を行っています。一部の事業所でストレスチェック受検の方法を変更したために全体の受検率が若干低下しましたが、未受検者を定期的にフォローするなど改善活動を通して、セルフケア・ラインケアを進めます。特定保健指導については、事業所内の看護師・保健師、また、外部事業者への委託により、保健指導を継続していきます。

健康取り組み3本柱への取り組み状況

	2016年度	2017年度
有所見者比率	51.8%	52.4%
ストレスチェック受検率	96.7%	95.9%
特定保健指導対象者比率	26.1%	25.7%

^{*} 集計範囲の変更により過去にさかのぼってデータを見直しました。

健康経営優良法人に認定

NSKの健康経営の取り組みが評価され、「健康経営優良法人2018 ～ホワイト500～」の「大規模法人部門」に認定されました。



労働安全衛生マネジメントの取り組み

基本的な考え方

NSKでは、従業員一人ひとりの安全と健康を守るため、「安全は全てに優先。生産に左右されることない、安全・安心・快適な職場の構築」を基本理念として掲げ、活動に取り組んでいます。

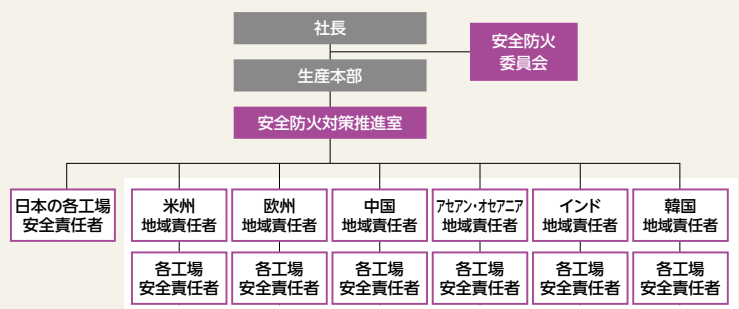
職場の安全を守るには、不安全設備対策の実施およびグローバルでの標準化を推進するとともに、従業員が積極的に情報を共有し、互いに注意し合える相互啓発型の文化を醸成していくことが必要であると考えています。

労働安全衛生マネジメント推進体制

NSKグループは、モノづくりを支える職場の安全衛生活動を積極的に推進し、従業員が存分に力を発揮できる環境の提供が重要だと考えています。この考えに基づき、2016年度に社長を委員長とする「安全防火委員会」を組織しました。また、グローバルに安全を協議する場として「グローバル安全防火協議会」(各地域の総支配人が参加)や「安全防火地域責任者会議」(各地域の安全防火責任者が参加)を開催し、方向性の統一を行うとともに、各地域のベストプラクティスを共有し、より安全で動きやすい職場づくりに取り組んでいます。

今後もこれらの会議体を通じ、各地域と連携を図りながら安全に関する取り組みを進めていきます。

グローバル安全防火運営体制



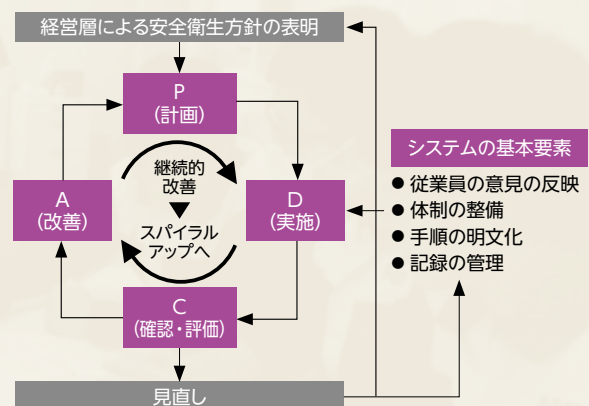
労働安全衛生マネジメントシステム

NSKグループでは、労働安全に関する法規制やOHSAS18001の内容に準拠した独自の労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、各事業所で全員参加による安全第一の社風づくりに努めています。

また、発生した労働災害の情報をグローバルに共有し、効果的な対策を講じることで同様の災害の発生防止に努めています。

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO45001の発行を受け、この認証取得に向けた活動をグローバルで展開しています。日本では、2019年から工場にて順次取得予定です。

労働安全衛生マネジメントシステム



中期目標 (2016年度～2018年度)

目標

▶ 「安心・安全・快適な職場」の実現を目指し、以下の3つの柱に基づいた活動を展開していきます。

第5次中期経営計画の三本柱 ▶ 1. 不安全行動対策 2. 標準化 共通化 共用化 3. 不安全設備対策

● 2017年度の取り組み概要

2017年度は昨年度に引き続き重大災害未然防止を最優先課題とし、高リスク設備・作業への対策や外来業者管理の強化に取り組みました。

休業度数率

	2015年度	2016年度	2017年度
日本	0.32	0.28	0.23
日本以外	0.91	0.89	0.79
グローバル	0.70	0.68	0.59
日本の製造業 (平均)	1.06	1.15	1.02

※ 休業度数率=休業災害発生件数÷延べ実労働時間×1,000,000
休業1日以上の労働災害を休業災害と定義

労働安全の取り組み

組織の強化

全社横断的な方針策定や課題遂行進捗管理を目的とし、社長を委員長とする「安全防火委員会」を設置しています。この委員会は年4回開催され、安全および防火に関する協議・決定を行っていきます。また、安全防火地域責任者会議を年4回開催し、各地域本部[※]の参加者とベストプラクティスの共有や新たな施策に関する協議を行っていきます。

※ 欧州・米州・中国・アセアン・インド・日韓の6地域。

安全教育の標準化

NSKグループでは、「安全道場[※]」の運用手順をマニュアルにし、2017年度から各国の工場に展開できるよう準備をしました。また、「安全・防災イントラネット」を開設し、災害情報や取り組みに関する資料などを動画や写真を使いながら分かりやすく紹介しています。

※ 安全道場：従業員が被災の恐ろしさを体験し、危険な作業の認識や作業ルールの重要性を学ぶ場。

本格安全に向けた取り組み

NSKは、新規設備の設計段階から安全対策を織り込み、人的ミスや機械故障による労働災害の発生を防ぐため、設備開発部門において、安全に関する高い知識と能力をもつ「セーフティアセッサ」の育成を行っています。工場の既存設備のリスクアセスメントを行って、安全対策を施すため、2015年からは工場においても、セーフティサブアセッサの育成を始めました。



6

環境

地球環境の保全を目指した活動

豊かさを追求する人々の活動によって、地球温暖化による気候変動、資源の枯渇、化学物質による大気や水質の汚染、生物多様性の喪失といった地球環境問題への懸念が高まり、環境を保全しながら発展する「持続可能な社会」の実現が人類共通の課題となっています。NSKグループは、社会の期待を反映した意思決定につながる環境マネジメントシステムの構築・運用を基盤に、環境負荷低減に貢献する製品やサービスの開発に取り組むとともに、環境負荷の少ない事業運営を推進しています。

CONTENTS

- P.66 環境マネジメント
- P.71 環境貢献型製品の創出
- P.74 地球温暖化対策
- P.80 省資源・リサイクル対策
- P.84 環境負荷物質対策
- P.87 生物多様性の保全

環境マネジメント

基本的な考え方

NSKは、企業理念に定める「地球環境の保全をめざす」ことをすべての事業活動に反映させるため、環境方針に「環境問題への取り組みが我々の存在と活動に必須の要件」と定めています。この方針に基づき、役員・従業員一人ひとりが環境への意識を高めながら、「地球温暖化対策」「省資源・リサイクル対策」「環境負荷物質対策」「法令遵守・環境リスク対策」「環境貢献型製品の創出」など、さまざまな取り組みのPDCAを回していきます。

NSK環境方針

我々は、環境問題への取り組みが我々の存在と活動に必須の要件と認識し、持続可能な社会の構築を目指し、自主的、積極的に行動します。

1. 地球温暖化の防止

環境と調和した技術と生産を追求し、地球温暖化の防止に貢献します。

2. 環境負荷の低減

環境マネジメントシステムと製品化学物質管理体制を構築し、その継続的改善を行い、法規制を遵守し、環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に努めます。

3. 社会への貢献

グローバルに地域社会の発展に関与し、環境と調和した豊かな社会の実現、生物多様性の保全に取り組みます。

環境行動指針

1. 環境貢献型製品を創出するため、トライボロジー(摩擦制御・潤滑技術)を駆使し、製品と生産の技術開発を推進します。
2. 企業活動全ての領域で、省エネルギー、省資源に取り組みます。
3. 環境管理組織・運営制度を整備し、責任所在の明確化を図ります。
4. 環境関連の法律、条例、協定などを遵守し、自主基準を定めて一層の環境保全に取り組みます。
5. 環境に負荷を与える化学物質の代替物質への転換、廃棄物の削減、リサイクルを推進し、環境負荷を低減します。
6. 環境教育、広報活動を実施し、全社員に環境方針を理解させ、環境への意識の向上を図ります。
7. 環境に関する社会活動を通じ社会に貢献し、人の健康や生態系の保護に取り組みます。
8. 環境所轄当局や地域社会と建設的な意思の疎通に努め、環境管理の実施状況を公開します。

制定 1997年12月12日 / 改定 2015年6月25日

環境マネジメント体制

NSKは、執行役常務を委員長とし、各事業本部長や技術開発本部長、CSR本部長など、関係役員10名と総合環境部や事業本部などの関係部署の担当で構成される「地球環境保全委員会」を環境マネジメントの最高意思決定機関に位置付けています。同委員会は年3回開催され、NSKグループの中・長期的な環境行動計画や環境面の取り組みについて討議しています。地球環境保全委員会の決定事項に基づき、「エネルギー部会」「省資源部会」「環境商品部会」など課題別の専門部会と、本社の環境部門が推進役となって、各事業所が日々の環境マネジメントシステムの運営を進めています。地域別には、日本、欧州、米州、中国の統括拠点のリーダーシップの下、各事業所の工場長や関連会社の役員が環境管理統括責任者や製品化学物質統括責任者となって、環境マネジメントのPDCAのサイクルを回しています。課題別・地域別の環境会議を定期的で開催するなど、進捗確認とフォローを繰り返し、環境行動計画のグローバルでの目標達成に向けて取り組んでいます。

2017年度の取り組みと評価は、P. 15～16「2017年度の実績と2018年度の目標」をご覧ください。

NSKグループの取り組みとステークホルダーとのかわり

COP21パリ協定やSDGsなど、国際社会は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速させています。この流れに対応し、各国・地域においても、新たな規制やインセンティブの導入などが進められています。この様な動きは、NSKの事業活動にも影響をおよぼすものと考えています。例えば、工場からのCO₂排出削減のための規制や大気・水質保全のための基準が強化されることは、設備投資や費用の増加につながる可能性があります。また、NSKの製品が使われる自動車の環境対策が進み、動力源がこれまでのガソリン・ディーゼルといった内燃機関から、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、電気自動車へと多様になることは、NSK製品に求められる性能や機能の変化につながります。これは、リスクとも言えますが同時に環境貢献型製品の需要拡大のチャンスとも捉えられます。

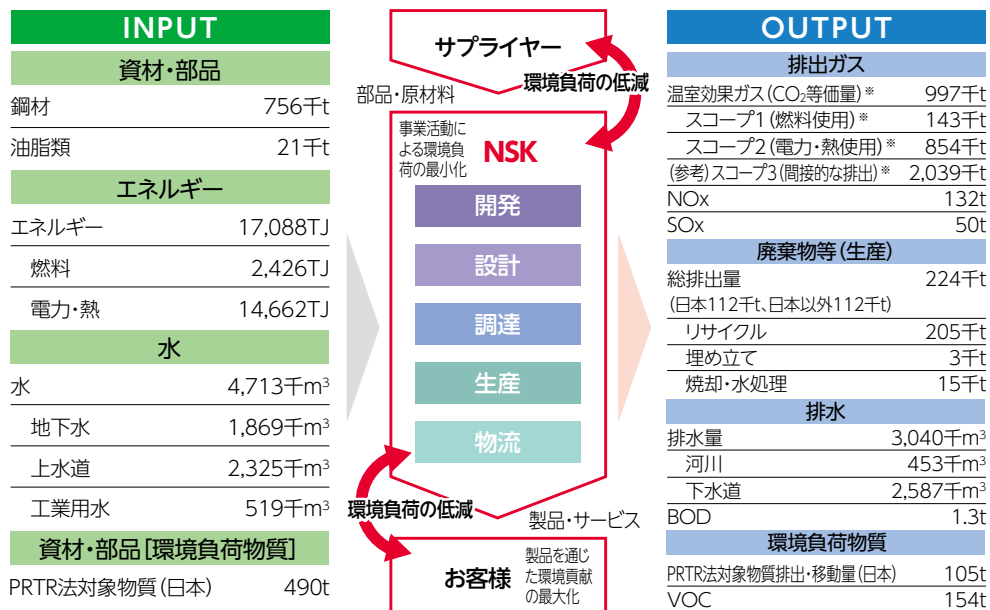
NSKグループは、環境への取り組みに関するリスク・機会を把握しながら、的確に対応していくことを目指しています。そのため、グローバル社会の動向や各国・地域の環境に関する法令等を把握し、優先課題を明確にし、必要な施策を環境行動計画に反映することで、取り組みを着実に進めていきます。温室効果ガスの排出量削減や省資源・リサイクルの推進、環境汚染の未然防止などの事業活動に伴う環境負荷低減や、再生可能エネルギーの普及に役立つ製品や技術の開発、お客様の機械や自動車の省エネルギーに貢献する環境貢献型製品の開発、グリーン調達の推進など、バリューチェーン全体を意識して活動を推進していきます。



マテリアルバランス(環境負荷の把握)

NSKグループは、事業活動への資源やエネルギーの投入量(INPUT)と温室効果ガス(GHG)や廃棄物などの排出量(OUTPUT)を定量的に把握することで、資源やエネルギーの有効活用と継続的な環境負荷の低減に努めています。なお、GHGについては、スコープ1～3の排出量について把握するとともに、バリューチェーン全体で排出量の削減に取り組んでいます。

事業活動における投入資源量と排出量(2017年度実績)



※温室効果ガス排出量(CO₂等価量)は、各温室効果ガスの排出量にそれぞれの温暖化係数を乗じ合算。日本は、環境省 経済産業省の「温室効果ガス排出算定・報告マニュアル」、日本以外は、国際エネルギー機関(IEA)の「CO₂ Emissions from Fuel Combustion」に準じ算定。
 また、スコープ1からスコープ3の温室効果ガスの排出量は、「GHGプロトコル」に準じ算定。スコープ1は、自社での燃料使用による排出量、スコープ2は、外部からの電力や熱供給によるエネルギー使用によって発電所等から排出される温室効果ガスの相当量、スコープ3は、調達した部品や原材料のサプライヤーの製造プロセスからの排出などの間接的な排出量。

環境情報管理システム

NSKグループは、環境負荷データ収集の効率化と、データの一元管理による精度の向上を図るため、グローバルな全生産拠点をカバーする情報管理システムを構築・運用しています。生産高、エネルギー・水の使用量、廃棄物排出量などのデータを「見える化」することで、目標管理と効果的な負荷削減につなげています。

中期目標(2016年度～2018年度)

2016年度から2018年度までの環境行動計画(P.71、P.75、P.81、P.84、P.87 中期目標参照)においては、製品による環境貢献の最大化と事業活動における環境負荷の最小化を目指します。計画を達成し、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに貢献するため、NSKグループ全体の環境マネジメントのレベルアップを図っていきます。

● 2017年度の取り組み概要

環境負荷低減に向けた行動計画の達成に向け、環境マネジメントシステムの維持・運用を図るとともに、ISO14001に沿った定期的な内部監査や第三者機関による監査を継続し、法令遵守の徹底に努めました。また、従業員の意識を高める啓発活動や教育研修も実施しました。

2017年度の主な取り組み

環境マネジメントシステムの認証取得・維持と運用

NSKグループでは、すべての事業所で環境マネジメントシステムのPDCAを回しています。中でも、環境負荷が大きく、環境への取り組みが特に重要と考えられる開発・設計、生産、物流などの事業所については、量産開始などの本格稼働から3年以内に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の外部認証を取得することにしています。NSKグループでは、事業所ごとに認証を取得し、定期的に第三者機関の審査を受けることで、マネジメントシステムの実効性が高まると考えています。

2018年10月現在、すべての対象事業所が認証を取得・維持しています。また、2018年9月までにISO14001:2015版への切り替えを完了しました(詳しくはP.97~98をご覧ください)。なお、グループ全体の開発・設計、生産、物流工程から排出される温室効果ガス排出量の約98%がISO14001に基づいて管理されています。なお、オフィスなどでは、NSKの方針に沿って活動を進めています。

グリーン調達

NSKグループでは、バリューチェーン全体の環境負荷低減に向けて、サプライヤーと協力しながら環境保全の取り組みの強化に努め、環境に配慮した部品や原材料の調達を図っています。「NSKグループグリーン調達基準書」の周知をグローバルに徹底するため、世界各地でサプライヤーへの説明会を開催し、現地サプライヤーの意識向上を図るとともに、環境への取り組みに対する同意書の提出を依頼しています。また、サプライヤー候補の企業について、グリーン調達基準書に定める内容の遵守が可能であることを、取引を開始する前に確認することとしています。なお日本では、2018年3月末までに、グリーン調達の対象サプライヤーの99%、日本以外では重点サプライヤーの86%より同意書を受領しました。



NSKグループ
グリーン調達基準書

環境監査

NSKグループの各事業所では、ISO14001の運用により、定期的を実施する内部監査や第三者機関による監査を実施しています。これに加え、油流出事故の未然防止や環境法令の遵守、廃棄物の適正管理などを徹底するため、NSK本社の環境部門および地域統括部門による監査を進めています。

2017年度に実施したすべての監査の結果、重大な指摘事項はなく、明らかになった軽微な指摘事項への是正を図っています。

環境教育・訓練

環境保全の取り組みをより深め、より実効性を上げていくには、従業員一人ひとりが意識を高めながら、正しい知識に基づいて取り組みを実践することが何より重要です。NSKグループでは、従業員の意識を高める啓発活動と知識を深める階層別教育を継続して実施しています。2017年度は、日本では583回の研修を実施し、10,236名が受講しました。また、油漏えい事故などの緊急事態を想定した訓練を定期的
に実施し、対応手順と連絡体制を確認しています。

2017年度の環境教育に関する講座の受講数と開催数(日本)

教育の種類	受講人数	回数
①法規制等の遵守を徹底するための教育	2,402名	175回
②意識向上を図るための教育	6,242名	315回
③環境に関する資格認定を目的とした教育	259名	51回
④環境配慮設計、グリーン購入・調達に関する教育	1,333名	42回
合計	10,236名	583回



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント

■ NSKグループグリーン調達基準書

法令遵守・環境リスク対策

NSKグループでは、関係する環境関連の法令を遵守するとともに、法令より厳しい自主基準を定め、大気・水質など、環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に努めています。また、もし環境事故や法令違反が発生した場合には、行政機関などへの報告とともに、原因究明と対策を速やかに実施します。

中国では、近年、環境関連の規制が急速に厳しくなっています。中国の地域本部が中心となって環境管理体制を強化するとともに、2017年度は、NSK本社と連携し、中国における全12工場の環境監査を実施することで法令遵守の徹底を図りました。

● 土壌・地下水汚染の浄化

NSKグループでは、2003年度までに塩素系有機溶剤の使用を全廃しました。一方で、過去の使用によって土壌や地下水に汚染が残る5事業所で浄化を継続しています。定期的に地下水をモニタリングし、浄化の進捗状況を行政機関に報告しています。

● 油などの漏えいリスクの低減

地下に埋設されたタンクや配管は、直接目で見て状態を確認することができないため、万一油漏れが発生した場合に発見が遅れる可能性があります。NSKグループの各事業所では、製品の製造時などに使用する油の漏えいによる土壌・地下水汚染を予防するため、油を使用する工程の廃止や、地下タンクの地上化・二重殻化を進めています。

また、油が工場の外に流出するのを防止するための取り組みも強化しています。各国・地域の事業所では、わずかな油も外部に流出することのないよう、雨水排水経路の出口付近に油水分離槽の設置を推進しているほか、2017年度から2018年度に日本の工場に油膜検知器を設置することとし、2017年に9台の設置を完了しました。引き続き、2018年度に10台を設置する予定です。

● 排出基準超過の再発防止について

2017年度に生産停止や多額の罰金が科せられるような、重大な法令違反や環境汚染事故などの発生はありませんでした。しかし、日本やアセアンの事業所で河川や下水排水基準の超過が6件発生しました。原因の確認と対策の実施、および再発防止策の実施により現在は改善が完了しています。

● 環境対策引当金

NSKグループの事業所は、過去にアスベストおよびPCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用しており、現在は飛散や漏えいなどがなく、適切に管理しています。除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を環境対策引当金として計上しています(詳しくは、第157期有価証券報告書P.91をご覧ください)。

補足資料

P.99～100 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況 P.101～102 環境パフォーマンスデータ集計範囲



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 環境活動 ▶ 環境活動を推進する仕組み

■ 環境マネジメント体制 ■ 環境マネジメントの全体像 ■ ISO14001の認証取得状況

環境貢献型製品の創出

基本的な考え方

これからの製品には、従来製品よりも高い性能とともに、より環境負荷低減に貢献することが求められます。NSKでは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、お客様や社会のニーズを的確にとらえ、4つのコアテクノロジー（トライボロジー、材料技術、解析技術、メカトロ技術）を駆使した環境貢献型の製品や技術の開発を基本方針に沿って進めていきます。また、風力発電用の軸受や電気自動車用の部品など、環境に貢献する分野における技術開発にも積極的に取り組んでいきます。そして、これらの製品や技術を広く世界中に普及させていくことで、NSK製品が使われる機械の省エネルギー・省資源や環境にやさしい産業の発展に貢献し、社会全体の環境負荷低減を目指していきます。

環境貢献型製品開発の基本方針

我々は、環境にやさしい製品を提供するために、研究開発、設計、生産、使用、廃棄までのライフサイクルを通して、環境負荷の最小化をめざした製品開発に努めます。

1. お客様での使用時に、省エネルギー・省資源に寄与する製品づくり
2. 製造時のエネルギー・資源使用量を極力低減した製品づくり
3. 環境負荷物質の使用ゼロをめざした製品づくり
4. 低振動、低騒音、低発塵など人にやさしい製品づくり

中期目標 (2016年度～2018年度)

「NSK環境方針」や「環境貢献型製品開発の基本方針」に基づき、より多くの環境貢献型製品や技術を創出します。また、NSK環境効率指標を活用しながら、製品開発を進めていきます。

● 2017年度の取り組み概要

お客様の省エネルギーや省資源に貢献する環境貢献型の新製品を5製品開発し、2002年度からの累計製品数を224としました。また、お客様の使用段階におけるCO₂排出削減への貢献量を算定するための基準づくりを進めました。

2017年度の主な取り組み

お客様でのCO₂排出削減への貢献量把握への取り組み

NSKグループは、お客様の製品使用段階におけるCO₂排出削減への貢献量を明確にするため、算出のための基準づくりを進めています。軸受に代表されるNSK製品の技術開発を進め、より摩擦損失を少なくすることは、自動車や家電製品などNSK製品が組み込まれたお客様の機械の省エネルギーにつながります。また、風力発電用の軸受の開発を進めることは、再生可能エネルギーの利用拡大につながります。そこで、NSKは摩擦損失削減などの「製品の基本性能向上」と、再生エネルギーの利用拡大などの「エネルギー多様化に対するアプリケーション拡大」の切り口から、お客様の使用段階のCO₂排出量の削減貢献を算出する手法を検討しています。

新たに環境貢献型製品5製品を開発

2017年度は、お客様の省エネルギーや省資源に貢献する環境貢献型の新製品を5製品開発しました。

2017年度に開発した環境貢献型製品

製品	NSKでの技術開発	お客様での環境貢献	Neco
ハイブリッド車向け ボール式 ワンウェイクラッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無潤滑環境対応 ● 摩擦損失の低減 ● 小型・軽量化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃費の向上 ● 軽量化(省資源) 	2.3
プレスリリース 2017年5月29日 http://www.nsk.com/jp/company/news/2017/press0529a.html			
電気自動車、 ハイブリッド車向け 静音スラストニードル 軸受 	<ul style="list-style-type: none"> ● 摩擦損失の低減 ● 重量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃費(電費)の向上 	2.1
プレスリリース 2017年11月28日 http://www.nsk.com/jp/company/news/2017/1128a.html			
自動車用変速機向け 長寿命転がり軸受 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽量化(省資源) ● 燃費の向上 	1.3
プレスリリース 2018年2月21日 http://www.nsk.com/jp/company/news/2018/0221a.html			
大形SUV、商用車向け 高機能円すいころ ハブユニット軸受 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼性の向上 ● 低摩擦損失の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼性の向上 ● 省エネルギー 	1.3
プレスリリース 2018年3月19日 http://www.nsk.com/jp/company/news/2018/0319a.html			
深溝玉軸受用 低フリクション 高密封シール 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高密封と低摩擦損失の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼性の向上 ● 省エネルギー 	1.4
プレスリリース 2017年10月6日 http://www.nsk.com/jp/company/news/2017/1006a.html			

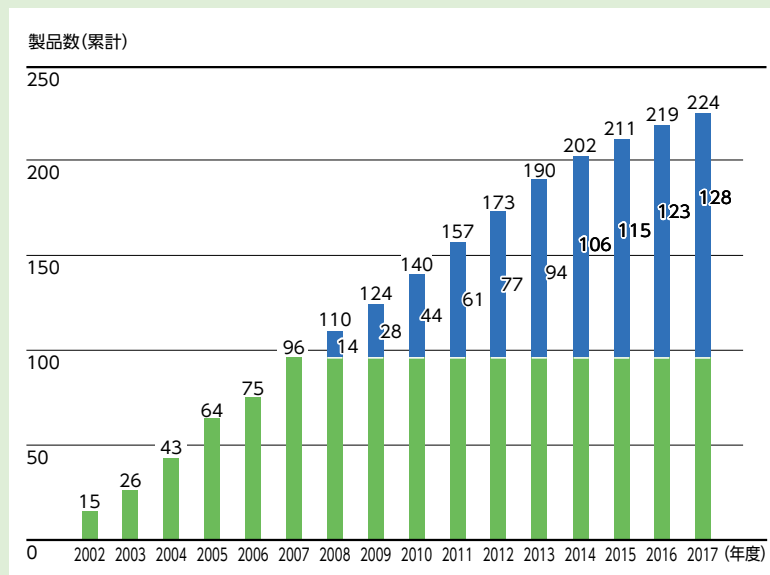
COLUMN 環境貢献型製品の評価指標(Neco)

環境貢献型製品の開発は、省エネルギーや省資源に向けて多様な性能向上をバランス良く進めていく必要があります。高効率化・フリクションロスの低減、小型軽量化、長寿命化といった性能はトレードオフの関係にある場合も多いため、NSKは製品開発時に環境貢献度を総合的かつ定量的に評価する独自の「ものさし」として、2008年度に「NSK環境効率指標」(通称Neco = ネコ、NSK eco-efficiency indicators)を導入しました。

Necoは「製品価値V」を「環境負荷E」で除した数値によって表されます。分子の「製品価値V」は、寿命や性能、精度など製品価値向上のために高めていくべき評価項目について、従来製品を1とした場合の開発製品の改善度合いを数値で表します。また、分母の「環境負荷E」は、製品重量や消費電力、摩擦損失など、環境負荷低減のため減らしていくべき評価項目を、従来製品との比較で表します。

軸受で例えると、従来製品に比べ寿命が長く、高速回転まで耐えることができ、小型で重量が軽く、摩擦損失が少ない製品ほど、Necoの値は大きくなります。NSKグループでは、開発製品のNecoの値を1.2以上にすることを目指しています。

環境貢献型の開発製品数の推移



$$\text{Neco} = \frac{\text{製品価値V(寿命、性能など)}}{\text{環境負荷E(製品重量、消費電力など)}}$$

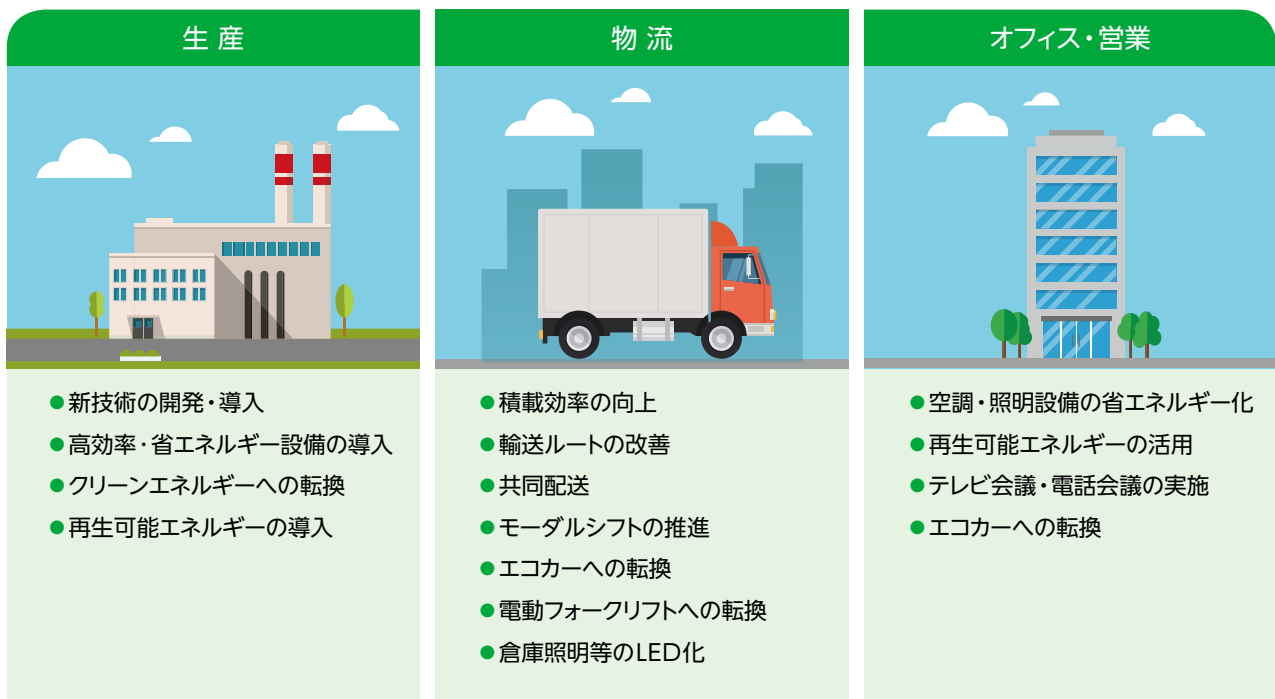
- 2008年度に導入した「NSK環境効率指標(Neco)」1.2以上の開発製品
- 2001年度に制定した「環境貢献型製品開発の基本方針」に合致する開発製品

地球温暖化対策

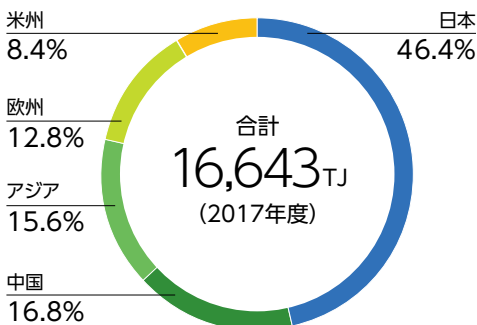
基本的な考え方

NSKは、地球温暖化防止に向けて、社会全体のCO₂排出量削減につながる環境貢献型製品の創出とともに、当社グループの製造拠点・物流・オフィスにおいては、エネルギー使用効率の向上(原単位の削減)やクリーンエネルギーへの転換などを進め、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

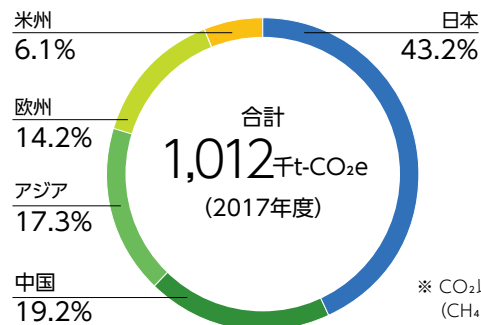
各工程の主な取り組み



エネルギー使用量の地域別内訳(生産)



温室効果ガス排出量の地域別内訳(生産)



※ CO₂以外の温室効果ガス(CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆)のCO₂換算排出量、約2,200トンを含む。電力使用にともなうCO₂排出量は、固定排出係数を用いて計算。

中期目標 (2016年度～2018年度)

2018年度までの目標

▶ 生産		▶ 物流		▶ オフィス	
日本		日本以外		日本以外	
CO ₂ 排出量原単位 2011年度比	CO ₂ 排出量 2011年度 実績以下	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比	CO ₂ 排出量原単位 2011年度比
11.1% 削減		35.2% 削減	12.2% 削減	24.5% 削減	6.9% 削減

CO₂排出量原単位：

生産：CO₂排出量／付加価値生産高

物流：CO₂排出量／輸送量

オフィス：CO₂排出量／床面積

CO₂排出量：

生産：NSKグループの事業活動により直接排出される量(スコープ1)、および、NSKグループが電力などのエネルギーを使用することで、供給元の電力会社などより間接的に排出される量(スコープ2)の合計

物流：輸送モード(トラック、船舶など)ごとに、輸送総量(トンキロ)にCO₂排出係数(モード別)を乗じて算出した排出量の合計

NSKグループの生産拠点では、新技術の開発・導入や高効率・省エネルギー設備の導入、最新の省エネルギー技術を取り入れたオーバーホール、エネルギー使用量の見える化、クリーンエネルギーへの転換などをきめ細かく進めることで、エネルギー使用量を抑制しCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

物流部門では「環境配慮型物流方針」の下、製品物流と調達品物流の融合による積載効率の向上や輸送ルート改善による距離の短縮、モーダルシフトの導入により、輸送にかかる環境負荷の低減に取り組んでいきます。

本社や営業部門などのオフィスでは、空調温度管理の徹底、空調機の更新、LED照明への切り替えなどの節電を進めていきます。

● 2017年度の取り組み概要

日本の生産部門のCO₂排出量原単位は、2011年度比10.2%削減の目標に対して14.5%削減となり目標を達成しました。CO₂排出量を2011年度実績以下にする目標については、生産量の増加にともなってCO₂排出量も4.0%増加したことで目標未達となりました。

日本以外の工場のCO₂排出量原単位は、2011年度比34.5%削減の目標に対し、26.1%削減で目標未達となりました。生産効率の向上や省エネルギー設備の導入などを推進しましたが、生産品種の変動や一部地域の生産量の減少による原単位への影響が対策による削減効果を上回りました。

物流部門では、物流の急増によるトラック輸送の増加などにより、2011年度比11.3%削減の目標は達成できませんでした。

オフィス部門においては、猛暑により夏季の空調使用が増加したことなどが影響し目標に届きませんでした。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 環境活動 ▶ 地球温暖化対策 ▶ 物流での取組み

■ 環境配慮型物流方針

2017年度の主な取り組み

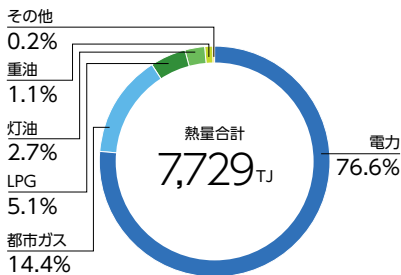
生産における主な取り組み

	熱処理	生産設備	コンプレッサー	空調	照明
電力削減	<ul style="list-style-type: none"> 稼働条件の最適化 断熱性能の改善 	<ul style="list-style-type: none"> モーター、ポンプ等のインバーター化 設備の小型化・省電力化 次世代生産ライン、生産効率向上 レトロフィット* 待機電力の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器への更新 稼働条件の最適化 小型化 圧縮空気使用量の削減 エア漏れの修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 条件に適した機種を選定 運転条件の最適化 高効率機器への更新 インバーター化 	<ul style="list-style-type: none"> LED照明への交換 照度の最適化 こまめな消灯
燃料削減	<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギーへの転換 燃焼効率の改善 断熱性能の改善 稼働条件の最適化 高周波熱処理への転換 			<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギーへの転換 条件に適した機種を選定 運転条件の最適化 コージェネレーションの活用 	

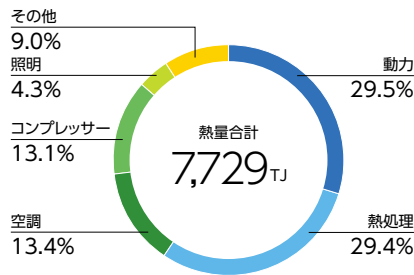
*レトロフィット：旧型の設備に、新しい技術などを付加し改良すること。

● 2017年度のエネルギー種類別、用途別使用割合(日本・生産)

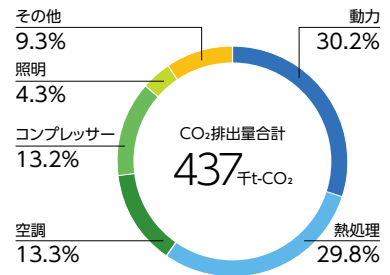
エネルギー種類別使用割合(熱量換算)



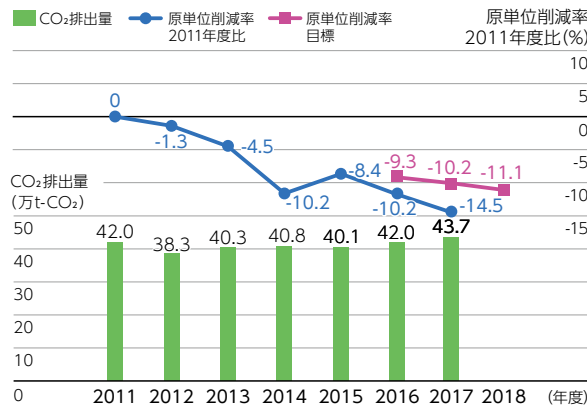
用途別エネルギー使用割合(熱量換算)



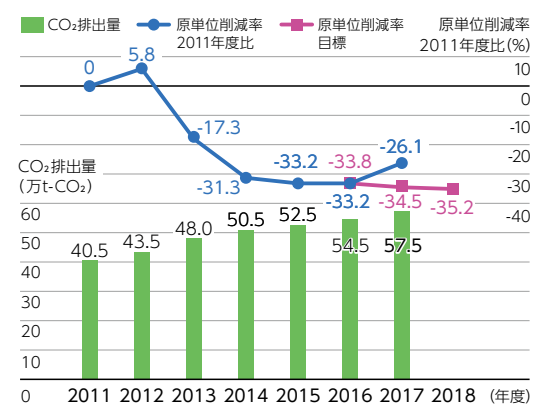
用途別CO₂排出量



CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本・生産)



CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)



生産における取り組み

● 新技術の開発・導入～次世代生産ラインの開発～(日本)

NSK生産技術センターでは、新たな発想による次世代生産ラインを開発しNSK大津工場に導入しました。これにより、軸受サイズに適した大きさの設備や油圧レス設計、研削効率向上による研削盤台数削減、段取替時間短縮に伴う稼働率向上による待機電力削減などでエネルギー消費を削減することが可能となりました。今後は、次世代生産ラインをNSK福島工場や藤沢工場桐原棟に展開する予定です。

● 新技術の開発・導入～高周波熱処理化によるエネルギー効率向上～(日本)

NSKグループでは、部品の熱処理工程で多くのエネルギーを使用しており、生産工程全体のエネルギー使用量の約30%を占めています。そこで、従来の金属加熱炉で熱処理をする方法から、電気による高周波熱処理への転換を拡大し、電力を利用して部品一つひとつに合わせた最適な加熱を行うことで、エネルギー効率の向上を図っています。2017年度は、NSK石部工場に高周波熱処理設備を3台導入し、従来のガス炉と比較して8割以上のCO₂排出量を削減しました。

● 空圧(コンプレッサー)の高効率化(日本、タイ、中国)

NSKグループでは、研削工程の設備で圧縮エアを大量に使用しており、各設備に圧縮エアを供給するコンプレッサーは、生産工程のエネルギー使用量の約13%を占めています。そこで、エアの使用状況に合わせてコンプレッサーの台数・出力を制御することより消費電力の削減を従来より進めています。

日本では、NSK石部工場で5台のコンプレッサーに台数制御運転を実施し、年間376トンのCO₂排出量を削減しました。また、NSKステアリングシステムズ(株)総社工場 赤城製造部でも4台のコンプレッサーに台数制御運転を適用することで年間107トンのCO₂排出量を削減しました。

日本以外では、タイのサイアムNSKステアリングシステムズ社では、コンプレッサー2台の出力制御を行うことにより、年間463トンのCO₂排出量を削減しました。また、中国のNSKステアリングシステムズ東莞社では、コンプレッサー2台の台数制御を行うことにより年間349トンのCO₂排出量を削減しました。

● モーターの高効率化(インドネシア)

インドネシアのNSKベアリング・インドネシア社では、20台の旋盤の主軸モーターを高効率タイプに更新することにより年間144トンのCO₂排出量を削減しました。

● 照明の高効率化

NSKグループでは、LED照明の導入を各工場で推進しており、2017年度はNSKベアリング・ポーランド社やイギリスのNSKベアリング・ヨーロッパ社ニューアーク工場などに導入し、グループ全体で年間2,305トンのCO₂排出量を削減しました。

● 空調の高効率化(中国)

中国のNSK常熟社では、空調機2台を高効率の電気式ヒートポンプに更新することにより年間426トンのCO₂排出量を削減しました。また、中国のNSK瀋陽社では、空調機7台の台数制御運転により年間95トンのCO₂排出量を削減しました。

● クリーンエネルギーへの転換(日本)

空調などの熱源を、A重油や灯油からCO₂排出量の少ないガスや電気に転換することで、CO₂排出量を低減しています。また、同じ熱源を使用する場合も、空調機を省エネルギータイプに更新することでエネルギー効率の向上を図っています。

日本精工九州(株)では、空調熱源をA重油から電力へ転換し、年間855トンのCO₂排出量を抑制しています。NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 赤城製造部では、空調熱源を灯油から電力へ転換し、年間170トンのCO₂排出量を削減しています。また、NSKマイクロプレジジョン(株) 松川工場では、空調設備を最新のものに更新し年間9トンのCO₂排出量を抑制しています。

● 再生可能エネルギーの利用拡大(日本、タイ、中国、メキシコ)

2017年度は、日本1工場、タイ2工場、中国1工場、メキシコ1工場に、合計2,320kWの太陽光発電装置を新設し再生可能エネルギーの利用拡大を図りました。

タイの工場に設置した太陽光発電装置



サイアムNSKステアリングシステムズ社



NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社

● グリーン電力の購入(欧州)

ドイツのノイベック社ムンダーキゲン工場は、2017年度に100%グリーン電力への切り替えを完了しています。また、ポーランドのNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社は、2018年1月に100%グリーン電力へ切り替えました。

物流における取り組み

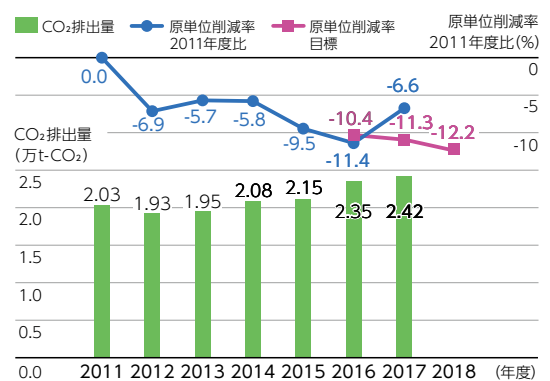
● 輸送における環境負荷の低減(日本)

物流部門では、「環境配慮型物流方針」の下、以前より、製品物流と調達品物流の融合による積載効率向上や輸送ルート改善による距離の短縮、モーダルシフトなどにより、輸送にかかる環境負荷低減(CO₂排出量の削減)に取り組んでいます。

2017年度は、一部工場の生産移管により輸送距離が増加したことや、生産の逼迫によって急送品が増加し鉄道や船舶での輸送比率が減少したことで、CO₂排出量原単位が2011年度比6.6%削減にとどまり、目標の11.3%削減は達成できませんでした。

2018年度は、製造と物流の最適化とともに、モーダルシフトを強化することで、目標の達成を目指していきます。

CO₂排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 環境活動 ▶ 地球温暖化対策 ▶ 物流での取り組み

■ 環境配慮型物流方針

オフィス・営業における取り組み

● オフィスの省エネルギー活動(日本)

本社や営業部門のオフィスでは、空調温度管理の徹底、不要時の消灯、LED照明化などで節電を進めています。2017年度は、大阪日精ビルの空調機更新や照明のLED化などを進めました。一方で、一部営業拠点で夏季に空調使用が増加したため、電力のCO₂排出原単位は2.9%増加し、2015年度比2.0%削減の目標を達成できませんでした。

また、出張などの移動に伴うCO₂排出の削減に向けて、テレビ会議システムの導入と利用拡大に努めています。さらに、社有車の更新時には、最新の環境対応車への転換を促進しており、2017年度には保有台数の約71%が電気自動車やハイブリッド車、小型車(小排気量車)となりました。

間接的に排出されるCO₂(スコープ3)

NSKグループが使用する部品や原材料などをサプライヤーが生産する際に排出されるCO₂など、NSKグループの活動によって間接的に排出されるCO₂の量(スコープ3)を把握しています。

NSKグループ(グローバル)の2017年度スコープ3排出量

	カテゴリ	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	比率
1	購入した製品・サービス	1,397,497	68.5%
2	資本財	220,122	10.8%
3	スコープ 1,2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	215,600	10.6%
4	輸送、配送(上流)	101,380	5.0%
5	事業から出る廃棄物	53,642	2.6%
6	出張	4,734	0.2%
7	雇用者の通勤	16,861	0.8%
12	販売した製品の廃棄	14,317	0.7%
15	投資	14,514	0.7%
	合計	2,038,667	100.0%

※ 当社グループの製品は中間製品であるため、カテゴリ11(販売した製品の使用)は集計の対象外としています。

省資源・リサイクル対策

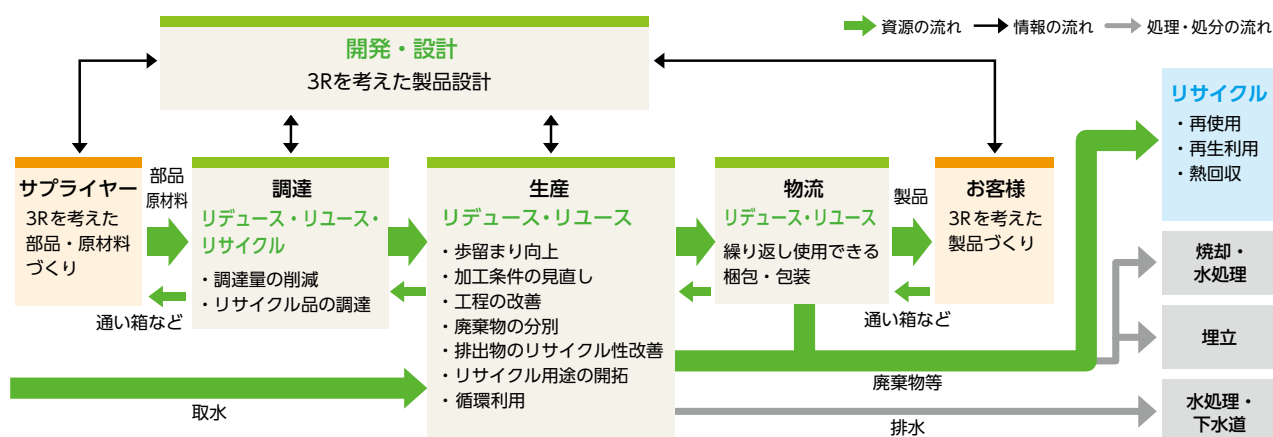
基本的な考え方

NSKグループは、原材料などに使用する資源の有効利用を図り、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、循環型社会の構築に貢献していきます。開発・設計部門では、最小限の素材で生産ができ、使用後にリサイクルしやすい製品の開発に努めます。生産・物流部門では、環境負荷の低減を図るため、廃棄物等の発生量の削減を図るとともに、リユース・リサイクルを進め、再使用や再生利用が可能な資源の埋め立てや焼却「ゼロ」を目指します。

廃棄物の適正処理を徹底するため、産業廃棄物の委託処理業者の定期監査や情報システムを活用した管理の高度化などを進めます。

また、NSKグループは、事業所の立地環境や水使用量などを評価した結果、現状、水不足により影響を受けるリスクは低いと判断しています。しかし、将来、世界的に水資源の不足が深刻化することが懸念されていることから、管理の改善と有効活用に取り組んでいきます。

循環型社会への貢献を目指した3R



中期目標 (2016年度～2018年度)

2018年度までの目標

➤ 開発・設計、生産 加工方法の変更などにより鋼材・副資材のムダを削減

➤ 生産			➤ 物流	
日本		日本以外		日本
廃棄物等 ^{※1} リサイクル率 ^{※2} 100% ゼロエミッション ^{※3} の維持	産業廃棄物排出量原単位 ^{※4} 2011年度比 29.6% 削減	水使用量原単位 ^{※5} 2011年度比 23.1% 削減	廃棄物等 リサイクル率 97.5% 以上	水使用量原単位 2011年度比 31.0% 削減
				梱包資材廃棄量原単位 ^{※6} 2007年度比 20.7% 削減

※1 廃棄物等には、有価物と廃棄物を含む ※2 リサイクル率=リサイクル量/(総排出量 - 減量化量)×100 (%)

※3 ゼロエミッションを「埋立処分量ゼロ」として定義 ※4 産業廃棄物の排出量原単位=産業廃棄物排出量/付加価値生産高

※5 水使用量原単位=水使用量/付加価値生産高 ※6 梱包資材廃棄量原単位=梱包資材廃棄量/生産高

NSKグループは、よりレベルの高い3Rの推進に向けて、資源の有効活用、リサイクル率、埋立処分量、水使用量についての厳しい目標を設定し、取り組みを強化します。日本の生産拠点では、2015年度末に「リサイクル率100%」、「ゼロエミッション」を達成しており、以降、維持することを目指しています。また、日本以外の生産拠点では、廃棄物等のリサイクル97.5%以上を目指していきます。

● 2017年度の取り組み概要

省資源については、部品の鍛造形状の変更などにより着実に鋼材のムダを削減しました。

日本の工場では、廃棄物の分別徹底やリサイクルルート拡充などにより、リサイクル率100%および埋立処分ゼロを維持し目標を達成しました。日本以外の工場では、リサイクル率が97.1%となり目標を達成しました。グローバル全体では、リサイクル率が98.6%となりました。

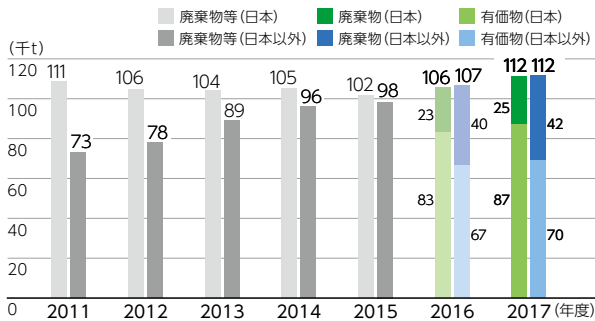
日本の工場の産業廃棄物の排出量原単位については、32.4%削減と、目標の2011年度比28.9%削減を達成しました。

物流の梱包資材廃棄量原単位は、2007年度比19.9%削減の目標に対し、28.9%削減することができました。

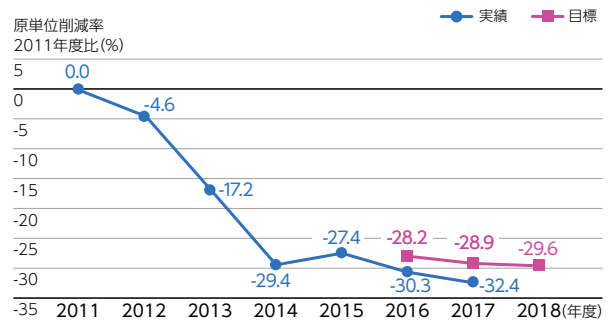
水使用量の原単位については、2011年度比で日本の工場は22.3%の削減、日本以外の工場は30.3%の削減目標に対し、日本は33.8%、日本以外は29.5%の削減となり、日本以外の工場が目標未達となりました。

廃棄物等の総排出量とリサイクル率

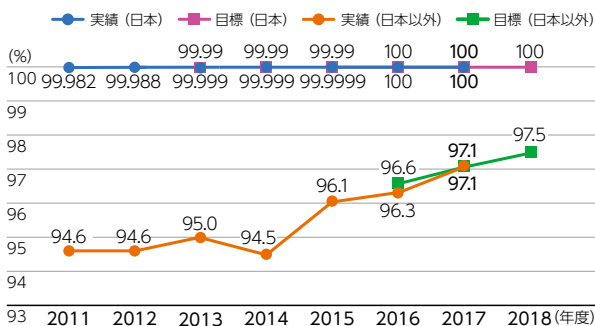
廃棄物等の総排出量(生産)



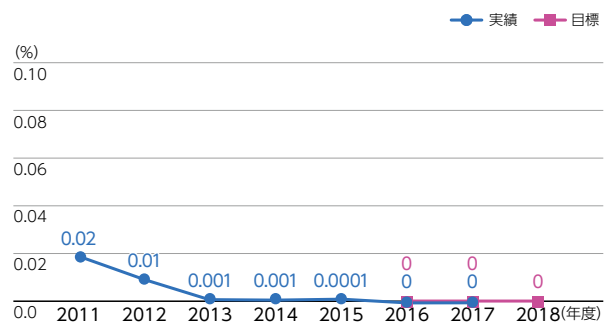
産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)



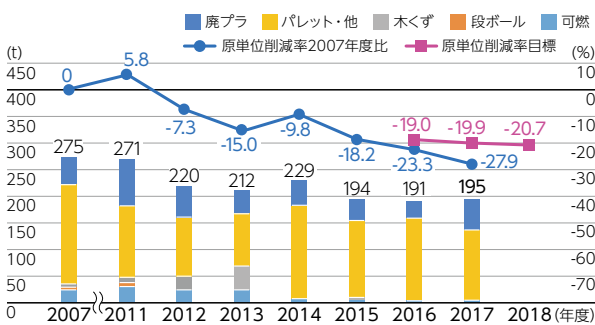
リサイクル率(生産)



埋立処分率(日本・生産)

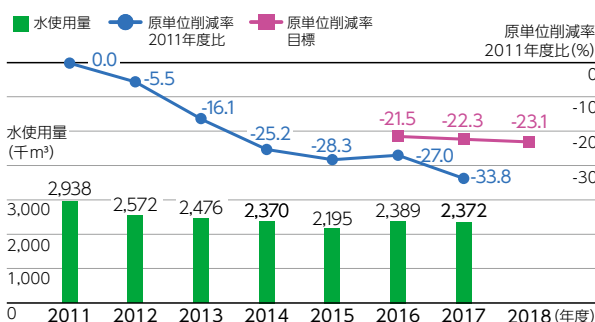


物流/包装、梱包資材廃棄物量、原単位の推移(日本・物流)

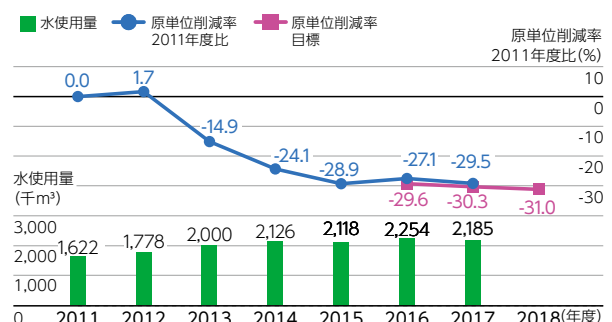


水使用量

水使用量・原単位の推移(日本・生産)



水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)

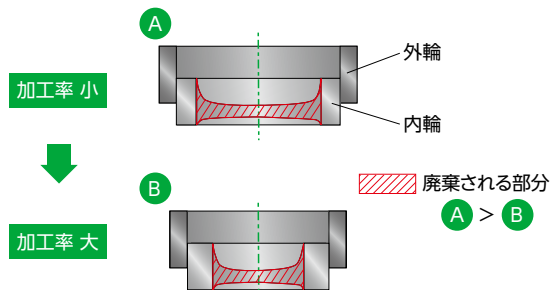


※ 算定基準の変更により、原単位削減率を過去にさかのぼって見直しました。これに伴い目標値も変更しています。

2017年度の主な取り組み

生産 玉軸受の加工方法見直しによる鋼材廃棄量の削減(日本)

一般的な玉軸受の鍛造加工では、鋼材から外輪と内輪を打ち抜き、ローリング加工によってリング寸法を拡大して製造します。新たな加工法では、従来よりも厚い鋼材を小さい径で打ち抜き、ローリング加工による拡大率を高めました。これにより、廃棄される中央部の鋼材の量を20%削減することが可能になりました。



生産 研削水や冷却水の長寿命化・不使用化を推進(日本)

NSKグループでは、軸受などの部品を加工する際の発熱を抑え、潤滑性を高めるため切削液や研削液に水を使用しています。また、空調設備や圧縮エアをつくるコンプレッサーなどの付帯設備や生産設備の冷却にも水を使用しています。NSKグループの事業所では、水の使用量を用途別にきめ細かく把握するよう努めるとともに、その削減に向け、空調設備の空冷化による冷却水の不使用化や、切削液や研削液の長寿命化などの対策を進めています。

日本では、日本精工九州(株)とNSKステアリングシステムズ(株)が空調設備を電気ヒートポンプに変更し空冷化したことで、クーリングタワーおよび冷却水の使用を削減しました。

物流 使用済み梱包・包装資材などのリユースを強化(日本)

NSKグループでは、使用済みの梱包・包装資材をきめ細かく分別し、リユース・リサイクルを強化することで、廃材の削減を図っています。

2017年度は、輸入品パレットの輸出梱包への再利用、木製パレットのサーマルリサイクルなどにより、パレットの廃棄量を約37トン削減することができました。

環境負荷物質対策

基本的な考え方

NSKグループは、EUのELV指令やRoHS指令、REACH規則への対応をはじめ、世界各国の法規制やお客様の自主基準に先行して、「環境負荷物質使用ゼロを目指した製品づくり」を進めています。今後も、ますます厳しくなると予想される規制に対応し、常に安全な製品をお客様に提供するため、「NSK 環境負荷物質リスト」に基づいて、開発・設計、調達、生産・物流の各段階を通じて環境負荷物質を厳重に管理していきます。また、「NSKグループ グリーン調達基準書」により、サプライヤーの皆様に管理の徹底を求めています。

中期目標 (2016年度～2018年度)

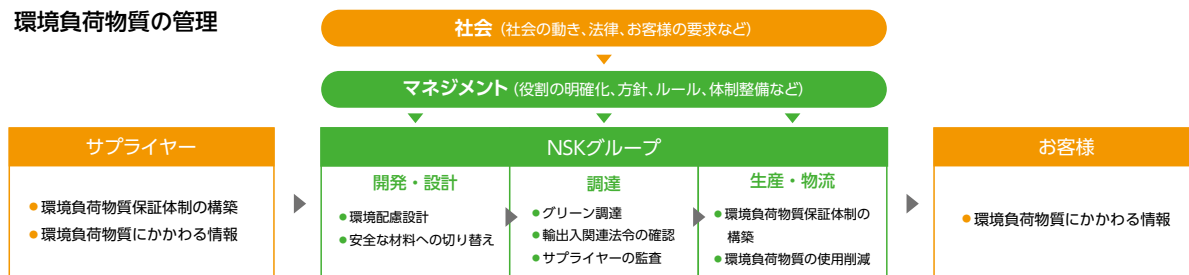
2018年度までの目標

▶ 開発・設計	▶ 調達	▶ 生産				
製品に環境負荷物質を含まない開発・設計の管理体制構築	世界中の主要サプライヤーへのNSKグリーン調達の展開を完了	グローバルに製品の環境負荷物質保証体制を完成	<table border="1"> <tr> <td>日本</td> </tr> <tr> <td>PRTR法対象物質の取扱量原単位</td> </tr> <tr> <td>2011年度比 26.6%削減</td> </tr> </table>	日本	PRTR法対象物質の取扱量原単位	2011年度比 26.6%削減
日本						
PRTR法対象物質の取扱量原単位						
2011年度比 26.6%削減						

安全な製品を提供していくため、グローバルな環境負荷物質管理の仕組みをさらにレベルアップし、開発・設計、調達、生産の各部門が連携して環境負荷物質を削減し、環境負荷物質が含まれないことを確実に保証できる体制づくりを推進していきます。

目標の達成に向けて、開発・設計における管理体制の強化や、製品を生産する世界中の事業所でグリーン調達の展開強化などを行い、開発・設計の時点で環境負荷物質を排除するとともに、製造工程で取り扱う環境負荷物質のさらなる削減を目指します。また、各国・地域の法改正やお客様の要求を反映した最新のNSK環境負荷物質リストに基づいて、部品や副資材の環境負荷物質の含有調査を行います。さらに、環境負荷物質の管理を確実に実施していくため、グローバルな体制づくりに重点的に取り組みます。

環境負荷物質の管理



● 2017年度の取り組み概要

2016年度に続き、2017年度も欧州の法規制の改正等を取先行し「NSK 環境負荷物質リスト」の見直しを行い、環境負荷物質の管理を強化しました。

また、NSKグループの世界各地の生産事業所において、部品・副資材への環境負荷物質の含有調査を行い、NSK 禁止物質が製品に含有していないことを改めて確認しました。また、日本においては、PRTR法対象物質を含有する燃料等を代替する取り組みを行い、取扱量の削減を進めました。

2017年度の主な取り組み

● 化学物質管理体制

製品に、禁止された物質が含有・付着することがないことを確実に保証するための取り組みを、日本だけでなく、全世界の工場で実施するとともに、その状況を監査することで管理の強化に努めています。

2017年度に日本では、チェック項目を厳しくした監査を14工場で行い、取り組みの強化を図りました。また、日本以外では欧州4工場、中国9工場、アセアン1工場で監査を行い、問題点を抽出し取り組み強化のポイントを明確にしました。さらに、各工場が自律的に自主監査やサプライヤー監査を行うことができるよう、日本で4名の環境負荷物質監査員を養成し、合計で379名になりました。

2018年度は、監査員養成カリキュラムを一新し、レベルアップした監査員の養成に取り組んでいきます。

設計・調達・生産 「NSK 環境負荷物質リスト」に則った化学物質管理(グローバル)

NSKは、「NSKグループグリーン調達基準書」の付属書である「NSK 環境負荷物質リスト」に、約4,500種類の化学物質を、禁止物質、削減物質、管理物質として登録し、環境負荷物質の適切な管理を行っています。「NSK 環境負荷物質リスト」では、部品や副資材に含有・付着させてはならない物質を禁止物質、代替品の選定・評価を行う必要がある物質を削減物質、使用部位や含有量を把握しなければならない物質を管理物質とし、開発・設計の段階で評価を行います。またNSKグループの各工場は、「NSK 環境負荷物質リスト」に基づいて部品や副資材を管理することで、開発から、調達、生産、使用、最終処分までの製品ライフサイクルで環境負荷物質に関するリスク低減を図っています。

「NSK 環境負荷物質リスト」は、欧州REACH規則[※]をはじめとする各国の各種化学物質規制の制定・改正に対応し、適時見直しを行っています。REACH規制(2007年6月施行)においては、約半年ごとにSVHC[※](高懸念物質)が追加され、2018年6月時点で計191物質(既存181+新規10)となっており、これらの追加物質もリストに取り込んでいます。

※ 欧州REACH規則: Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略。欧州で2007年6月に発効した化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限を目的とした制度。

※ SVHC: Substances of very high concernの略で高懸念物質のこと。REACH規則の認可対象物質の候補になる物質。



NSK環境負荷物質リスト

NSKグループの環境負荷物質削減への取り組み(主要)

年度	対象
1994年	洗浄用フロンを全廃 トリクロロエチレンを全廃
1999年	社内焼却炉を廃止(ダイオキシン類対策)
2003年	塩素系有機溶剤を全廃

年度	対象
2006年	欧州RoHS指令、ELV指令への対応を完了 化学物質管理体制を強化し、欧州REACH規則等に対応
2015年	塩素系極圧添加剤を含有する加工油剤を廃止 (ダイオキシン類対策)

2017年度は、最新版の「NSK環境負荷物質リスト」に基づいて日本244社、日本以外の全地域224社の部品・副資材等のサプライヤーの調査を行い、NSK禁止物質がNSK製品に含有しないことを改めて確認しました。またその結果により、NSK禁止物質の非含有を確認した部品の一覧表を作成し、設計部門が製品設計時に、生産部門が調達部品の受入時に禁止物質の非含有を確認するプロセスに使用しています。

調達 サプライヤーの現地監査で改善を促進

NSKグループでは、環境負荷物質の含有や付着する可能性が高い部品や副資材を納入するサプライヤーに、定期的に監査を行っています。環境負荷物質監査員の社内資格をもったNSKグループの担当者が訪問し、NSKの監査チェックシートを用いて監査を行い、サプライチェーン全体での活動強化を図っています。2017年度は、日本で41社、日本以外で142社のサプライヤーの現地監査を実施しました。監査を通して明らかになった課題は、サプライヤーと連携しながら改善をフォローアップしています。

生産1 フロン排出抑制法*改正への対応

地球温暖化防止のため、空調設備などに使用されるフロン類が漏えいしないよう適切に管理することが求められています。日本では、2015年にフロン排出抑制法が改正され、空調機器等の定期点検し適切に補修等を実施すること、および漏えい量を記録・保管などが求められています。また、年間1,000t-CO₂e以上の漏えいが確認された場合は国に報告書を提出することも求められます。NSKは、2017年度に実施した点検により、フロン類の漏えい量は12kg-CO₂eであることを確認しました。

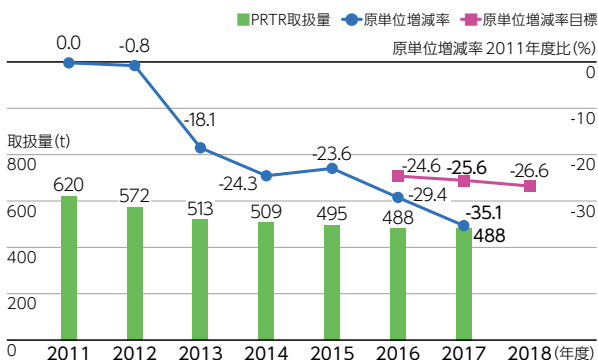
*フロン排出抑制法：フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律でオゾン層破壊や地球温暖化への影響を抑制するため、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたる包括的な対策を定めたもの

生産2 PRTR法*対象物質の取扱量原単位削減(日本)

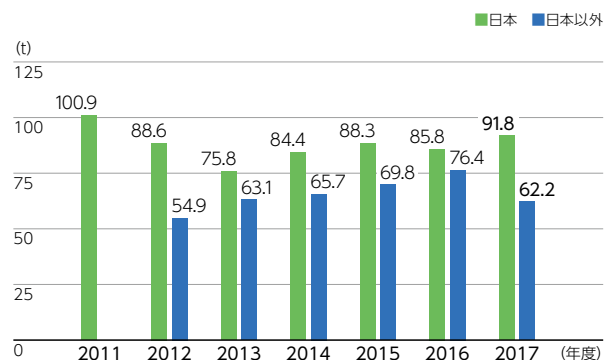
日本では、生産工程で使用する油剤などに含有するPRTR法対象物質の取扱量を削減するため、2018年度までの中期経営計画に、取扱量原単位を2011年度比で26.6%削減する目標を掲げました。2017年度は、空調用燃料の代替や排水処理用の凝集剤の改善などの施策を進めた結果、PRTR法対象物質の取扱量原単位は2011年度比35.1%の削減となり目標を達成しました。2019年度の取扱量原単位は、2018年度比1%削減を目標としています。

*PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律。化学物質の環境への排出量を把握し行政機関に報告することで、管理の改善を促すための日本の法律。

PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移(日本・生産)



VOC排出量(生産)



*2017年度に算定基準を見直し、日本以外のデータまで集計範囲を拡大しました。また、過去にさかのぼって集計を行いました。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ サプライチェーンマネジメント ▶ グリーン調達基準書

■ NSKグループ グリーン調達基準書 ■ NSK環境負荷物質リスト

生物多様性の保全

基本的な考え方

NSKの事業活動が、生物多様性に与える直接的な影響は比較的小さいものの、省エネルギーや大気・水質管理などの取り組みを積極的に推進することが、生物多様性の保全につながっています。新規事業所を開設する際には、地域の生態系への影響の把握・配慮に努めていきます。また、調達する材料も、サプライチェーンをさかのぼっていくと間接的に生物多様性へ影響を与えています。NSKは、事業が直接的・間接的に、生物多様性に与える影響を明らかにすることで、事業活動の改善につなげるとともに、社会貢献活動などを通して、生物多様性の保全に貢献していきます。

NSK生物多様性ガイドライン

基本方針

NSKグループは、生物多様性の重要性を認識し、事業活動との関わりを把握します。取り組みの推進体制を整備し、生物多様性を保全する活動により、影響の低減を図ります。

行動指針

1. 研究開発

省エネルギー、省資源に貢献できる製品を開発し、生物多様性の保全に貢献します。

2. 調達、購入

主資材、副資材、梱包包装資材の調達において、サプライチェーンを通じて、生物多様性の保全に取り組みます。環境配慮型製品の購入を促進し、生物多様性の保全に配慮します。

3. 製造、物流

エネルギーや資源の消費、環境負荷物質の排出を低減し、生物多様性への影響を削減します。

4. 工場、事業場の敷地

事業場の用地取得や緑化活動において、生態系の保全に配慮します。

5. 社会貢献活動

国際社会の一員として活動を推進し、公的機関や民間団体などとの連携を大切にします。

6. コミュニケーション

生物多様性に関する取り組みを社内外に積極的に情報開示します。従業員の生物多様性への理解と認識を高め、取り組みの質と効率を向上させます。

制定 2010年10月5日

中期目標 (2016年度～2018年度)

2016～2018年度の中期計画では、生物多様性の保全に関する教育を実施するとともに、生物多様性への影響を減らすための社会貢献活動を進めます。

● 2017年度の取り組み概要

NSKグループでは、事業活動が生物多様性に影響を与える要因を洗い出し、保全活動を進めるとともに、従業員の認識を深めるための教育を実施しています。日本や海外の事業所で従業員の意識向上を図るため、生物多様性の保全に関する社会貢献活動を進めています。



当社webサイトに
補足資料を掲載

NSKトップ ▶ CSR ▶ 環境活動 ▶ 環境活動を推進する仕組み

■ NSK生物多様性ガイドライン

2017年度の主な取り組み

工場敷地内の生物多様性調査(日本)

NSK福島工場には野鳥のケリ^{*1}が生息し、桐原精機プラントでは植物のキンラン^{*2}などが生育しており、継続して保護に取り組んでいます。

- *1 ふくしまレッドリスト絶滅危惧IB類
- *2 環境省レッドリスト絶滅危惧II類、神奈川県レッドリスト絶滅危惧II類



外来魚駆除釣り大会(日本)

NSK大津工場では、生物多様性の保全活動の一環として、2014年から外来魚駆除釣り大会を琵琶湖にて開催しています。琵琶湖には多くの固有種が生息していますが、ブルーギルやブラックバスなどの外来魚により、貴重な固有種の存続が脅かされています。2017年7月に開催した大会には、従業員やその家族44名が参加し、260匹を駆除しました。



天然記念物の保存活動(日本)

NSK埼玉工場・NSKマシナリーは、生物多様性の保全活動の一環として、2016年度から国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の保存活動を実施しています。

2017年度は6月に社員およびその家族20名が、羽生市職員から環境教育を受け、また外来種の草刈りを行いました。



里山保全活動と自然観察会(日本)

NSK藤沢工場、藤沢技術開発センター、桐原精機プラント、NSKマイクロプレジジョン藤沢工場、AKS東日本は、2015年より、藤沢市およびNPO藤沢グリーンスタッフの会とともに、藤沢市内緑地保全地区で里山保全活動と自然観察会を開催しています。2017年6月と11月の活動には、社員や家族など延べ120名が参加しました。



マングローブの植林活動(タイ)



タイのサイアムNSKステアリングシステムズ社では、毎年、CSR活動の一環として、マングローブの植林活動を行っています。マングローブは、熱帯・亜熱帯地方に生い茂る植物群の総称で、多くのCO₂を吸収し蓄えることから、地球温暖化の抑制に役立つと言われていました。また、高波や津波等の自然災害から人々の生活や生態系を守る「みどりの防波堤」としての役割や、多数な生物の住処としての機能も果たしています。2017年度は、役員・従業員とその家族127名が参加し、タイ東部のマングローブ林での植林活動を行いました。

植林活動(タイ)

タイのNSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社の従業員10名は、2017年6月、政府や地方自治体、研究機関等からの参加者300名とともに植林活動を実施しました。



苗木を従業員に配布(インド)

インドのラネーNSKステアリングシステムズ社では、自然に配慮した環境を目指し植林することが重要であることを従業員に理解してもらうため、環境の日にグアバ、レモン、ザクロ等の苗木150本を配布しました。





7

地域社会との共生

地域の発展に向けた社会貢献活動

今日、社会はさまざまな課題に直面しています。国や地域によって事情や直面している問題は異なりますが、持続可能な社会を実現するためには、企業がこれらの課題に積極的に対応し、地域社会の発展を意識しながら事業活動を進めていくことが重視されています。

CONTENTS




P.90 社会貢献活動の取り組み

社会貢献活動の取り組み

基本的な考え方

NSKグループは、それぞれの国や地域のニーズを理解し、人を育て、技術を育て、地域社会に根ざした活動を進めています。持続的な発展に貢献し、地域から必要とされ、信頼され、愛される会社であり続けることを目指して、「科学技術の振興」「次世代の育成」「地域との共存共栄」の3つを重点分野として社会貢献活動に取り組みます。

社会貢献活動の重点分野

<p>1 社会の繁栄を支える 科学技術の振興に 取り組みます</p> <p>科学技術の振興</p> <p>技術や製品はもちろん、科学技術の振興を支援する幅広い活動を通じて、産業の発展に貢献します。</p> 	<p>2 未来を担う 次世代の育成に 取り組みます</p> <p>次世代の育成</p> <p>将来にわたり、子どもや若者の教育などの支援活動を行います。</p> 	<p>3 地域との 共存共栄を目指した 活動に取り組みます</p> <p>地域との共存共栄</p> <p>事業を行う国や地域でコミュニケーションを大切にし、地域社会の一員としてともに発展していきます。</p> 
---	---	---

「科学技術の振興」については研究機関への助成など、「次世代の育成」については奨学金給付、インターンシップの受け入れ、軸受講座の開講など、そして、「地域との共存共栄」については地域イベントへの協力、福祉への協力などに取り組んでいます。地域のニーズを的確に把握し応えていくため、地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、より良い関係を構築していくことにも努めています。

また、各拠点での活動内容をグループ内で共有することで、従業員一人ひとりが地域の発展を意識し、活動を実践していきける企業文化の醸成を目指しています。

「社会貢献活動推進期間」の設定

NSK創立100周年を機に社会貢献活動をさらに充実させていくため、2016年度より創立月の11月を含む前後1カ月(10月～12月)を「社会貢献活動推進期間」に位置付けました。各地域の特性を活かしつつ、NSKグループ全体で社会貢献活動の強化に取り組んでいきます。

2017年度の社会貢献活動事例

日本精工株式会社

品川区功労者表彰を受賞



平成29年度 品川区功労者表彰



創立100周年を機として、本社所在地である東京都品川区の小学校・義務教育学校を対象に、自転車用ヘルメットの寄贈を2016年から実施しています。この取り組みが評価され、品川区より功労者表彰を受賞しました。

カレンダー等を品川区に寄贈



いただいたものの使い切れなかったカレンダーや手帳を、品川区社会福祉協議会へ寄贈しました。寄贈したカレンダーや手帳は、区内で必要としている方々に使っていただいています。この活動は2013年から実施しています。

NSKステアリングシステムズ株式会社

アジア人学生の奨学支援



100周年記念事業の一環として、アジア地域における次世代人材の育成支援を目的に、(一財)NSK奨学財団を2017年4月に設立しました。2017年度はアジア人学生3名への奨学支援を実施しました。次年度以降は毎年8名(社会科学系、理工学系の日本人学生4名、理工学系のアジア人学生4名)を選出し、支援していく予定です。

老人ホームでボランティアを実施



総社工場 赤城製造部の福祉基金活動メンバーが、ボランティア活動の一環として、地元の老人ホームで開催された秋祭りにて模擬店運営のサポートを実施しました。

NSKマイクロプレジジョン株式会社

科学教室を開催



NSKグループの従業員の子どもや父母を対象に、科学教室を毎年開催しています。

地域の清掃活動



本社工場(神奈川県藤沢市)が所在する宮前町内会の会員として、(財)かながわ海岸美化財団が主催する県内海岸一斉清掃に参加しました。

株式会社天辻鋼球製作所

地元の小学生を招待



(株)天辻鋼球製作所(大阪府門真市)は、地域貢献の一環として地元の小学生を本社に招待しました。自社の鋼球を紹介する動画の視聴、社員からのレクチャーや極小径サイズと特大サイズの鋼球を見比べるといった活動が、日本のモノづくりや地元地域を学習するきっかけとなることを期待しています。



NSKベトナム社

教育チャリティープロジェクトに参加



教育環境改善のため、無電化地域の小学校へソーラー発電機を寄贈しました。また、通学する児童にはリュックサックを寄付しました。



NSKインドネシア社

車椅子を寄贈



社会貢献活動の一環として、地元の病院へ車椅子20台を寄贈しました。外来で来院する患者さんの介助に役立てられています。



NSKヨーロッパ社

UNICEFへの寄付



開発途上国において、主に貧困などの理由で食料や勉強道具が十分に行き渡っていない母子を支援するため、UNICEFに2万ユーロを寄付しました。



NSKドイツ社

寄付型自動販売機を導入



自動販売機の売り上げの一部を寄付し、子どもの教育や福祉の質の向上に役立てられています。



NSK中国社

地元公園での植樹



「NSK 桜の記念林」と銘打ち、地元政府の協力の下、地元の周浦河湿地公園などに桜の苗木を200本植樹しました。



NSK昆山社

高校への奨学金交付



次世代を担う優秀な人材の育成を目的とし、2005年から地元の昆山経済技術開発区高校へ奨学金を交付しています。



NSK常熟社

小学校に文具を寄贈



社会貢献活動の一環として、地域の小学校へ文房具と本を寄贈しました。



補足資料

CONTENTS

P.94	事業等のリスク
P.99	品質・環境・労働安全衛生 マネジメントシステム認証取得の状況
P.101	環境パフォーマンスデータ集計範囲
P.103	環境会計
P.104	国別環境データ
P.106	従業員データ
P.107	環境情報検証報告書
P.108	独立第三者の保証報告書
P.109	GRI サステナビリティ・レポート スタンダード 内容索引
P.118	環境報告ガイドライン(2012年版)対照表

事業等のリスク

NSKがリスクマネジメントの対象としているリスクは多岐にわたります。NSKグループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスク全般は当社の「有価証券報告書」に記載していますが、特に重要なものは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、2018年6月22日現在においてNSKグループが判断したものです。

コンプライアンス関連につきましては、本報告書の該当ページ(P.24～29)をご覧ください。

1 国、地域、産業の経済状況

NSKグループは、グローバルに広範囲の国と地域で製品を製造、販売しています。また、取引先も自動車をはじめとする多岐の産業にわたっています。従って、これらの国、地域または産業における経済状況の変化は、NSKグループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 市場変化への対応と競争環境

NSKグループ製品の販売は、厳しさを増す企業間競争や取引先のグローバル展開等、急速な市場環境の変化にさらされています。例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきています。NSKグループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っていますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、NSKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、自動車事業においては、取引先のグローバルな生産展開や車種及び仕様の世界共通化等の変化に対応して、グローバルな供給拠点を有することが取引の必要条件となる場合も出てきています。NSKグループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めていますが、事業または地域によっては、進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、NSKグループの業績と財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

3 特定分野への依存

販売全体の約7割を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品においては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっています。産業機械軸受、精密機器関連製品において需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っていますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 取引先の信用リスク

NSKグループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しています。また、貸倒れが懸念される債権については、回収可能性を勘案して引当金を計上しています。取引先の信用状況に関しては、常日頃から情報収集の体制を築いていますが、予測していない事業環境の変化等による債権回収リスクが発生する可能性はあります。取引先の信用力低下、債務不履行等が生じた場合には、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 事業提携

NSKグループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでいます。しかし、提携先の経営戦略の変更、財務状況の悪化等により期待した効果を実現できない場合には、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 特定供給元への依存

原材料並びに部品の調達については併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としています。しかし、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、地震等の自然災害、あるいは倒産その他の理由により必要な調達が出来なくなり、NSKグループ製品の取引先への供給に支障をきたすリスクもあります。このような場合には、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

関連情報 ▶ P.32 災害リスクへの対応、P.47～50 サプライチェーンマネジメントの取り組み

7 原材料の価格上昇

国際的な景気動向、需給関係の影響等により、鉄鉱石、原料炭、スクラップ、原油等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面では、NSKグループの製品に使用する原材料及び部品の値上りが懸念されます。国際調達やVA/VE活動等を通じて原価低減に努めると同時に、原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 品質問題

NSKグループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されています。NSKグループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立していますが、万が一大幅なリコールや製造物賠償責任訴訟につながるような製品の不具合が起きた場合には、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながる危険性があり、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、NSKグループはグローバルな製造物賠償責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入していますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

関連情報 ▶ P.39～45 品質マネジメント

9 新製品開発

新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進めています。NSKグループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきています。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与しますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、さまざまなリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、NSKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① NSKグループが市場ニーズを正確に捉えきれず、開発した新製品の販売が目標に達しない可能性
- ② 製品開発と量産化の遅れにより、NSKグループの製品の販売が低下する可能性
- ③ 競合他社の開発品または技術が知的財産権として保護され、NSKの新製品開発を阻害する可能性
- ④ 新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性

関連情報 ▶ P.34～37 研究開発の推進、P.71～73 環境貢献型製品の創出

10 知的財産権

開発した技術の特許等の知的財産権として権利化することが重要と考え、事業競争力維持拡大のために、国内外で知的財産権を取得しています。しかしながら、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、NSKグループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

- ① NSKグループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合
- ② 事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合
- ③ 第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合
- ④ 特定の国または地域において、不正競争品を効果的に排除できない場合

11 海外事業展開

NSKグループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高は概ね6割強です。これらの海外市場での事業には、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- ① 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ② 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ③ 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- ④ 為替制限、為替変動
- ⑤ 各種税制の不利な変更または課税
- ⑥ 保護貿易諸規制の発動
- ⑦ 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ⑧ 異なる雇用制度、社会保険制度
- ⑨ 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ⑩ 疫病の発生

12 災害・テロ等

NSKグループ及びNSKグループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型コロナウイルスの発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱による物的・人的被害を受けた場合、NSKグループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロへの対策は重要な経営課題の1つであり、被害を最小化するための事前対策及び事業を継続するための対策を実施していますが、完全にリスクを回避することは困難です。

関連情報 ▶ P.32 災害リスクへの対応

13 訴訟対応

当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から複数の集団訴訟の提起を受けています。原告は、被告らが共謀してこれらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。なお、当社並びに当社の日本及び米国の一部子会社は、米国において、集団訴訟の原告の一部である間接購入者等との間で和解に合意しています。また、当社及び当社の欧州の一部子会社は、英国において、他の被告らとともに、原告である一部顧客から過去の欧州競争法違反行為に関連して損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、2018年3月15日(現地時間)付で原告との間で和解に合意しました。(詳細につきましては、当社「有価証券報告書」、「四半期報告書」をご参照ください。)

当社又は当社の子会社もしくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グ

ループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

なお、NSKグループは製造業であり、製品の取引に関する訴訟が提起される可能性があります。特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、NSKグループは製造物賠償責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。また、NSKグループは、今後、上記のほかにも訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの場合には、NSKグループの業績に影響を与える可能性も否定できません。

14 情報システム

NSKグループは、販売・製造・物流・研究開発・会計を含む様々な業務の運営を管理・サポートするため、様々なネットワーク及びシステムを利用しています。これらシステムには十分な安全対策を施していますが、ハッカーからのサイバー攻撃、外部システム提供者のサービス停止、天災等により障害が発生した場合は、復旧に長時間を要する可能性があります。このような事態が生じた場合、生産活動・物流管理・販売活動などに支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償や顧客の信頼を損なう可能性があります。

15 情報管理

NSKグループは、多くの重要情報や個人情報を適切な手続きに基づき入手し利用しています。これら情報の外部への流出及び目的以外への利用等が起こらないよう、情報セキュリティポリシーを定め周知徹底及び運用を図っています。しかし、サイバー攻撃等、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、重要な業務の中断や、法的請求、社会的信用の失墜、その対応のために生じる多額の費用負担等のリスクが存在しています。その結果、NSKグループのブランドイメージや経営、財政状態及びキャッシュフローに悪影響を及ぼす可能性があります。

16 情報開示及び株主利益

NSKグループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めていますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所のルール改定等、社会的要請の変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、開示すべき重要な不備を指摘される可能性もないとは言えません。

17 環境問題

NSKグループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、環境負荷物質、廃棄物処理、地球温暖化防止、エネルギーなどに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けています。NSKグループは環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来不測の事態により環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

関連情報 ▶ P.65～88 環境

18 人材確保

NSKグループは競争力を維持するため、優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えています。各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、NSKグループが人材を確保し育成できない場合には、事業の拡大にも支障をきたし、悪影響を及ぼす可能性があります。

関連情報 P.51～64 労働慣行

19 労使関係及び労働環境

NSKグループは安定した労使関係の構築に努めています。日本においては労使協議会を定期的で開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えています。しかし、海外においては、労使慣行の相違が存在し、また法制度の変化、経済環境の変化、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境づくりを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

関連情報 P.51～64 労働慣行

20 為替及び金利の変動

NSKグループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しており、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めていますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、NSKグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。NSKグループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っていますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。その他、海外関係会社の財務諸表は主に現地通貨で表示されていますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しています。従って、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後のNSKグループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

21 退職後給付


当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職後給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を有しています。また英国等の海外子会社でも確定給付型の制度が一部存続しています。NSKグループの退職給付費用、確定給付制度債務及び制度資産は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。従いまして、その前提条件の変更や制度資産の運用成績の悪化、信託している株式の株価下落、並びに会計基準の変更等がNSKグループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム認証取得の状況

(2018年10月現在)

地域	国	事業所	品質 マネジメントシステム	環境・エネルギー マネジメントシステム	労働安全衛生 マネジメントシステム	
日本	日本	日本精工(株) 藤沢工場/藤沢工場 桐原棟/藤沢技術部	ISO9001, EN/JISQ/AS9100, ISO/TS22163	ISO14001		
		日本精工(株) 大津工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 石部工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 埼玉工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 埼玉精機プラント	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 桐原精機プラント	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 福島工場	ISO9001	ISO14001		
		日本精工(株) 高崎工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) 榛名工場	IATF16949	ISO14001		
		日本精工(株) ステアリング技術センター	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 総社製造部	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 赤城製造部	IATF16949	ISO14001		
		NSKマイクロプレシジョン(株) 藤沢工場	ISO9001	ISO14001		
		NSKマイクロプレシジョン(株) 松川工場	ISO9001	ISO14001		
		日本精工九州(株)	ISO9001	ISO14001		
		旭精機(株)	ISO9001	ISO14001		
		(株)天辻鋼球製作所 本社工場	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		(株)天辻鋼球製作所 滋賀工場	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		AKS東日本(株)	IATF16949	ISO14001		
		NSK富山(株) 本社工場		ISO14001		
		NSK富山(株) 八尾工場		ISO14001		
		信和精工(株) 新旭工場	ISO9001	ISO14001		
		信和精工(株) 朽木工場	ISO9001	ISO14001		
		(株)栗林製作所	ISO9001	ISO14001		
		NSKマシナリー(株)	ISO9001	ISO14001		
		NSKロジスティックス(株) (本社、関東・中部・関西・各ロジスティックスセンター)	IATF16949	ISO14001		
		井上軸受工業(株)	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
NSKワーナー(株)	ISO9001, ISO/TS16949	ISO14001				
千歳産業(株)	ISO9001	ISO14001				
米州	アメリカ	NSKコーポレーション社(管理、技術)	ISO9001	ISO14001		
		NSKコーポレーション社 クラリダ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKコーポレーション社 フランクリン工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKコーポレーション社 リバティ工場	IATF16949	ISO14001		
		NSKプレシジョン・アメリカ社	ISO9001	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 ベントン工場	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 ダイアーズバーグ工場	IATF16949	ISO14001		
		NSK-AKSプレシジョンボール社	IATF16949	ISO14001		
		カナダ	NSKカナダ社	ISO9001		
		メキシコ	NSKベアリング・メキシコ社	NSKベアリング・メキシコ社	ISO9001	
NSKベアリング・マニファクチュアリング・メキシコ社	IATF16949			ISO14001		

地域	国	事業所	品質 マネジメントシステム	環境・エネルギー マネジメントシステム	労働安全衛生 マネジメントシステム	
米州	ブラジル	NSK ブラジル社	ISO9001			
		NSK ブラジル社 スザノ工場	IATF16949	ISO14001		
欧州	イギリス	NSKヨーロッパ社(管理、技術、営業、物流)	ISO9001	ISO14001		
		NSKベアリング・ヨーロッパ社 ニューアーク工場	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKベアリング・ヨーロッパ社 ピーターリー工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(UK)社	ISO9001	ISO14001		
		NSKプレジジョンUK社	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
		AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
	ドイツ	ノイベック社 ムンダーキーンゲン工場	ISO9001	ISO14001 ISO50001	OHSAS18001	
	オランダ	NSKヨーロッパ・ディストリビューションセンター社	ISO9001		OHSAS18001	
	ポーランド	NSKベアリング・ポーランド社 キェルツェ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		NSKニードルベアリング・ポーランド社	IATF16949	ISO14001		
		NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		AKSプレジジョンボール・ポーランド社	IATF16949	ISO14001		
	アフリカ	南アフリカ	NSK南アフリカ社	ISO9001	ISO14001	
	中国	中国	NSK昆山社	ISO9001, IATF16949	ISO14001	
NSK常熟社			IATF16949	ISO14001		
NSKステアリングシステムズ東莞社			IATF16949	ISO14001		
NSK張家港社			ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
NSK蘇州社			IATF16949	ISO14001		
AKSプレジジョンボール杭州社			ISO9001, IATF16949	ISO14001		
NSKワーナー中国社			IATF16949	ISO14001		
NSK万達ステアリングシステムズ杭州社			IATF16949	ISO14001		
NSK八木張家港社			ISO9001, IATF16949	ISO14001		
NSKプレジジョン瀋陽社			ISO9001	ISO14001		
NSK瀋陽社			ISO9001	ISO14001		
NSK合肥社	ISO9001, IATF16949	ISO14001				
韓国	韓国	NSK韓国社 天安工場	IATF16949			
		NSK韓国社 昌原工場	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
アセアン	インドネシア	NSKベアリング・インドネシア社	IATF16949	ISO14001		
		AKSプレジジョンボール・インドネシア社	ISO9001, IATF16949	ISO14001		
		NSKワーナー・インドネシア社		ISO14001		
	タイ	NSKベアリング・マニファクチュアリング(タイ)社	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		サイアムNSKステアリングシステムズ社	IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
	マレーシア	NSKマイクロプレジジョン(M)社	ISO9001	ISO14001	OHSAS18001	
ISCマイクロプレジジョン社		ISO9001	ISO14001	OHSAS18001		
インド	インド	NSKベアリングマニファクチュアリングインド プライベートリミテッド	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラネーNSKステアリングシステムズプライベートリミテッド チェンナイ工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラネーNSKステアリングシステムズプライベートリミテッド パワル工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	
		ラネーNSKステアリングシステムズプライベートリミテッド パントナガル工場	ISO9001, IATF16949	ISO14001	OHSAS18001	

 当社webサイトに 補足資料を掲載	NSKトップ ▶ CSR ▶ 信頼される品質づくり ■ 品質マネジメントシステムの認証取得状況	NSKトップ ▶ CSR ▶ 環境活動 ▶ 環境活動を推進する仕組み ■ ISO14001の認証取得状況

環境パフォーマンスデータ集計範囲

NSKグループでは、各事業所とNSK本社の総合環境部の双方が情報を確認することにより、網羅性と信頼性を向上させるよう努めています。また、開示する情報やデータは、法規制、関連する社外のガイドライン、社会的な関心の高さ、NSKグループにおける重要性などを勘案し決定しています。

	項目	集計範囲	
環境マネジメント	投入資源量	鋼材	主要サプライヤーからの購入量
		油脂類	
		エネルギー	NSKグループ
		水	
	排出量	環境負荷物質	日本のISO14001認証取得事業所
		排出ガス	ISO14001認証取得事業所
		廃棄物等	ISO14001認証取得事業所(生産)
		排水	ISO14001認証取得事業所
		環境負荷物質	日本のISO14001認証取得事業所 (VOCは、ISO14001認証取得事業所)
		CSRレポート2018 P.68: 事業活動における 投入資源量と排出量	
CSRレポート2018 P.69: 2017年度の環境教育に関する講座の受講数と開催数(日本)	日本のNSKグループ会社		
環境貢献型製品の創出	CSRレポート2018 P.73: 環境貢献型の開発製品数 CSRレポート2018 P.72: 表: 2017年度に開発した環境貢献型製品	NSKグループ(製品開発部門)	
地球温暖化対策	CSRレポート2018 P.76: 図: エネルギー使用量の地域別内訳 図: 温室効果ガス排出量地域別内訳		
	CSRレポート2018 P.74: 2017年度のエネルギー種類別、用途別エネルギー使用割合 (日本・生産)、用途別CO ₂ 排出量		
	CSRレポート2018 P.76: 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・生産) 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)	ISO14001認証取得事業所(生産)	
	CSRレポート2018 補足資料 P.104: 地域・国別のエネルギー使用量、CO ₂ 排出量推移(生産)		
	CSRレポート2018 web補足情報: 事業所別のエネルギー関連データ		
	CSRレポート2018 P.78: 図: CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)	NSKロジスティックス(株)および主要な製品輸送委託会社	
	CSRレポート2018 P.74: オフィスの省エネルギー活動(日本)	日本のNSKグループ(本社、支社、営業所)	
CSRレポート2018 P.79: NSKグループ(グローバル)の2017年度スコープ3排出量	NSKグループ(本社、支社、営業所、生産、技術部門)		

	項目	集計範囲
省資源・リサイクル対策	CSRレポート2018 P.82: 図:リサイクル率(生産)	
	CSRレポート2018 P.82: 図:埋立処分率(日本・生産)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 P.82: 図:廃棄物等の総排出量(生産)	
	CSRレポート2018 P.79: 図:産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 P.82: 図:物流/包装、梱包資材廃棄量、原単位の推移(日本・物流)	NSKロジスティックス(株)
	CSRレポート2018 P.82: 図:水使用量・原単位の推移(日本・生産) 図:水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)	
	CSRレポート2018 補足資料 P.104: 地域・国別の廃棄物等総排出量、埋立処分量、 リサイクル率(生産事業所)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 web補足資料: 事業所別の水資源、廃棄物関連データ	
環境負荷物質対策	CSRレポート2018 P.86: 図:PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移 (日本・生産)	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 P.86: VOC排出量(日本/グローバル・生産)	ISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 web補足情報: PRTR法対象物質の排出量・移動量	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 web補足情報: 大気汚染物質測定結果	日本のISO14001 認証取得事業所(生産)
	CSRレポート2018 web補足情報: 水質汚濁物質測定結果	
補足資料	CSRレポート2018 P.103: 環境会計	日本精工(株)(本社、工場、技術部門) NSKステアリングシステムズ(株) NSKワーナー(株) 日本精工九州(株) NSKマシンリー(株) 井上軸受工業(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 藤沢工場 NSKマイクロプレジジョン(株) 松川工場 (株)天辻鋼球製作所 AKS東日本(株) 旭精機(株) 信和精工(株) (株)栗林製作所
第三者保証	CSRレポート2018 P.107: 環境情報検証報告書	NSKグループ(本社、支社、営業所、生産、技術部門)

環境会計

NSKグループでは、環境保全活動にかかわるコストとその効果を定量的に把握・評価するためのツールとして、また皆様に当社の活動をご理解いただくためのコミュニケーションのツールとして環境会計を導入し公開しています。2017年度の環境保全コスト(表1)は、投資額約37億円、費用額約151億円でした。また、経済効果(表2)は約16億円となりました。

NSKグループでは、特に製品を通じての環境貢献に力を注いでおり、環境保全コストの約68%が環境貢献型製品および環境保全型技術などの研究開発にかかわるものです。

環境保全コスト(表1)

分類	投資額			費用額			
	2016年度 金額(百万円)	2017年度 金額(百万円)	比率	2016年度 金額(百万円)	2017年度 金額(百万円)	比率	
事業エリア内の コスト	公害防止コスト	345.2	475.8	12.8%	529.0	574.4	3.8%
	地球環境保全コスト	892.2	1,282.8	34.4%	955.6	1,180.4	7.8%
	資源循環コスト	250.3	426.0	11.4%	794.3	1,012.4	6.7%
	小計	1,487.8	2,184.7	58.6%	2,278.9	2,767.2	18.3%
上・下流コスト	0.0	0.0	0.0%	258.7	524.2	3.5%	
管理活動コスト	40.5	17.3	0.5%	502.3	543.5	3.6%	
研究開発コスト	2,017.5	1,527.5	41.0%	10,058.1	11,179.2	74.1%	
社会活動コスト	0.0	0.0	0.0%	41.4	48.9	0.3%	
環境損傷コスト	5.8	0.0	0.0%	18.9	29.4	0.2%	
合計	3,551.5	3,729.5	100.0%	13,158.1	15,092.4	100.0%	

分類	主な内容	
事業エリア内の コスト	公害防止コスト	・地下タンク・埋設配管の改修、集塵機、ばい煙除去装置などの保守・点検・維持管理
	地球環境保全コスト	・高効率機器への更新、太陽光発電設備の導入
	資源循環コスト	・研削くずブリケット化設備の導入、廃棄物リサイクル・減量化対策
上・下流コスト	・グリーン購入(低公害車、OA機器、紙、文房具、作業服など)	
管理活動コスト	・ISO14001の維持・運用、環境負荷の測定・分析	
研究開発コスト	・新規開発製品に関する環境保全を主目的とした研究開発	
社会活動コスト	・日本経団連自然保護基金などへの寄付、会費	
環境損傷コスト	・浄化設備の維持管理	

環境保全対策に伴う経済効果(表2)

項目	2016年度	2017年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
省エネルギー対策による効果	117	129
廃棄物の減量化対策による効果	51	40
廃棄物再資源化による有価物売却益	793	1,421
合計	961	1,590

環境保全効果(対前年度比)

部門	項目	2016年度	2017年度
工場部門	CO ₂ 排出量原単位	2.0%改善	4.6%改善
	水使用量原単位	8.0%改善	9.2%改善
	廃棄物埋立処分率	変化無し	変化無し
	廃棄物リサイクル率	変化無し	変化無し
物流部門	CO ₂ 排出原単位	2.1%改善	5.4%悪化

集計方法

● 環境保全コストの集計基準

環境省「環境会計ガイドライン 2005年度版」に準拠し、投資・費用それぞれの金額を集計しています。減価償却費は、5年定額法により費用として計上(過去5年間の減価償却費を当期費用として計上)しています。複合コストは、環境目的の割合に応じて按分し計上しています。グリーン購入の費用は、差額集計ではなく全額を集計しています。

● 環境保全効果の集計基準

確実な根拠に基づいて算出される経済効果(貨幣単位)と環境対策により得た物量効果を計上しています。みなし効果(リスク回避効果、利益寄与推定効果など)は対象外としています。

国別環境データ

地域・国別^{*1}のエネルギー使用量、CO₂排出量^{*2}推移(生産)

地域	国	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度 ^{*3}		2017年度 ^{*3}	
		エネルギー使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	エネルギー使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	エネルギー使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	エネルギー使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	エネルギー使用量 (TJ)	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)
日本	日本	7,117	403	7,203	408	7,079	401	7,372	420	7,729	437
米州	米国	1,127	56	1,206	60	1,121	56	1,093	55	1,080	54
	メキシコ	0	0	41	2	60	3	71	3	60	3
	ブラジル	220	4	226	4	214	4	201	4	263	5
	米州合計	1,347	60	1,474	67	1,395	63	1,364	62	1,403	62
欧州	イギリス	601	26	613	27	661	29	650	28	598	26
	ドイツ	36	2	36	2	36	2	33	2	32	2
	ポーランド	1,296	100	1,253	96	1,329	102	1,405	108	1,501	115
	欧州合計	1,933	128	1,903	125	2,026	133	2,088	138	2,132	143
アジア	インドネシア	922	70	956	72	966	73	977	74	1,007	76
	タイ	339	19	363	20	371	20	378	21	368	20
	マレーシア	455	31	467	32	478	33	447	30	468	32
	中国	2,045	142	2,230	155	2,363	165	2,542	177	2,791	195
	韓国	392	21	417	22	442	23	488	26	493	26
	インド	125	10	147	12	187	15	211	17	253	21
	アジア合計	4,278	292	4,580	313	4,808	329	5,042	345	5,379	369
NSKグループ合計		14,676	883	15,160	912	15,307	925	15,867	964	16,643	1,012

地域・国別^{*4}の廃棄物等総排出量、埋立処分量、リサイクル率(生産)

地域	国	2013年度			2014年度			2015年度		
		総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)
日本	日本	104.4	1	99.999	105.1	1	99.999	101.8	0	99.9999
米州	米国	14.9	1,148	92.3	16.9	1,292	92.3	17.0	778	95.4
	メキシコ	—	—	—	—	—	—	0.5	132	62.3
	ブラジル	3.9	57	98.5	3.6	60	98.3	3.1	55	98.2
	米州合計	18.8	1,205	93.5	20.5	1,352	93.4	20.6	888	95.6
欧州	イギリス	5.4	1,267	72.4	6.2	1,483	72.9	7.0	1,412	77.3
	ドイツ	1.3	0	100.0	1.3	0	100.0	1.3	0	100.0
	ポーランド	20.4	136	99.3	19.5	77	99.6	20.5	75	99.6
	欧州合計	27.0	1,403	94.5	27.1	1,561	93.9	28.7	1,486	94.6
アジア	インドネシア	8.4	121	98.6	8.6	120	98.6	8.3	30	99.6
	タイ	4.5	109	97.4	5.2	148	97.0	5.2	118	97.6
	マレーシア	2.4	54	97.7	2.4	46	98.1	1.9	41	97.9
	中国	23.3	1,190	94.2	27.4	1,647	93.4	28.9	1,083	95.6
	韓国	3.6	21	99.2	3.6	23	99.2	3.6	23	99.3
	インド	0.7	93	86.1	0.7	75	90.0	0.8	65	92.3
	アジア合計	42.9	1,587	95.9	48.0	2,058	95.4	48.7	1,361	96.9
NSKグループ合計		193.2	4,197	97.7	200.7	4,972	97.4	199.9	3,735	98.0

地域	国	2016年度			2017年度		
		総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)	総排出量 (千t)	埋立処分量 (t)	リサイクル率 (%)
日本	日本	105.5	0	100.0	111.5	0	100.0
米州	米国	17.0	888	94.8	16.3	717	95.6
	メキシコ	0.6	12	100.0	0.5	21	87.7
	ブラジル	3.5	42	94.8	3.3	59	98.2
	米州合計	21.0	943	94.0	20.1	798	95.9
欧州	イギリス	6.9	1,464	98.8	7.2	1,308	79.3
	ドイツ	0.9	0	95.4	1.0	0	100.0
	ポーランド	24.5	130	75.9	24.2	101	99.6
	欧州合計	32.3	1,593	100.0	32.4	1,409	95.4
アジア	インドネシア	9.5	29	99.5	9.8	16	99.8
	タイ	4.9	29	94.8	4.6	14	99.7
	マレーシア	2.1	20	99.7	2.9	0	100.0
	中国	31.8	1,000	99.4	36.4	720	97.6
	韓国	3.9	28	99.1	3.8	27	99.2
	インド	1.1	22	96.3	2.0	28	98.6
	アジア合計	53.4	1,128	99.2	59.6	804	98.5
NSKグループ合計		212.2	3,664	98.0	223.5	3,011	98.6

*1 生産事業所の所在国別の合計値を示しています。

*2 石油やガスなどの燃焼による事業所からの直接排出と、電力の使用により発電所から間接的に排除されたとみなされる量を合計しています。

*3 算定基準の変更により、過去にさかのぼって見直しました。

*4 生産事業所の所在国別の合計値を示しています。

地域・国別^{*}の水使用量、排水量推移(生産事業所)

地域	国	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
		水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)	水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)	水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)	水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)	水使用量 (千m ³)	排水量 (千m ³)
日本	日本	2,475.9	1,458.6	2,369.9	1,417.1	2,195.0	1,191.6	2,388.5	1,202.2	2,372.3	1,288.4
米州	米国	111.9	90.6	105.8	79.9	98.3	51.9	99.0	56.1	111.1	87.0
	メキシコ	0.0	0.0	10.7	10.7	12.9	12.9	16.6	0.0	17.5	7.0
	ブラジル	33.8	14.0	33.5	13.0	30.9	14.4	36.8	13.1	37.1	15.6
	米州合計	145.7	104.6	150.0	103.6	142.2	79.2	152.5	69.2	165.7	109.6
欧州	イギリス	60.8	60.8	73.6	73.6	76.1	64.2	75.7	64.4	68.5	56.7
	ドイツ	3.6	3.6	2.9	2.9	4.2	3.3	3.8	3.1	2.7	2.0
	ポーランド	242.9	126.0	227.8	122.0	247.5	135.2	267.5	146.6	260.7	144.4
	欧州合計	307.3	190.4	304.4	198.6	327.8	202.7	347.0	214.1	331.9	203.0
アジア	インドネシア	235.0	210.7	241.5	214.6	270.0	243.3	279.9	256.3	308.1	277.3
	タイ	99.4	79.5	109.1	87.3	146.1	101.8	154.7	106.8	128.8	111.0
	マレーシア	72.0	72.0	46.4	46.4	125.0	69.8	120.2	9.4	137.0	36.5
	中国	1,028.2	738.0	1,156.8	865.0	1,009.9	801.1	1,091.9	848.7	987.5	800.5
	韓国	55.4	22.7	56.6	23.3	60.0	41.7	72.1	50.2	75.5	75.5
	インド	57.5	27.9	61.3	5.5	36.7	8.1	36.1	7.0	50.3	23.3
	アジア合計	1,547.4	1,150.8	1,671.7	1,242.1	1,647.7	1,265.8	1,754.8	1,278.4	1,687.2	1,324.1
NSKグループ合計		4,476.3	2,904.3	4,496.0	2,961.4	4,312.7	2,739.3	4,642.8	2,763.9	4,557.2	2,925.2

* 生産事業所の所在国別の合計値を示しています。

従業員データ

(2018年3月31日現在)

従業員の構成(雇用の種類別)

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
正規従業員(名)	8,237	8,100	7,867	9,192	9,391
非正規従業員(名)	719	753	721	1,203	1,174
合計(名)	8,956	8,853	8,588	10,395	10,565

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

従業員の構成(性別)

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
男性(名)	7,692	7,555	7,317	8,395	8,570
女性(名)	545	545	550	797	821
合計(名)	8,237	8,100	7,867	9,192	9,391

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社(正規従業員のみ)

平均年齢

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
男性(歳)	42	42	42	42	42
女性(歳)	36	36	37	36	37
全体(歳)	41	41	42	41	41

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

新卒採用人数

	2014年 4月	2015年 4月	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月
男性(名)	65	66	68	100	89
女性(名)	6	8	11	18	13

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社(総合職のみ)

育児休業取得者数

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
男性(名)	6	13	25	34	40
女性(名)	17	17	26	41	29

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

労使協議の回数

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
中央経営協議会 開催回数(回)	7	8	6	6	7

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

従業員の構成(地域別)

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
日本(名)	11,223	11,036	11,291	11,291	11,607
米州(名)	3,078	3,294	3,229	3,065	3,080
欧州(名)	3,498	3,563	3,531	3,667	3,908
アジア(日本以外)(名)	12,655	13,195	13,536	13,478	13,266
合計(名)	30,454	31,088	31,587	31,501	31,861

※ 集計範囲：NSK単体および国内外の連結グループ会社

平均勤続年数

(年度)	2013	2014	2015年	2016	2017
男性(年)	19	19	19	17	17
女性(年)	13	14	14	10	10
全体(年)	18	18	19	15	16

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

役員・管理職に占める女性の比率

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
役員(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00
部長クラス(%)	0.47	0.44	0.88	0.82	0.83
課長クラス(%)	0.61	1.20	1.20	1.34	1.83

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

従業員の定着状況

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
離職率(%)	1.26	1.19	2.54	1.36	1.88

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

※ 離職率：前期末在籍者のうち、当該年度に退職した人数

介護休業取得者数

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
男性(名)	2	2	2	3	1
女性(名)	1	0	1	1	2

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

労働組合加入率

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
係長以下(%)	100	100	100	100	100
管理職を含む全従業員(%)	81	81	82	81	82

※ 集計範囲：NSK単体および日本の主要なグループ会社

環境情報検証報告書



発行日: 2018年8月7日
第 1611003369号

環境情報検証報告書

日本精工株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本精工株式会社が作成した「2017年度 NSK グループ GHG 排出量算定報告書」「2017年度 NSK グループ取水算定報告書」「2017年度 NSK グループ廃棄物・有価物総排出量算定報告書」「2017年度 NSK グループ VOC 排出量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「温室効果ガス(GHG)排出量算出基準(スコープ 1,2)(02-02版, 2018年5月16日)」「温室効果ガス(GHG)排出量算出基準(スコープ 3)(01-03版, 2018年7月24日)」「水使用量等算出基準(01-02版, 2018年6月19日)」「廃棄物・有価物の総排出量、リサイクル率等算出基準(01-01版, 2018年5月25日)」「揮発性有機化合物(VOC)排出量算出基準(01-01版, 2018年5月25日)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。検証の目的は、「算定報告書」の2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量、VOC 排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びに VOC 排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量については「ISO14064-3」、水使用量、廃棄物等排出量並びに VOC 排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は温室効果ガス排出量については Scope1, 2 及び 3(対象カテゴリは 1,2,3,4,5,6,7,8,12,13,15)のエネルギー起源の二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びに VOC 排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は国内及び国外の NSK グループ全事業所(日本精工株式会社及び株式持分比率 50%以上の会社と NSK ブランド製品生産会社の生産・技術部門及び非生産部門)である。

Scope3 以外の検証手続きにおいては、国内 4 拠点(日本精工株式会社 ステアリング&アクチュエータ技術センター、日本精工九州株式会社、株式会社栗林製作所 本社・坂城工場、NSK 富山株式会社 高岡工場)を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本精工株式会社が実施した。算定ルールの確認及び Scope3 に関する検証手続きは、日本精工株式会社 本社において実施し、算定シナリオの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2017年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物等排出量並びに VOC 排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任は日本精工株式会社にあり、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物排出量並びに VOC 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本精工株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男



独立第三者の保証報告書



独立第三者の保証報告書

2018年9月11日

日本精工株式会社

取締役 代表執行役社長・CEO 内山 俊弘 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島陸史

1.目的

当社は、日本精工株式会社（以下、「会社」という）からの依頼に基づき、2018年3月期の休業度数率、日本 0.23、日本以外 0.79、グローバル 0.59（以下、「休業度数率」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、休業度数率が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。休業度数率は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、保証保証業務基準 ISAE3000 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って休業度数率が算定されているか、誤差により入手した証拠との照合並びに再計算の裏面

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、休業度数率が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016/2018」を参照しています。

関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI102：一般開示事項 2016

項目		掲載ページ
1.組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	a.組織の名称 P.3
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a.組織の事業活動に関する説明 b.主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める P.3-4
102-3	本社の所在地	a.組織の本社の所在地 P.3
102-4	事業所の所在地	a.組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない P.5
102-5	所有形態および法人格	a.組織の所有形態や法人格の形態 P.3
102-6	参入市場	a.参入市場。次の事項を含む i.製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii.参入業種 iii.顧客および受益者の種類 P.3-5 NSKレポート 2018 P.30-37
102-7	組織の規模	a.組織の規模。次の事項を含む i.総従業員数 ii.総事業所数 iii.純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv.株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v.提供する製品、サービスの量 P.3、5
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c.雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d.組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e.開示事項102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f.データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める) P.3、104
102-9	サプライチェーン	a.組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める P.47
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a.組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i.所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii.株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii.サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む) 変更なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a.組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方 P.84-86
102-12	外部イニシアティブ	a.外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト P.29
102-13	団体の会員資格	a.業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト web「関連団体」
2.戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	a.組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明 P.12-14
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a.重要なインパクト、リスク、機会の説明 P.9、12-14、 94-98
3.倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a.組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明 P.7
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a.組織内外に設けられている次の制度についての説明 i.倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii.非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度 P.26、48
4.ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	a.組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b.経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会 P.10、18、66
102-19	権限移譲	a.最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス P.10、18、66
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a.組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b.その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか P.10、18、66

項目		掲載ページ	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a.ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b.協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P.10、18、66
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i.執行権の有無 ii.独立性 iii.ガバナンス機関における任期 iv.構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v.ジェンダー vi.発言権が低い社会的グループのメンバー vii.経済、環境、社会項目に関係する能力 viii.ステークホルダーの代表	P.18-23
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b.議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	P.18-19、21-22
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i.ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii.多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii.独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv.経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	P.19-20
102-25	利益相反	a.利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b.利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i.役員会メンバーへの相互就任 ii.サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者の情報	P.19-21
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a.経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P.18-23
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a.経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	P.20
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b.当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c.当該評価が自己評価であるか否か d.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	P.19-20
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b.最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P.18-23
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P.18、30-32
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P.32
102-33	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P.10、23、24-26、30-32
102-35	報酬方針	a.最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i.固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii.契約金、採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv.クローバック v.退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b.報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	P.21-22
102-36	報酬の決定プロセス	a.報酬の決定プロセス b.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c.報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	P.21
5.ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a.組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	P.10、67
102-41	団体交渉協定	a.団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	P.53、web「労使協働による労働環境の整備」
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a.組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	P.10

項目		掲載ページ	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a.組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントがどうかを示す	P.10、67
102-44	提起された重要な項目および懸念	a.ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i.組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii.重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	P.10、26、28、41-44、48-49
6. 報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	有価証券報告書(第157期) P.8-12
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a.報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b.組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	P.1
102-47	マテリアルな項目のリスト	a.報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	P.9
102-48	情報の再記述	a.過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	P.15-16、82、86、104
102-49	報告における変更	a.マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	変更なし
102-50	報告期間	a.提供情報の報告期間	P.1
102-51	前回発行した報告書の日付	a.前回発行した報告書の日付(該当する場合)	裏表紙
102-52	報告サイクル	a.報告サイクル	裏表紙
102-53	報告書に関する質問の窓口	a.報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a.組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」 ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」	P.109-117
102-55	内容索引	a.GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b.内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i.開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii.報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii.要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合)	P.109-117
102-56	外部保証	a.報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b.報告書が外部保証を受けている場合、 i.外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii.組織と保証提供者の関係 iii.最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	P.107-108

GRI103: マネジメント手法 2016

項目		掲載ページ	
GRI103: マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a.その項目がマテリアルである理由の説明 b.マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i.どこでインパクトが生じるのか ii.組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c.該当範囲に関する具体的な制約事項	P.9-10、15-16、18、24-26、30、34-35、39-40、47、52-54、60-61、63-64、66、71、90
103-2	マネジメント手法とその要素	a.組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b.マネジメント手法の目的に関する表明 c.マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i.方針 ii.コミットメント iii.目標およびターゲット iv.責任 v.経営資源 vi.苦情処理メカニズム vii.具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	P.9-10、15-16、18、24-26、30、34-35、39-40、47、52-54、60-61、63-64、66、71、90
103-3	マネジメント手法の評価	a.組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i.マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii.マネジメント手法の評価結果 iii.マネジメント手法に関して行った調整	P.9-10、15-16、18、24-26、30、34-35、39-40、47、52-54、60-61、63-64、66、71、90

GRI200:経済 2016

項目		掲載ページ	
GRI201:経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a.創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i.創出した直接的経済価値:収益 ii.分配した経済価値:事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii.留保している経済価値:「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b.影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	NSKレポート 2018 P.13
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i.リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii.リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v.リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	P.67、71-79、 97、103 NSKレポート 2018 P.4-9
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a.組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b.年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i.年金制度の債務のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii.当該推定値の計算基礎 iii.推定値の計算時期 c.年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d.従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e.退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)	有価証券報告書(第157期)、 P.24、95-98
GRI205:腐敗防止			
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	P.27-28、 47-50
GRI206:反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	該当なし

GRI300:環境

項目		掲載ページ	
GRI301:原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i.使用した再生不能原材料 ii.使用した再生可能原材料	P.68
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b.本開示事項のデータ収集方法	P.82

項目		掲載ページ	
GRI302:エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> a.組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i.電力消費量 ii.暖房消費量 iii.冷房消費量 iv.蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i.販売した電力 ii.販売した暖房 iii.販売した冷房 iv.販売した蒸気 e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源 	P.68、76、104
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	P.104
GRI303:水および排水 2018			
303-3	取水	<ul style="list-style-type: none"> a.全ての地域からの総取水量(100万リットル単位)。該当する場合、以下の水源別に記載 <ul style="list-style-type: none"> i.地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.生産水 v.第三者からの水 b.水ストレスを抱えている全ての地域からの総取水量(100万リットル単位)。該当する場合、以下の項目別に記載 <ul style="list-style-type: none"> i.地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.油汚濁水/加工等の工程で使用する水(Produced water) v.第三者からの水。iからivの取水源別に記載 c.303-3-aと303-3-bで開示した各水源からの総取水量を以下の分類別に記載(100万リットル単位) <ul style="list-style-type: none"> i.淡水(完全溶解固体物質が1,000 mg/L以下) ii.その他の水(完全溶解固体物質が1,000 mg/Lを超える) d.基準、方法論、前提など、データ収集の方法を理解するために必要な関連情報 	P.68、82、105
303-4	排水	<ul style="list-style-type: none"> a.全ての地域への総排水量(100万リットル単位)。該当する場合、以下の排水先別に記載 <ul style="list-style-type: none"> i.地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.第三者への水。該当する場合、他の組織による水利用のための排水量 b.全ての地域への総排水量を以下の分類別に記載(100万リットル単位) <ul style="list-style-type: none"> i.淡水 ii.その他の水 c.水ストレスを抱える全ての地域への総排水量を以下の分類別に記載(100万リットル単位) <ul style="list-style-type: none"> i.淡水 ii.その他の水 d.以下を含め、排水を処理する必要がある優先環境負荷物質 <ul style="list-style-type: none"> i.優先環境負荷物質を定義した方法および使用した国際基準、公的なリスト、基準 ii.優先環境負荷物質に対する排水制限を設定するためのアプローチ iii.排水制限への不順守の回数 e.基準、方法論、前提など、データ収集の方法を理解するために必要な関連情報 	P.68、105
303-5	水消費	<ul style="list-style-type: none"> a.全ての地域からの総水消費量(100万リットル単位) b.水ストレスを抱える全ての地域からの総水消費量(100万リットル単位) c.貯水に対する重要な水関連の影響を特定している場合、貯水量の変化(100万リットル単位) d.情報が計算、見積もり、作成されているのか、または直接測定したものを利用しているのか、また、業界特有の係数の使用などのアプローチも含め、基準、方法論、前提など、データ収集の方法を理解するために必要な関連情報 	P.68、82、105

項目		掲載ページ	
GRI304:生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報</p> <p>i. 所在地</p> <p>ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地</p> <p>iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係</p> <p>iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘)</p> <p>v. 事業敷地の面積(km²で表記。適切な場合は他の単位も可)</p> <p>vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値</p> <p>vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値</p>	P.87-88
304-3	生息地の保護・復元	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況(報告期間終了時点における)</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	P.87-88
GRI305:大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	<p>a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.68、74、76
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	<p>a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.68、74、76
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	<p>a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動</p> <p>e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.78、79
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	<p>a. 組織のGHG排出原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)</p> <p>d. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p>	P.76、78
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	<p>a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠</p> <p>d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか</p> <p>e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.76、104
305-7	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	<p>a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による)</p> <p>i. NO_x</p> <p>ii. SO_x</p> <p>iii. 残留性有機汚染物質(POP)</p> <p>iv. 揮発性有機化合物(VOC)</p> <p>v. 有害大気汚染物質(HAP)</p> <p>vi. 粒子状物質(PM)</p> <p>vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分</p> <p>b. 使用した排出係数の情報源</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.68、86

項目		掲載ページ
GRI306:排水および廃棄物 2016		
306-1	排水の水質および排出先	a. 想定内および想定外の排水量(次の事項による) i. 排出先 ii. 水質(処理方法を含む) iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件 P.68、105
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a. 有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) b. 非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) c. 廃棄物処分方法の判定方法 i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 P.68、82、104、外部保証: P.107
306-3	重大な漏出	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述) c. 重大な漏出のインパクト P.70
GRI307:環境コンプライアンス 2016		
307-1	環境法規制の違反	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる P.70
GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合 P.49、86
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 P.49、86

GRI400:社会

項目		掲載ページ
GRI401:雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) P.106

項目		掲載ページ	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	P.60
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	P.106
GRI403:労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生管理体制	a. 以下を含め、労働安全衛生管理体制が実施されているかの声明 i. 法的要件としてその体制が実施されている場合、要件の一覧 ii. リスク管理または管理体制に関する公認の基準/ガイドラインに基づいて、その体制が実施されている場合、基準/ガイドラインの一覧 b. 労働安全衛生管理体制が対象とする従業員、活動、職場の範囲の説明。対象とならない従業員、活動、職場がある場合、その理由の説明	P.63
403-2	危険の特定、リスク評価、事故調査	a. 以下を含む、業務に関する危険の特定、常態または非常態的なリスクの評価、危険の排除とリスクの最小化を目的とした管理体制の適用で用いたプロセスの説明 i. 担当者の能力も含め、これらのプロセスの質を組織がどのように確保するか ii. 労働安全衛生管理体制の評価および継続的な改善のために、これらのプロセスの結果がどのように使われるか b. 業務に関する危険および危険な状況を従業員が報告するプロセスの説明。制裁措置に対して従業員を保護する方法の説明 c. 怪我や健康問題を被ると認識した職場から従業員が逃れるための方針やプロセスの説明。制裁措置に対して従業員を保護する方法の説明 d. 危険の特定および事故関連リスクの評価を含めた業務関連事故の調査、管理体制を用いた是正措置の決定、労働安全衛生管理体制に必要とされる改善措置の決定に使われるプロセスの説明	P.63-64
403-3	労働安全衛生対策	a. 危険の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働安全衛生対策機能の説明。これらのサービスの質を確保し、従業員がそのサービスを利用することを促進する方法の説明	P.64
403-4	労働安全衛生に対する従業員の参加、相談、コミュニケーション	a. 労働安全衛生管理体制の開発、実践、評価への従業員の参加および相談、労働安全衛生に関する情報の従業員による利用とそれに関するコミュニケーションの提供のためのプロセスの説明 b. 従業員の安全衛生に対する正式な共同管理の委員会がどこに設置されているか。委員会の責任、会議の頻度、意思決定の権限の説明。該当する場合、全ての従業員がそれらの委員会に所属していない理由	P.63-64
403-5	労働安全衛生に関する従業員研修	a. 一般的な研修や業務に関する特定の危険、危険行為、危険な状況についての研修を含む、従業員に提供されている労働安全衛生に関する研修の説明	P.64
403-6	従業員の健康促進	a. 業務外における医療および健康管理サービスの従業員による利用の促進方法の説明とその範囲 b. 特定のリスクを含む主要な業務外の健康リスクに対処するために提供されている自主的的健康促進サービスおよびプログラムの説明。これらのサービスやプログラムの従業員による利用の促進方法の説明	P.61-62
403-9	労働災害	a. 全従業員の以下の情報 i. 労災による死亡者数の数と比率 ii. 大被害労災の数と比率(死亡者を除く) iii. 記録可能な労災の数と比率 iv. 労災の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが業務や職場が組織によって管理されている労働者の以下の情報 i. 労災による死亡者数の数と比率 ii. 大被害労災の数と比率(死亡者を除く) iii. 記録可能な労災の数と比率 iv. 労災の主な種類 v. 労働時間 c. 以下を含む、大被害労災のリスクを引き起こす業務に関する危険 i. これらの危険を決定する方法 ii. 報告期間中、大被害労災を引き起こす危険 iii. 管理体制を用いたこれらの危険の排除およびリスクの最小化のための活動 d. 管理体制を用いたその他の業務に関わる危険の排除およびリスクの最小化のための活動 e. 200,000または1,000,000労働時間に基づいて、比率が計算されているかどうか f. 該当する場合、対象外の労働者の種類も含め、一定の労働者が開示から除外されている理由 g. 基準、方法論、前提など、データ収集の方法を理解するために必要な関連情報	P.60、64
GRI404:研修と教育 2016			
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	P.57
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別)	P.58

項目		掲載ページ
GRI405:ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i.性別 ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i.性別 ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)
GRI412:人権アセスメント 2016		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合
GRI413:地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a.地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i.一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii.環境インパクト評価および継続的モニタリング iii.環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv.地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v.ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi.広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii.インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii.正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス
GRI414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合
GRI419:社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	a.社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i.重大な罰金の総額 ii.罰金以外の制裁措置の総件数 iii.紛争解決メカニズムに提起された事案 b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c.相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯

環境報告ガイドライン(2012年版)対照表

環境報告の基本的事項

① 報告にあたっての基本的要件		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(1) 対象組織の範囲・対象期間	ア. 報告対象組織	P.1 対象範囲		—
	イ. 報告対象期間	P.1 対象期間		—
	ウ. 報告対象組織及び報告対象期間を変更した場合、その旨	該当なし		—
(2) 対象範囲の補足率と対象期間の差異	ア. 報告対象組織を限定した場合、対象範囲の決定方針	該当なし		—
	イ. 報告対象組織の事業全体(連結決算対象組織全体)に占める環境負荷等の割合(「補足率」)又は報告対象組織に係わる経営指標等		環境活動を推進する仕組み	—
	ウ. 報告対象期間の財務会計期間との差異	該当なし		—
(3) 報告方針	ア. 報告において採用した方針等に関する事項(記載事項の決定過程や他の報告との関連性など)	P.1 編集方針		—
	イ. 準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等(業種毎のものを含む)	P.1 参考としたガイドライン		—
(4) 公表媒体の方針等	ア. 公表媒体における掲載等の方針に関する事項(環境報告の構成一覧と各公表媒体に掲載した情報の範囲、ウェブの利用に関する開示ルール)	P.1 編集方針	本表	—
	イ. 公表媒体別の入手や閲覧の方法(冊子等の入手方法、ウェブサイトのURLなど)	P.1 関連する開示媒体	CSRレポート・補足資料	—
	ウ. 作成部署及び事務連絡先(担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等)	裏表紙	お問い合わせ先	—
	エ. 環境報告書の発行日	裏表紙	お問い合わせ先	—
	オ. 環境報告の外部審査を受審した場合は、その旨	P.1 第三者保証・検証		—
② 経営者の緒言				
	ア. コミットメント(取組方針の実行についての明言)	P.12-14	トップメッセージ	P.4-9 ステークホルダーの皆様へ
	イ. 経営責任者による重要な課題及び取組方針の説明、並びに署名	P.12-14	トップメッセージ	P.4-9 ステークホルダーの皆様へ
③ 環境報告の概要				
(1) 環境配慮経営の概要	ア. 事業の概要	P.3-5	NSKグループの事業と会社概要	企業情報 投資家情報 P.2-25 NSKの全体像と価値創造ストーリー P.26-39 企業価値創造の成果と戦略
	イ. 環境配慮経営の概要	P. 9-11	CSR マネジメント	P.46-47 NSKの価値創造におけるCSR/ESGの考え方
		P. 66	環境マネジメント	
(2) KPIの時系列一覧	ア. KPI(概ね5年分)	P. 73	環境貢献型の開発製品数の推移	P.25 環境貢献型製品の開発数
		P. 76	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・生産)	P.25 温室効果ガス排出量原単位
		P. 76	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)	P.25 温室効果ガス排出量原単位
		P. 78	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)	
		P. 104	地域・国別のエネルギー使用量、CO ₂ 排出量推移(生産)	
		P. 82	廃棄物等の総排出量(生産)	
		P. 82	産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)	
		P. 82	リサイクル率(生産)	
		P. 82	埋立処分率(日本・生産)	
		P. 82	物流/包装、梱包資材廃棄物量、原単位の推移(日本・物流)	

環境報告の基本的事項(続き)

③ 環境報告の概要(続き)		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018	
(2) KPIの時系列一覧(続き)	ア. KPI(概ね5年分)	P.104	地域・国別の廃棄物等総排出量、埋立処分量、リサイクル率(生産)		
		P.82	水使用量・原単位の推移(日本・生産)		
		P.82	水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)		
		P.105	地域・国別の水使用量、排水量推移(生産)		
		P.86	PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移(日本・生産)		
	イ. KPIに関する補足情報	P.101-102	環境パフォーマンスデータ集計範囲	CSRレポート・補足資料	
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	ア. 個別の環境課題について、環境配慮の取組方針に対応した戦略及び改善策等の総括	P.66-70	環境マネジメント		
		P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(環境)		
	イ. 数値情報に関する補足情報	P.101-102	環境パフォーマンスデータ集計範囲	CSRレポート・補足資料	
④ マテリアルバランス					
	ア. 事業活動に伴う資源・エネルギーの投入から環境負荷物質の排出状況、製品・商品・サービスの産出・販売まで、事業活動の全体像	P.66	環境マネジメント	製品のライフサイクルと環境活動	P.10-15 NSKの事業活動と価値創造ストーリー
	イ. 総量による数値情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量		P.50 事業活動における投入資源量と排出量
	ウ. 数値情報に関する補足情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量 注記		P.50 事業活動における投入資源量と排出量

「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標

① 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(1) 環境配慮の方針	ア. 環境配慮の方針	P.66	NSK環境方針	環境方針と環境行動指針
		P.66	環境行動指針	
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	ア. 重要な課題(環境への影響等との関連を含む)	P.9	CSRマネジメント	
	イ. 環境配慮のビジョン、事業戦略及び計画	P.66-68	環境マネジメント	
	ウ. その他、関連して記載する事項	P.94-98	事業等のリスク	事業等のリスク
② 組織体制及びガバナンスの状況				
(1) 環境配慮経営の組織体制等	ア. 環境配慮経営を実行するための組織体制	P.66	環境マネジメントシステム(EMS)・体制	環境マネジメント体制
	イ. 全社的な経営組織における位置付け			
	ウ. 環境マネジメントシステム(EMS)の構築及び運用状況	P.99-100	品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム承認取得の状況	ISO14001認証取得の状況
	エ. 環境報告の信頼性に係る内部統制(情報チェックの社内体制など)	P.23	内部統制システム	
(2) 環境リスクマネジメント体制	ア. 環境リスクマネジメント体制の整備及び運用の状況(組織の役割、責任と権限、位置付けなど)	P.30-32	リスク管理(災害リスク管理体制)	法令の遵守と環境リスク対策
	イ. 想定される環境に関するリスク(自然災害・事故等の緊急事態を含む)の内容と対応状況(防止・予防策、訓練等)	P.69	環境監査、法令遵守・環境リスク対策	事業等のリスク
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	ア. 事業活動との関係が強い重要な法規制等(その他の義務等を含む)を遵守していることの確認方法とその結果	P.69	環境監査、法令遵守・環境リスク対策	法令の遵守と環境リスク対策 大気汚染物質測定結果 水質汚濁物質測定結果
	イ. 重要な法規制等の違反の有無(少なくとも過去3年以内の違反について)	P.69-70	環境監査、法令遵守・環境リスク対策	

「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標(続き)

③ ステークホルダーへの対応の状況		CSRレポート 2018		ホームページ	NSKレポート 2018
(1) ステークホルダーへの対応	ア. ステークホルダーへの対応に関する方針、計画、取組状況、実績等	P.10	NSKのステークホルダーのニーズと期待		
		P.67	NSKグループの取り組みとステークホルダーのかかわり		
(2) 環境に関する社会貢献活動	ア. 環境に関する社会貢献活動の取組方針、目標、計画、取組状況、実績等	P.66	NSK環境方針(3. 社会への貢献)		
		P.66	環境行動指針(7)		
		P.87-88	生物多様性の保全		
		P.90-92	地域社会との共生		
		P.103	環境会計(社会活動コスト)		
④ バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況					
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	ア. バリューチェーンにおける重要な課題、取組方針、戦略及び計画、目標、分析・評価、改善策等	P.9	CSRマネジメント		P.10-13 企業価値創造モデル
		P.71-73	環境貢献型製品の創出(方針、目標/実績、活動概要)	製品のライフサイクルと環境活動	P.14-15 NSKの事業活動と企業価値創造
		P.74-79	地球温暖化対策(物流関係の方針、目標/実績、活動概要等)	地球温暖化対策 物流での取組み	
		P.80-83	省資源・リサイクル対策(物流関係の方針、目標/実績、活動概要等)	省資源・リサイクル対策 物流での取組み	
		P.84-86	環境負荷物質対策(開発・設計(環境負荷物質を含まない製品づくり)調達関係の方針、目標/実績、活動概要等)	環境負荷物質対策 調達での取組み	
		P.87	生物多様性の保全(行動指針)		
	イ. その他、関連して記載する事項	P.50	サプライチェーンBCP実効性の強化	NSKグループ グリーン調達基準書	
(2) グリーン購入・調達	ア. 調達・購入における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	P.84-86	環境負荷物質対策(調達関係の方針、目標/実績、活動概要等)	調達基本方針	
				NSKグループ グリーン調達基準書 P.3 目的	
	イ. 調達先に対して、更に川上へ環境配慮を要請している場合、その内容			NSKサプライヤーCSRガイドライン	
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	ア. 製品・サービス等における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	P.71-73	環境貢献型製品の創出	環境配慮型製品開発の基本方針	P.51 環境貢献型製品の創出
(4) 環境関連の新技术・研究開発	ア. 環境関連の新技术・研究開発の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	P.34-37	研究開発	環境に貢献する技術	P.51 環境貢献型製品の創出
		P.71-73	環境貢献型製品の創出 NSK環境効率指標(Neco)	環境効率指標 Neco	
(5) 環境に配慮した輸送	ア. 輸送における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	P.74-79	地球温暖化対策(物流関係の方針、目標/実績、活動概要等)	地球温暖化対策 物流での取組み 省資源・リサイクル対策 物流での取組み	
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	ア. 資源・不動産開発における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等				
	イ. 投資等における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等				
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	ア. 廃棄物処理/リサイクルにおける環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	P.80-83	省資源・リサイクル対策(方針、目標/実績、活動概要等)	環境貢献型製品 環境に貢献する技術	
				省資源・リサイクル対策 工場での取組み	

「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標

		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018	
各記載事項の共通事項	ア. 環境負荷の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標		
		P.66	環境マネジメント(方針、中期目標、2017年度の活動概要)		
		P.84-86	環境負荷物質対策(目標/実績、活動概要等)		
		P.66	環境行動指針(5)		
	イ. 総量・(必要に応じて)原単位による数値情報	P.66-88	環境～地球環境の保全を目指した活動～(各項目に数値情報を掲載)	CSRレポート・補足資料	
ウ. 数値情報に関する補足情報	P.101-102	環境パフォーマンスデータ集計範囲			
① 資源・エネルギーの投入状況					
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	ア. 総エネルギー投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標	地球温暖化対策 方針	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 INPUT エネルギー
		P.74-79	地球温暖化対策(方針、目標/実績、活動概要等)		
		P.68	事業活動における投入資源量と排出量 INPUT エネルギー	地球温暖化対策 工場での取り組み	
	イ. 総量・原単位による数値情報	P.104	地域・国別のエネルギー使用量の推移		
	ウ. 数値情報に関する補足情報				
(2) 総物質投入量及びその低減対策	ア. 総物質投入量(又は主要な原材料等の購入量、容器包装材を含む)の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標		
		P.80-83	省資源・リサイクル対策(方針、目標/実績 2017年度の活動概要(省資源関連))		
	イ. 総量・原単位による数値情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量 INPUT 資材・部品		P.50 事業活動における投入資源量と排出量 INPUT 資材・部品
	ウ. 数値情報に関する補足情報				
(3) 水資源投入量及びその低減対策	ア. 水資源投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標		
		P.80-83	省資源・リサイクル対策(方針、目標/実績 2017年度の活動概要(水使用量削減関連))		
	イ. 総量・原単位による数値情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量 INPUT 水		P.50 事業活動における投入資源量と排出量 INPUT 水
		P.82	水使用量・原単位の推移(日本・生産)		
		P.82	水使用量・原単位の推移(日本以外・生産)		
	ウ. 数値情報に関する補足情報	P.105	地域・国別の水使用量推移		
		P.107	環境情報検証報告書		P.77 環境情報検証報告書
② 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)					
	ア. 物質の循環的利用に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.80-83	省資源・リサイクル対策(方針、目標/実績 2017年度の活動概要(水使用量削減関連))		
	イ. 総量・原単位による数値情報				
	ウ. 数値情報に関する補足情報				
③ 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況					
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	ア. 総製品生産量及び総商品販売量、サービス等の業務提供量	P.3	NSKグループの事業と会社概要 経営指標 売上高		
	イ. 補足情報				
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	ア. 温室効果ガス等排出量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(省エネルギー・CO ₂ 排出抑制への取り組み)	地球温暖化対策 方針 地球温暖化対策 工場での取り組み 地球温暖化対策 物流での取り組み	

「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標(続き)

③ 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況(続き)		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策(続き)	イ. 総量・原単位による数値情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排出ガス(CO ₂)	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排出ガス(CO ₂)
		P.76	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・生産)	P.25 温室効果ガス排出量原単位
		P.76	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本以外・生産)	
		P.78	CO ₂ 排出量原単位・排出量の推移(日本・物流)	
		P.104	地域・国別のCO ₂ 排出量推移	
	ウ. 数値情報に関する補足情報	P.75	CO ₂ 排出量原単位(計算式)	
		P.74	CO ₂ 排出量の地域別内訳(生産) ※CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	
(3) 総排水量及びその低減対策	ア. 排水量の低減対策及び汚濁負荷量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(環境保全活動を推進する仕組み 排出基準超過“ゼロ”)	
		P.66	環境マネジメント(方針)	
		P.66	NSK環境方針(2. 環境負荷の低減)	
		P.68	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排水(排出量、BOD)	
	イ. 総量による数値情報	P.69	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排水(排出量、BOD)	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排水(排出量、BOD)
		P.105	地域・国別の排水量推移	
	ウ. 数値情報に関する補足情報			
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	ア. 大気汚染物質の排出防止、騒音、振動、悪臭の低減対策に関する方針及び計画、目標、実績、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(環境保全活動を推進する仕組み 排出基準超過“ゼロ”)	
		P.66	環境マネジメント(方針)	
		P.66	NSK環境方針(2. 環境負荷の低減)	
	イ. 総量・濃度等による数値情報	P.68	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排出ガス(NOX、SOx)	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 排出ガス(NOX、SOx)
	ウ. 数値情報に関する補足情報			
	(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	ア. 化学物質の管理、排出量・移動量の低減対策、より安全な物質への代替措置、安全対策等について、方針、計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(環境負荷物質の適正な管理)
P.84-86			環境負荷物質対策(方針、目標/実績、2017年度の活動概要)	環境負荷物質対策 工場での取り組み
イ. 総量・原単位による数値情報		P.68	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 環境負荷物質(日本)	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 環境負荷物質(日本)
		P.86	PRTR法対象物質の取扱量および原単位の推移(日本・生産)	
ウ. 数値情報に関する補足情報		P.107	環境情報検証報告書	P.77 環境情報検証報告書
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物埋立処分量及びその低減対策	ア. 廃棄物等の発生抑制、削減、管理方法、処理・処分方法、リサイクル対策等に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(資源の有効活用への取り組み)	省資源・リサイクル対策 方針
		P.80-83	省資源・リサイクル対策(方針、目標/実績、2017年度の活動概要)	省資源・リサイクル対策 工場での取り組み
		P.68	事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 廃棄物等	P.50 事業活動における投入資源量と排出量 OUTPUT 廃棄物等
	イ. 総量・原単位による数値情報	P.82	廃棄物等の総排出量(生産)	
		P.104	地域・国別の廃棄物等総排出量、最終処分量、リサイクル率	

「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標(続き)

③ 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況(続き)		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物埋立処分量及びその低減対策(続き)	イ. 総量・原単位による数値情報(続き)	P.82	産業廃棄物の排出量原単位(日本・生産)	
		P.82	リサイクル率(生産)	
		P.82	埋立処分量(日本・生産)	
		P.82	物流/包装、梱包資材廃棄物量、原単位の推移	
	ウ. 数値情報に関する補足情報	P.107	環境情報検証報告書	
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	ア. 有害物質等の漏出防止に関する方針、取組状況及び改善策等	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(環境保全活動を推進する仕組み 油などの流出事故"ゼロ")	
		P.64	NSK環境方針(2. 環境負荷の低減)	
		P.23	内部統制システム	
		P.30-32	リスクマネジメント	
	イ. 災害・事故等による漏出が発生した場合、有害物質等の漏出量及びその対応状況	P.30-32	リスクマネジメント	
	P.70	法令遵守・環境リスク対策 土壌・地下水汚染の浄化		
④ 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況				
	ア. 生物多様性の保全や持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な配分に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等(事業とは直接関連しない社会貢献活動も含む)	P.15-16	2017年度の実績と2018年度の目標(生物多様性の保全に向けた取り組み)	
		P.87-89	生物多様性の保全(方針、目標/実績、2017年度の活動概要)	
	イ. 総量・原単位による数値情報			
	ウ. 数値情報に関する補足情報			

「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標

① 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(1) 事業者における経済的側面の状況	ア. 環境配慮経営に関連する財務数値(環境会計情報等)	P.103	環境会計	
	イ. 上記の財務数値に関する補足情報	P.103	環境会計	
(2) 社会における経済的側面の状況			事業等のリスク	
② 環境配慮経営の社会的側面に関する状況				
		P.6	外部機関からの評価	P.1 外部機関からの評価(SRI/ESG)

その他の記載事項等

① 後発事象等		CSRレポート 2018	ホームページ	NSKレポート 2018
(1) 後発事象	ア. 後発事象の内容	該当なし	—	—
(2) 臨時的事象	ア. 臨時的事象の内容	該当なし	—	—
② 環境情報の第三者審査等				
		P.107	環境情報検証報告書	P.77 環境情報検証報告書

第三者からのご意見



2017年度に引き続き、上智大学 名誉教授の上妻義直氏に 本レポートに対するご意見を伺いました。

上智大学 名誉教授
上妻 義直 氏

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得後、名古屋工業大学助手、オランダ・リンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学助教授、上智大学経済学部助教授、上智大学経済学部教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣府、日本公認会計士協会などのCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。専門は環境会計論。環境省の「環境報告ガイドライン2018年版 解説書等作成に向けた検討会」委員長、主著に『CO₂を見える化するカーボンラベル』（中央経済社刊）等がある。

1. CSRマネジメントのグローバル化

地域別売上高・従業員数の3分の2を海外に依存するビジネス実態を考慮すれば、CSRマネジメントにもグローバル化が必要なことは明らかですが、それを着実に進行させている様子が今年度のCSRレポートからよく伝わってきます。たとえば、「NSKビジョン2026」の浸透活動として世界各国で開催されたファシリテーター育成のためのワークショップ、グローバル経営大学に象徴される多文化を受容するグループ風土の形成、管理基準・管理規定の大幅改定による情報セキュリティ体制のグローバル展開、次期中期経営計画への組み込みを模索するSDGs目標など、事業活動とCSRマネジメントをグローバル水準で一体化する施策が多数見られます。いずれも今後の進展が期待される取り組みばかりです。

2. グループ税務方針の策定

グローバル企業にとって重要なESG課題のひとつは海外拠点における地域コミュニティ問題です。とくに移転価格の不適切な設定による課税回避は、タックスヘイブンの利用と相まって、地域経済に大きなダメージを与えるおそれがあり、地域の貧困を助長する原因にもなっています。NSKグループでは、NSKグループ税務方針を策定して、この問題に正面から取り組んでいます。方針策定が節税目的ではなく、経済活動によって価値創造した場所での適正な納税を目指す点できわめて優れています。そうした方向性を積極的に志向するNSKグループの経営姿勢を高く評価します。

3. 第三者保証の範囲拡大

昨年度に引き続き、今年度も第三者保証の範囲拡大が行われており、開示情報の信頼性確保に向けた取り組み強化が継続されていま

す。とりわけ、温室効果ガスのスコープ3排出量が保証範囲に含められたことは、現在進行中の製品使用時における削減貢献量の算定基準作りと併せて、CSRマネジメントのバリューチェーン拡大を強く印象付けるものであり、保証実務としても先進的な取り組みになっています。

4. 健康マネジメントの外部評価

DJSIやFTSE4Goodのような持続性を評価基準とする外部格付に加えて、今年度はNSKの健康マネジメントが評価され、経済産業省の健康経営優良法人認定制度である「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」の大規模法人部門に認定されました。NSKでは健康マネジメントに関する基本方針と推進体制が確立されていますが、今後はこれをグループ各社にも広げて、グループ規模での健康マネジメント促進を目指していただきたいと思います。

5. 今後の課題

環境マネジメントの目標・実績管理において、いくつかの指標が数年連続して目標未達になっており、その数は増加傾向にあります。その中には、原因の確認と再発防止策の実施によって現在は改善が完了している旨の記述が経年的に記載されているものもあり、現状と矛盾した説明になっています。また、働き方改革において、一人あたりの総労働時間の推移が開示されていますが、改革の具体的な方向性や目標が不明なので、実態の評価が困難です。これも今後の改善が望まれる事項です。

ご意見をいただいて

執行役 CSR本部長 村田 珠美

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。当社のCSR活動へのご評価やご指摘をいただくことは、今後の活動の強化に向けて大変励みになります。本年度のCSRレポートの制作にあたっては、NSKレポート（統合報告書）でご説明しているNSKの中長期的な価値創造のための取り組みを、具体的な活動事例や詳細なデータに基づいて深掘りしていくことを念頭に、グローバルレベルで、より幅広い取り組みやデータを開示できるように努めました。「CSRマネジメントのグローバル化」や「グループ税務方針の策定」「第三者保証の範囲拡大」などの点についてご評価をいただきましたこと、感謝申し上げます。また、ご指摘をいただきました、環境目標の未達や労働時間に関する改革の方向性の設定等につきましては、真摯に受け止め、今後の活動強化に活かしてまいります。





お問い合わせ先

日本精工株式会社 CSR本部

〒141-8560 東京都品川区大崎 1-6-3 (日精ビル)

TEL: 03-3779-7400 FAX: 03-3779-8906

e-mail: csr-report@nsk.com

発行●2018年12月(毎年発行: 前回2017年11月、次回2019年10月予定)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



円滑でくらしやすい地球のために